

令和 3 年度 認証評価

# 聖和短期大学

## 自己点検・評価報告書

令和 3 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書 .....	
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	1
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	12
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	17
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	17
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	29
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	37
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	46
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	46
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	66
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	83
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....	83
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....	92
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] .....	99
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] .....	102
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	110
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] .....	110
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] .....	112
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] .....	115
<b>【資料】</b>	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、聖和短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和3年6月25日

理事長

村上 一平

学長

千葉 武夫

ALO

森 知子

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

## &lt;学校法人の沿革&gt;

明治 22 (1889) 年	神戸・原田の森（現在の王子公園）に創立
昭和 4 (1929) 年	西宮・上ヶ原へ移転
昭和 7 (1932) 年	「大学令」により関西学院大学設立
平成 7 (1995) 年	神戸三田キャンパス開設
平成 12 (2000) 年	大阪梅田キャンパス開設
平成 19 (2007) 年	東京丸の内キャンパス開設
平成 20 (2008) 年	初等部開設
平成 21 (2009) 年	学校法人聖和大学と合併
平成 22 (2010) 年	学校法人千里国際学園と合併
令和元 (2019) 年	西宮北口キャンパス開設

## &lt;短期大学の沿革&gt;

明治 13 (1880) 年	神戸女子神学校創立
明治 21 (1888) 年	ランバス記念伝道女学校創立
明治 28 (1895) 年	広島女学校保姆師範科創立
大正 10 (1921) 年	ランバス記念伝道女学校と広島女学校保姆師範科が統合し、ランバス女学院開校
昭和 16 (1941) 年	ランバス女学院と神戸女子神学校が合同し、聖和女子学院となる
昭和 25 (1950) 年	聖和女子短期大学設置認可（保育科・宗教科）
昭和 39 (1964) 年	聖和女子大学開学（教育学部：キリスト教教育学科・幼児教育学科）
昭和 56 (1981) 年	大学の共学化により名称を聖和大学と変更し、聖和女子短期大学も聖和短期大学に名称変更（法人名：学校法人聖和大学）
昭和 61 (1986) 年	聖和短期大学に英語科を開設
昭和 63 (1988) 年	聖和短期大学を聖和大学短期大学部に名称変更
平成 7 (1995) 年	聖和大学に人文学部設置
平成 14 (2002) 年	聖和大学短期大学部英語科廃止
平成 21 (2009) 年	学校法人関西学院と合併し、聖和短期大学となる

## (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在

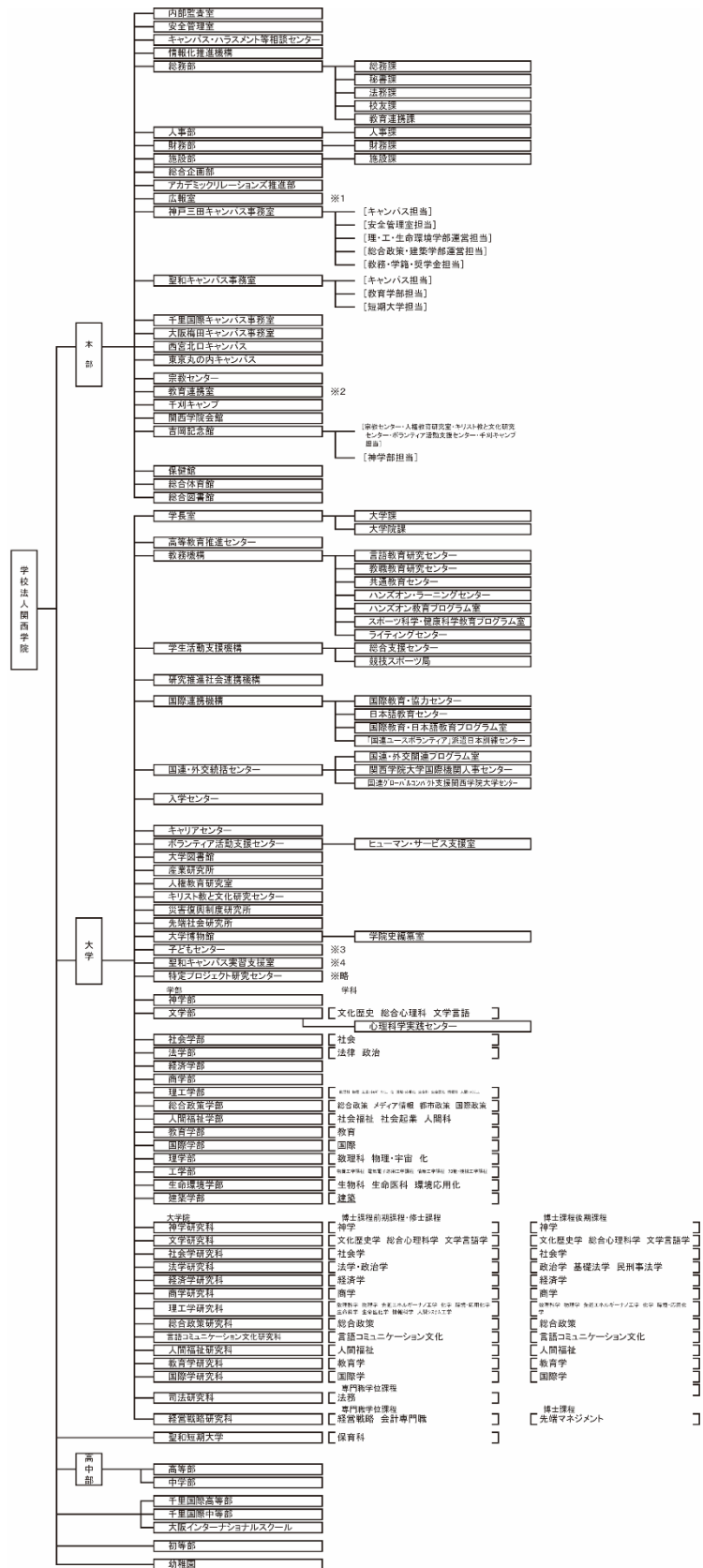
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
聖和短期大学	兵庫県西宮市岡田山7番54号	150	300	260
関西学院大学	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号	5,710	22,850	23,571
関西学院大学大学院	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号	733	1,496	1,303
関西学院高等部	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号	350	1,050	1,155
関西学院中学部	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号	230	690	740
関西学院千里国際高等部	大阪府箕面市小野原西四丁目4番16号	96	288	279
関西学院千里国際中等部	大阪府箕面市小野原西四丁目4番16号	96	288	235
関西学院初等部	兵庫県宝塚市武庫川町6番27号	90	540	545
関西学院幼稚園	兵庫県西宮市岡田山7番54号	—	300	217
関西学院大阪インターナショナルスクール	大阪府箕面市小野原西四丁目4番16号	—	280	275

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

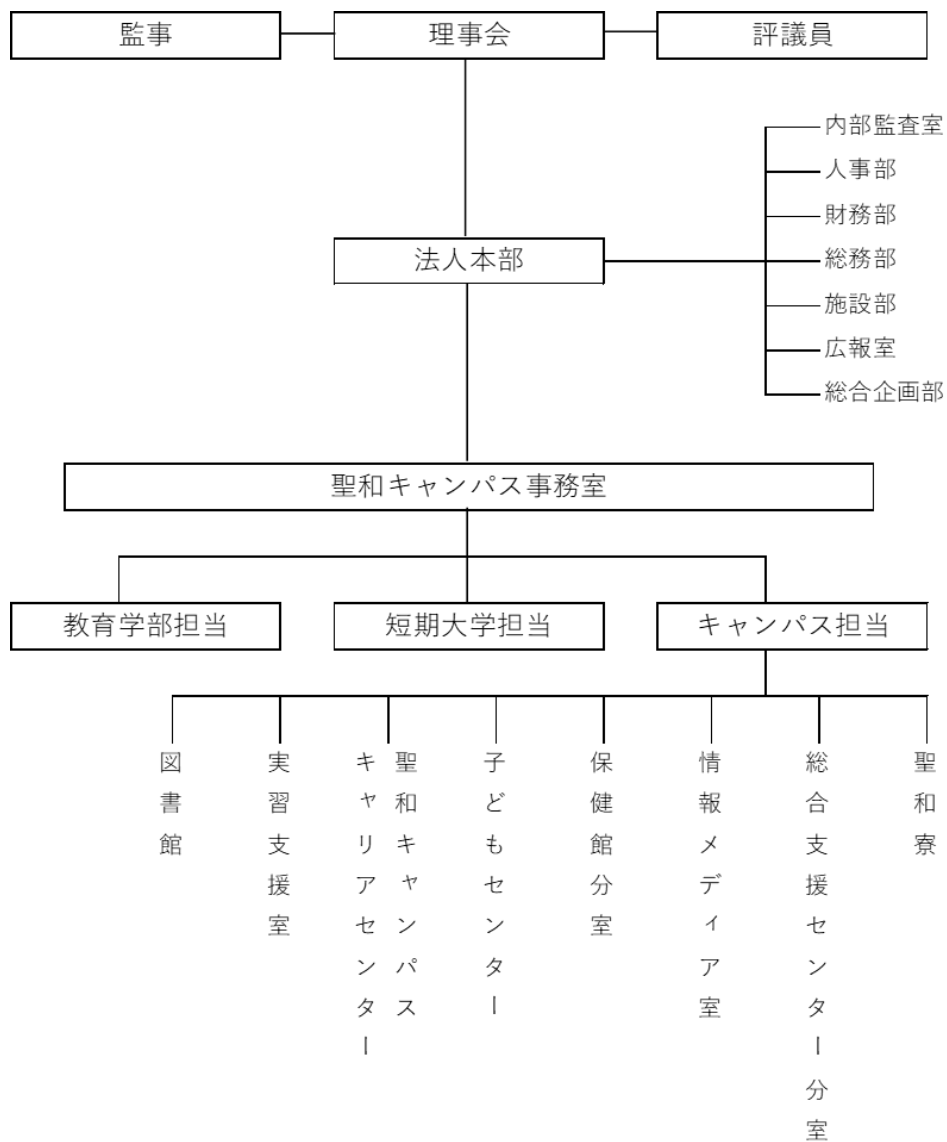
関西学院の組織図

(令和3(2021)年5月  
1日現在)



(注) ※1と※2は本部、大学、短期大学、高中部、千里国際高等部、千里国際中等部、大阪インターナショナルスクール、初等部及び幼稚園に共通。  
※3と※4は大学及び短期大学に共通。ただし、組織図では省略。

聖和短期大学の組織図（令和3（2021）年5月1日現在）



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

推計人口は、国勢調査の結果を基礎として、住民基本台帳の世帯数・人口数を加減して算出されたもの。

（令和 2 年 9 月 1 日）

行政区域	世帯数	人口	男	女	面積 (km <sup>2</sup> )
全市	217,580	487,455	227,116	260,339	100.18
本庁	92,963	204,424	95,043	109,381	27.97
鳴尾	43,725	94,604	43,842	50,762	9.54
瓦木	34,842	76,914	35,926	40,988	5.44
甲東	29,483	68,613	31,965	36,648	8.80
塩瀬	10,070	26,087	12,358	13,729	24.64
山口	6,497	16,813	7,982	8,831	23.79

（西宮市ホームページ）

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
兵庫県	141	85.9	136	87.7	138	92.0	121	89.0	124	88.0
大阪府	17	10.4	15	9.7	9	6.0	9	6.6	12	8.5
その他	6	3.7	4	2.6	3	2.0	6	4.4	5	3.5
合計	164	100	155	100	150	100	136	100	141	100

■ 地域社会のニーズ

西宮市は、兵庫県の南東部、大阪と神戸両市のほぼ中間に位置し、総面積 100.18k m<sup>2</sup> におよぶ南北に長い市域は、北部の山地部と南部の平野部に分かれている。六甲山地をはさむ北側盆地・南側丘陵地・平野等、地勢上、明確な区分が存在し、それぞれに自然環境が残されている。このように、豊かな自然に恵まれた地理的条件、交通の利便性、数多くの教育・文化施設など、文教住宅都市としての優れた特性を有しており、春・夏の高校野球大会が開催される「阪神甲子園球場」のある町としても有名である。

平成 7 年の阪神・淡路大震災による甚大な被害を受けながらも、復興への道を確認しながらやってきた。現在、人口は 48 万 7 千人となっているが、西宮市も急速な少子高齢化を迎えることになり、直近の将来人口推計では、今後減少に転じる見込みである。こうした中、西宮市は、現在、保育所の待機児童対策や小学校の児童急増対策に特に力を入れている。また、安心して子どもを生み、健やかに育てる総合的な子育て環境



の充実を図るために、西宮版「子ども・子育て会議」を定期的を開催する等、諸課題の解決に取り組んでいる。

本学は、この西宮市において、歴史ある保育者養成校として長く保育者の育成に携わってきた。多くの卒業生が市内の幼稚園・保育所・児童福祉施設などに就職し、その働きは高く評価されている。現在も、保育関係求人件数は年々増加しており、高い就職率を維持している。また、昭和43年に西宮市の「甲東地区連合婦人会」「甲東公民館活動推進委員会」と本学（当時の聖和女子大学）の三者の共催で「幼児教育大学（聖和女子大学開放講座）」を発足させるなど、地域と連携した公開講座を実施してきた。平成22年度からは、関西学院子どもセンターが、地域の子ども・子育て支援や発達支援などのプログラムを提供し、地域の子育て中の家庭、親子が多く利用している。

■ 地域社会の産業の状況

事業所数及び従業者数

事業所数：13,895ヶ所 従業者数：150,119人

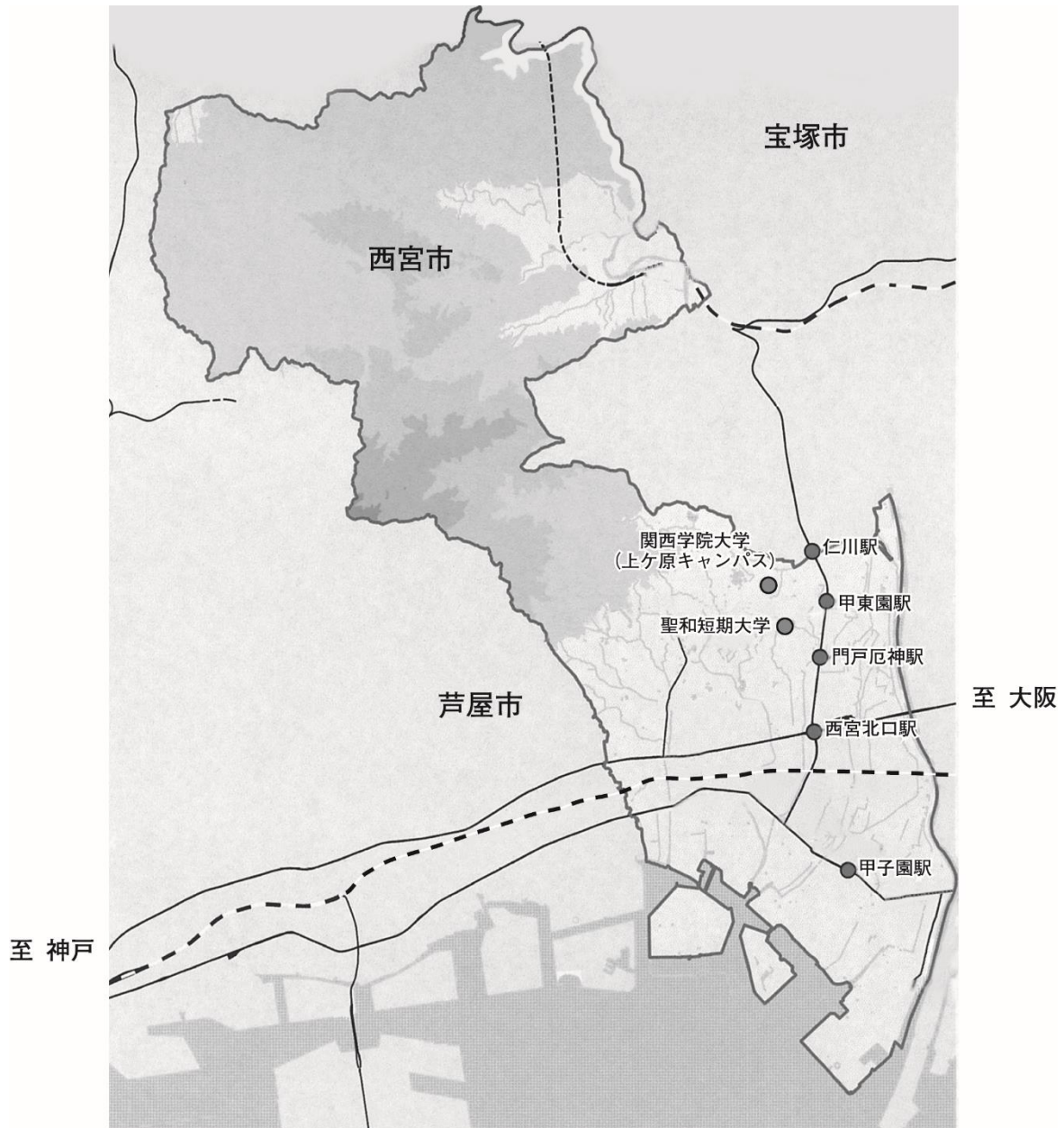
(平成28年6月1日)

	事業所数	従業者数
農業・林業、漁業	16	98
鉱業、採石業、砂利採取業	1	17
建設業	755	5,456
製造業	415	12,194
電気・ガス・熱供給・水道業	7	172
情報通信業	81	828
運輸業、郵便業	287	11,282
卸売業、小売業	3,480	33,480
金融業、保険業	190	2,544
不動産業、物品賃貸業	1,361	5,380
学術研究、専門・技術サービス業	523	2,415
宿泊業、飲食サービス業	2,145	16,571
生活関連サービス業、娯楽業	1,381	8,074
教育、学習支援業	786	13,104
医療、福祉	1,741	26,892
複合サービス事業	59	752
公務（他に分類されるものを除く）	667	10,860

(西宮市ホームページ)

上表に掲載した調査結果は、総務省・経済産業省による「経済センサス基礎調査」及び「経済センサス活動調査」の調査票情報を、西宮市が独自集計したものです。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援</p> <p>[テーマ A 教育課程]</p> <p>卒業生に対する就職先からの評価は、実習協議会等での聴取によって行っている。アンケート調査等を実施することによって数量的にも把握し、次への改善へつなげることが望まれる。</p>
(b) 対策
<p>毎年度開催している就職懇談会でアンケート調査を実施し、卒業生に対する就職先の評価を数量的に把握するようにした。</p>
(c) 成果
<p>卒業生に対する就職先の評価アンケートにおいて、「本学の卒業生が関西学院のスクールモットーや聖和短期大学の教育目標等にあわせた働きをしているか」「保育者として重要であると思われる資質・能力について」「本学の教育・指導において、どのような分野や科目をさらに充実することが望ましいか」「本学の卒業生は全体的に、貴園のニーズや期待に答えていると思うか」「本学の卒業生の能力や意識の水準についてどう感じているか」などの7項目を質問した。</p> <p>過去3年のアンケート回答数は、平成30（2018）年度124件、令和元（2019）年度107件、令和2（2020）年度176件であった。</p> <p>「本学の卒業生は全体的に、貴園のニーズや期待に答えていると思うか」に対しては、平成30（2018）年67.7%、令和元（2019）年73.8%、令和2（2020）年77.8%が「ニーズや期待に答えている」と回答し、3年で10.1ポイント上昇した。本学の卒業生の能力や意識水準についてどう感じているか」に対しては、平成30（2018）年61.3%、令和元（2019）年71.9%、令和2（2020）年76.1%が「高いと感じる」と回答し、3年で14.8ポイント上昇した。就職先からの満足度は年々向上し、卒業生の資質についても高いと感じる就職先の割合が増加している。</p> <p>アンケート調査結果は、本学の各種委員会で共有し学習成果の点検に活用するとともに、保証人対象の教育懇談会やオープンキャンパスなどで本学卒業生が就職先から高い評価を得ていることを公表している。</p>

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
該当なし

(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
<p>基準 I 建学の精神と教育の効果          [テーマ B 教育の効果]</p> <p>評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという指摘を受け、機関別評価結果の判定までに改善した。</p>
(b) 改善後の状況等
<p>本短期大学の学科の人材養成に関する目的について、学則第 1 条に定め、適切に運用している。</p>

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
<p>該当なし</p>
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和3(2021)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	学 校 案 内 、 学 生 必 携 、 公 式 ホ ー ム ペ ー ジ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html</a>
2	卒業認定・学位授与の方針	学 生 必 携 、 公 式 ホ ー ム ペ ー ジ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html</a>
3	教育課程編成・実施の方針	学生必携、公式ホームページ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003510.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003510.html</a>
4	入学者受入れの方針	聖和短期大学募集要項、大学案内、公式ホームページ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003534.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003534.html</a>
5	教育研究上の基本組織に関する事	例規集、学生必携
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	学生必携、公式ホームページ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003510.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003510.html</a>
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	聖和短期大学募集要項、大学案内、公式ホームページ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/cms/seiwa_j_college/HP情報公開対応(学生・教職員データ2021版).pdf">https://www.kwansei.ac.jp/cms/seiwa_j_college/HP情報公開対応(学生・教職員データ2021版).pdf</a>
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	学生必携、シラバス、公式ホームページ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003507.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003507.html</a>
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	学生必携、公式ホームページ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003507.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003507.html</a>
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	大学案内、学生必携、公式ホームページ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_015805.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_015805.html</a>

11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	学生募集要項、公式ホームページ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003530.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003530.html</a>
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	学生必携、公式ホームページ <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003540.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003540.html</a> <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_004265.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_004265.html</a>

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表 ・ 公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	事業報告書及び財務状況 <a href="https://www.kwansei.ac.jp/pr/pr_001260.html">https://www.kwansei.ac.jp/pr/pr_001260.html</a>

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和 2（2020）年度）

■公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正管理については、平成 19（2007）年に文部科学省から示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に従い適正に管理している。

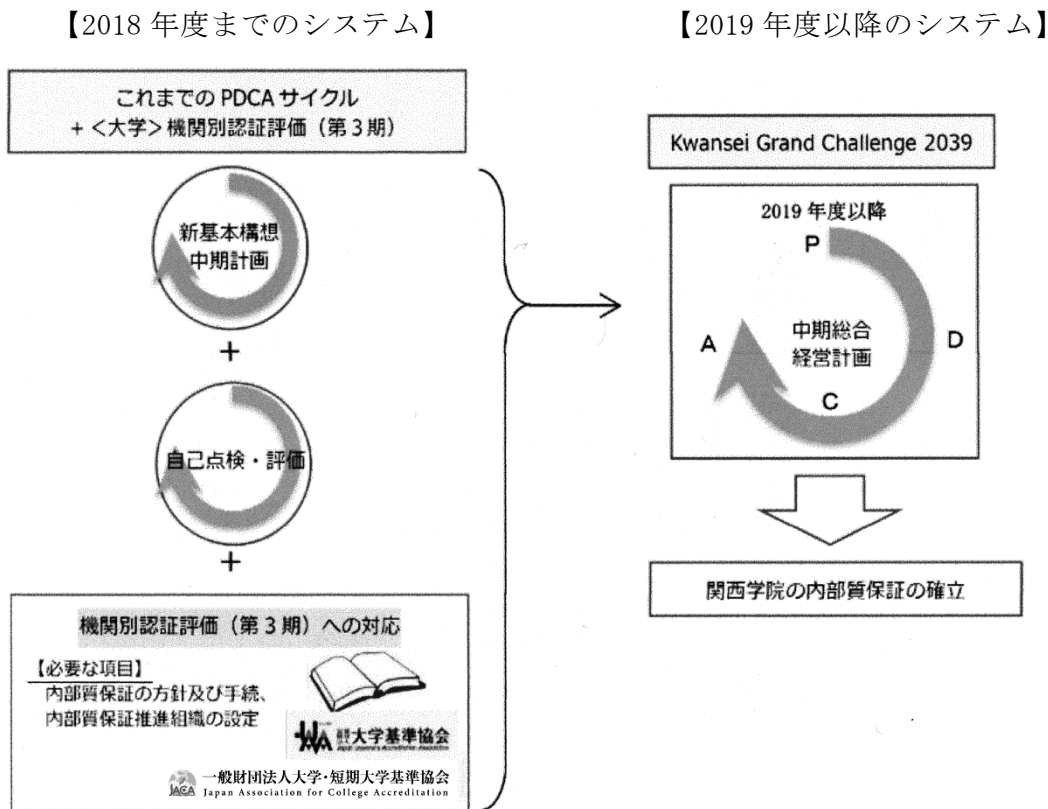
毎年、関西学院内部監査室の内部監査および学校法人関西学院監事の監事監査を受けている。令和元（2019）年度、令和 2（2020）年度に所属教員の研究課題が科学研究費助成金に採択されており、関西学院大学研究推進社会連携機構の助言を受けながら、公的資金の適正管理に努めている。毎年、研究費の執行マニュアルを作成して教員に配付し適正執行するようにしており、物品の購入についても、検収マニュアルを作成し、マニュアルに従った全品検収を短期大学事務室担当者が行っている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

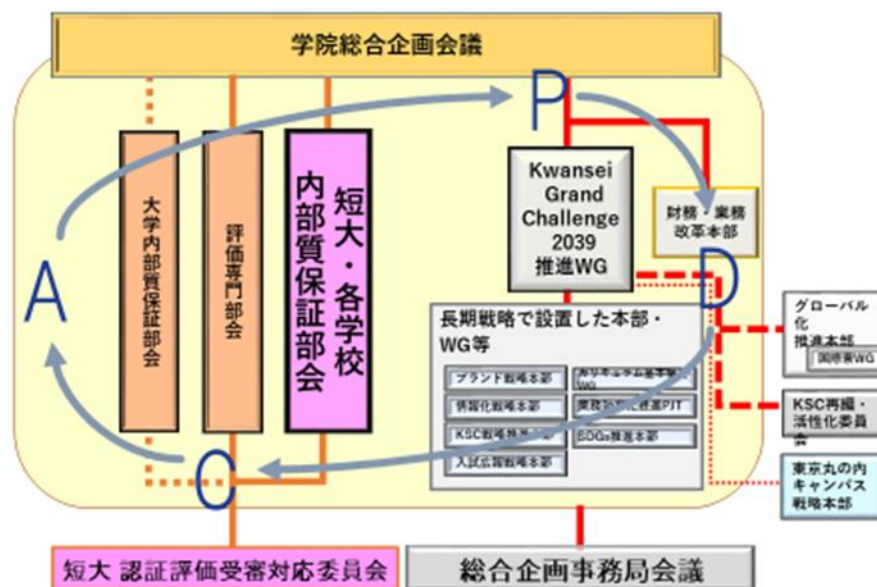
本学は、学校法人関西学院の制度に従い、自己点検・評価を行っている。関西学院では、教育水準の向上を図り、学院の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動および管理運営等の状況について内部質保証システムを構築して自己点検・評価を行っている。

平成 16（2004）年の学校教育法改正で、自己点検・評価の実施および認証評価の受審が義務化されたことを受け、関西学院では、平成 30（2018）年度まで教育の質保証・質向上を目的として自己点検・評価の取り組みを進めてきた。学院が策定した「新基本構想」および「新中期計画」（2009～2018 年度）といった将来構想・中期計画のミッションである「スクールモットー “Mastery for Service”（奉仕のための練達）を体現する創造的かつ有能な世界市民を育む」ことを実現するために、教学面を中心としてさまざまな新規の施策に取り組んできた。自己点検・評価と将来構想・中期計画の取り組みは、学内外の様々な関係者とともに長期間にわたって進められ、大きな成果を生んできた。しかし、それぞれが独自の目標体系を構築し、独自の会議体を設定するなど個別に運用されてきたため、全体を俯瞰した視点に欠け、書類作成の作業が重複するなどの課題も見えてきた。そこで、令和元（2019）年度以降の将来構想・中期計画の策定を機に、2 つに分かれていた自己点検・評価と将来構想・中期計画の目標体系を関西学院の将来構想「Kwansei Grand Challenge 2039」（超長期ビジョン・長期戦略）に基づく「中期総合経営計画」に一元化し、1 つの PDCA サイクルに統合した。



組織としては、平成 30（2018）年度まで「関西学院評価推進委員会」（委員長：院長、副委員長：理事長・大学学長）の下に、大学、短期大学、高中部、千里国際高等部・中等部、初等部、幼稚園、大阪インターナショナルスクールそれぞれの自己評価委員会が置かれ、各校の自己点検・評価を総括してきた。令和元（2019）年度からは、内部質保証システムの再構築に伴い、関西学院における内部質保証の推進の責任は、学院総合企画会議（議長：理事長）が担い、その下に、短大・各学校内部質保証部会（議長：常任理事）を置き、本学の内部質保証を推進している。本学の自己点検・評価を受けて、短大・各学校内部質保証部会は、学院における一貫教育を含めた総合学園としての観点から点検・評価し、その結果を学院総合企画会議に上程する仕組みとなっている。内部質保証に纏わる規程は、「学院総合企画会議規程」、各種関連規程ならびに「関西学院内部質保証に関する方針」において整備されている。関西学院における内部質保証システムの推進組織は下図のとおりである。

関西学院の内部質保証システムの組織図



学院全体の実施計画の取り組み期間として、フェーズⅠ（令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度）、フェーズⅡ（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）、フェーズⅢ（令和 7（2025）年度～令和 9（2027）年度）を設定し、各フェーズの最終年度には、長期戦略のテーマごとに実施計画の進捗状況を確認するトータルレビューを行う予定となっている。また、内部質保証システム自体の適切性についても、「学院集中審議」や「内部質保証部会」で検証する予定となっている。（基準Ⅰ-C-2 参照）

本学では、上述した関西学院の内部質保証システムおよび自己点検・評価制度の下、平成 30（2018）年度までは「聖和短期大学自己評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会（学長、学生主任、教務主任、短期大学担当課長）、自己点検・評価ワーキング委員会によって自己点検・評価を行ってきた。令和元（2019）年度からは、内部質保証担当部会（学長、学生主任、教務主任、内部質保証担当教員、短期大学担当課長）および、内部



質保証担当ワーキンググループ（学長が必要と認めた者）によって自己点検・評価を行っている。内部質保証を推進するにあたり、自己点検・評価は学長の責任の下で実施し、点検・評価による改善を検証するため、学外者等による外部評価を実施している。

令和2（2020）年度の内部質保証担当部会の構成員は以下のとおりである。

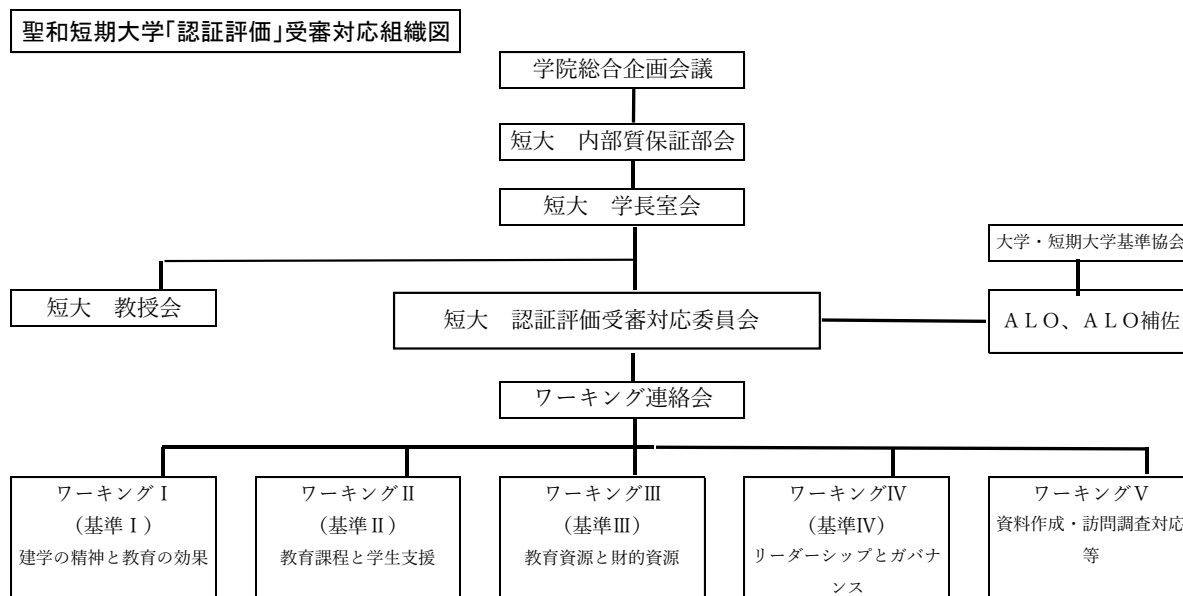
千葉武夫（学長）、碓氷ゆかり（教務主任）、持田葉子（学生主任）、森知子（実習委員長/内部質保証担当）、横山美由紀（短期大学担当課長）
--

令和3（2021）年度大学・短期大学基準協会による第三者評価受審に向けて、令和元（2019）年度に「認証評価受審対応委員会」を設置した。認証評価受審対応委員会の下にワーキンググループをつくり、全教員で自己点検・評価を行う体制を整えた。認証評価受審対応委員会とワーキンググループの構成員は以下のとおりである。

認証評価受審対応委員会	学長（委員長）、宗教主事、教務主任、学生主任、実習委員長、短大担当課長、短大担当課長補佐、内部質保証 W.G 委員長、教務副主任、学生副主任、実習副委員長、ワーキング I ～IV 統括
-------------	--

ワーキンググループ	構成員
ワーキング I（基準 I）	小見のぞみ（統括）、碓氷ゆかり、高田正久、持田葉子、森知子
ワーキング II（基準 II）	立花直樹（統括）、小山顕、小見のぞみ、齊木久代、坂口将太、波田埜英治、持田葉子、森知子、山内信子、短大担当課長、短大担当課長補佐
ワーキング III（基準 III）	小山顕（統括）、碓氷ゆかり、齊木久代、短大担当課長、短大担当課長補佐、各担当事務職員
ワーキング IV（基準 IV）	短大担当課長（統括）、高田正久、各担当事務職員
ワーキング V（資料作成）	森知子（統括）、坂口将太、山内信子、大北理津子、手良村昭子、短大担当課長、短大担当課長補佐

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

関西学院は、循環過程（PDCA サイクル）を強化するために、平成 16（2004）年に認証評価と連動させ自己点検・評価を行う制度を構築し、毎年、自己点検・評価を実施しており、平成 19（2007）年度からは、毎年、外部評価委員および学院内評価委員による第三者評価を実施し、評価結果を本学ホームページで公表している。

([https://www.kwansei.ac.jp/kikaku/kikaku\\_002900.html](https://www.kwansei.ac.jp/kikaku/kikaku_002900.html))。

本学は関西学院の制度の下、平成 30（2018）年度まで「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」を作成して自己点検・評価を行い、PDCA サイクルを機能させてきた。令和元（2019）年度からは、関西学院の将来構想「Kwansei Grand Challenge 2039」に基づいた本学の中期計画を策定し、これまで取り組んできた理念・目的、目標、各方針等の適切性の検証や目標達成に向けた進捗評価だけでなく、本学の課題の抽出等もあわせた自己点検・評価を行っている。

令和元（2019）年 11 月に、認証評価受審対応委員会を設けて、令和 3（2021）年度の大学・短期大学基準協会による第三者評価受審に向けての組織作りを開始した。令和 2（2020）年 2 月には、全教員が関西学院総合企画部長より関西学院における内部質保証体制についての説明を受け、全教員で自己点検・評価を行う実施体制を整えた。報告書完成までの活動記録は次の通りである。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録  
（自己点検・評価を行った令和2（2020）年度を中心に）

令和元 (2019) 年度	8月26日	「大学・短期大学基準協会」ALO 対象説明会
	9月12日	短期大学教授会にて令和3年度受審申請承認
	10月11日	学院総合企画会議 内部質保証部会にて受審申請承認
	11月13日	認証評価受審対応委員会の設置と組織図（案）承認
	1月29日	第1回認証評価受審対応拡大委員会 委員会の構成メンバー、各基準の統括担当者の確認
	2月27日	関西学院における内部質保証の体制と KPI・KGI の設定について (FD 検討会/講師：関西学院総合企画部長)
	3月11日	短期大学教授会にて認証評価受審対応委員会組織図（確定版）を確認
令和2 (2020) 年度	7月10日	「一般財団法人大学・短期大学基準協会」認証評価申込書発送（7/31 申込締め切り）
	7月27日	第2回認証評価受審対応拡大委員会 短期大学評価基準、評価校マニュアル（令和2年度用）の確認 令和3年度用は入手次第共有の旨確認 令和3年度受審に向けて自己点検・評価報告書作成方法の確認 基準Ⅰ～基準Ⅳ各ワーキング「自己点検・評価報告書」原稿作成開始
	9月3日	「一般財団法人大学・短期大学基準協会」令和3年度評価校マニュアル 他関係資料配信（HP 掲載）・確認

	9月7日	「一般財団法人大学・短期大学基準協会」令和3年度認証評価 ALO 対象説明会 動画配信
	9月15日	基準Ⅰ～基準Ⅳ 第1回原稿締切り
	9月30日	第1回ワーキング連絡会 第1回原稿のとりまとめ状況の確認
	10月14日	第3回認証評価受審対応拡大委員会 自己点検・評価報告書作成の進捗状況と今後の予定を確認
	11月25日	第2回ワーキング連絡会 自己点検・評価報告書の作成状況の確認
	12月2日	ワーキングⅠ/基準Ⅰ統括と ALO の打ち合わせ
	12月7日	ワーキングⅡ/基準Ⅱ統括と ALO の打ち合わせ
	12月8日	ワーキングⅢ/基準Ⅲ統括と ALO の打ち合わせ
	1月8日	基準Ⅰ～基準Ⅲ 第2回原稿締切り ワーキング連絡会 オンライン（メール）情報交換
	2月17日	第4回認証評価受審対応拡大委員会 基準Ⅰ～基準Ⅳの現状と課題を各統括より報告、全教員で共有
	2月18日 22日 24日	各基準統括と内部質保証担当部会（学長・教務主任・学生主任・ALO・ALO 補佐）による原稿検討作業
	3月1日～ 10日	内部質保証担当部会（学長・教務主任・学生主任・ALO・ALO 補佐） 原稿検討作業、改善計画・行動計画の策定
	3月11日	関西学院総合企画部に「自己点検・評価報告書（案）」提出
	3月31日	外部評価委員に「自己点検・評価報告書（案）」送付（第三者評価）
令和3 (2021) 年度	4月14日	短期大学教授会にて「自己点検・評価報告書（案）」承認
	4月26日	外部評価委員による「自己点検・評価報告書（案）」についての意見交換
	4月27日～	内部質保証担当部会による原稿検討作業
	5月12日	短期大学教授会にて「自己点検・評価報告書（案）」外部評価委員による 第三者評価の結果報告および、その後の進捗状況の共有
	5月24日	関西学院総合企画会議にて「自己点検・評価報告書（案）」承認
	6月 speed	自己点検・評価報告書、提出資料・備付資料確認、完成

**【基準 I 建学の精神と教育の効果】**

**[テーマ 基準 I -A 建学の精神]**

**<根拠資料>**

提出資料 1 学生必携 (2020 年度)、2 本学ホームページ「聖和短期大学の理念」  
[https://www.kwansei.ac.jp/seiwa\\_j\\_college/seiwa\\_j\\_college\\_003754.html](https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html)  
8 大学案内 (2020・2021 年度)、9 学生募集要項 (2020・2021 年度)

備付資料 1 聖和八十年史 2 聖和保育史、3 Thy Will Be Done—聖和の 128 年  
4 関西学院事典 (増補改訂版) <https://ef.kwansei.ac.jp/encyclopedia>  
5 関西学院百年史通史編 I II・資料編 I II  
6 関西学院パンフレット「輝く自由 関西学院 その精神と理想」  
7 聖和短期大学学歌「新しき歌」楽譜  
8 聖和短期大学研修会資料、9 聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター公開講座／研究会資料、10 実習協議会資料、11 非常勤講師との情報交換会資料、12 保育士等キャリアアップ研修資料、13 学内保育フェア資料、14 関西学院子どもセンター資料、15 ボランティア活動資料、16 「保育実践力育成プログラム (BP) —保育の学び直しプログラム—」履修生募集要項 (2020 年度)、17 教育懇談会～保証人対象～資料、18-1 西宮市と聖和短期大学との包括連携に関する協定書、18-2 西宮市私立保育協会と聖和短期大学との連携に関する協定書、19 就職懇談会資料

**[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

**<区分 基準 I -A-1 の現状>**

関西学院のミッションステートメントは、キリスト教主義に基づく「学びと探究の共同体」として、ここに集うすべての者が生涯をかけて取り組む人生の目標を見出せるよう導き、思いやりと高潔さをもって社会を変革することにより、スクールモットー“Mastery for Service”を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことを使命としている。

この関西学院のスクールモットー“Mastery for Service”は、「奉仕のための練達」と訳され、隣人・社会・世界に仕えるため、自らを鍛えるという関学人のあり方を示している。

聖和短期大学は、「“Mastery for Service”を体現する世界市民」の育成を使命とする関西学院において、“Seiwa College for Christian Workers”「キリストの働き人を育てる

聖和」が示す通り、キリスト教主義教育によって「他者—特に幼い者や社会的に弱くされた者たち—に仕える働き人を養成する」ために建てられている。

この建学の精神は、本学に集う一人ひとりの「3つのH—Head：真理の探究、Heart：自分を愛し人を愛する心、Hand：奉仕と実践—」の調和的成熟によって豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者を育成しようとする本学教育の理想を端的に表すものである。

#### 建学の精神

関西学院の建学の精神であるキリスト教主義に基づき、聖和短期大学は神がわたしたち一人ひとりを愛してくださっていることを知り、イエス・キリストが示された生き方になって、他者—特に幼い者や社会的に弱くされた者たち—に仕える働き人を養成するために建てられています。そしてこの建学の精神を、All for Christ「キリストに心を向けて」や Seiwa College for Christian Workers「キリストの働き人を育てる聖和」という言葉で表してきました。また、ここに集う一人ひとりの全人的で調和のとれた成熟のために、3つのH—Head：真理の探求、Heart：自分を愛し人を愛する心、Hand：奉仕と実践—を大切にすることを教育理念としています。

(提出-1、2)

学校法人関西学院ならびに聖和短期大学は、それぞれの創立当初からキリスト教主義に基づく全人教育によって、隣人、社会、世界に仕える市民を輩出することをミッションとして、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」(教育基本法第1条)、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画」(教育基本法第2条3項)する者の育成を担ってきた。学則第1章総則第1条に次のように明記されている。

#### ○聖和短期大学学則

##### 第1章 総則

##### (目的)

第1条 本短期大学は、学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、実際的な専門知識と豊かな教養を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。

本学は明治13(1880)年に設立された神戸女子神学校、明治21(1888)年に設立されたランバス記念伝道女学校、明治28(1895)年に設立された広島女学校保姆師範科が順次合同を重ね、昭和25(1950)年に聖和女子短期大学、その後名称変更により聖和大学短期大学部となった。さらに、平成21(2009)年度に学校法人関西学院と合併し、学校法人関西学院聖和短期大学として今日に至っている。

本学の源流となった三つの学校はいずれも、幼い者、社会的弱者に奉仕する働き人の養成校、訓練校として建てられ、日本における保育者養成ならびに女性のリーダーシップ育成のパイオニア的存在であった。その後の合併によって生まれた諸学校も、その伝統と実績を保持しつつ、それぞれの時代において最新の保育学、教育学の学究活動に務めてきた。

創立以来 140 年におよぶ長い歴史の中で、一貫して掲げられてきた建学の精神は、今日も揺るぎないものとして本学の教育、研究等あらゆる活動の指標となっている(備付-1~5)。

建学の精神については、学内外に対して、本学ホームページ(提出-2)や大学案内(提出-8)等で表明している。また、高校生や高校教員に対しては、オープンキャンパス、高校教員対象の入試説明会などにおいて説明している。学生に対しては、毎年度配付する「学生必携」(提出-1)に明示し、入学式、卒業式、新入生オリエンテーション、教職員・学生・卒業生が企画・担当する日々の学校礼拝等を通して伝え共有している。さらに、本学の独自科目である「関西学院・聖和学」を卒業必修科目として初年次に配置し、関西学院パンフレット「輝く自由」(備付-6)ならびに歴史的な写真資料を用いて、本学の教育の土台となっている歴史について学ぶ機会も持っているほか、歌詞に本学建学の精神が織り込まれている聖和短期大学学歌「新しき歌」(備付-7)の歌唱を通して、学生への浸透を図っている。

学内の共有については、毎年4月の教授会において学長が建学の精神等について教職員に説明している。学校礼拝においても関西学院の創立記念礼拝で院長等からの話をとおして建学の精神を共有している。非常勤講師に対しては、非常勤講師との情報交換会(備付-11)等においても説明する機会を設け、理解を深める努力をしている。さらに保証人に対しては、入学式後の説明および教育懇談会(備付-17)にて説明している。学生の実習先に対しては、実習関係先との実習協議会(備付-10)等において説明している。

毎年、教育課程基本方針策定委員会において、建学の精神の内容についての確認を行い、教授会において学長が教職員に説明するなど定期的に確認している。

#### **【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

#### **<区分 基準 I-A-2 の現状>**

本学では、高等教育機関として地域・社会に貢献することを目的として、保育者の継続的研鑽を支援するために聖和短期大学研修会(備付-8)を毎年1回開催している。子どもを取り巻く環境が激しく変化し、保育の現場も多様な対応を迫られる中で、保育をめぐる今日的課題をテーマに設定し、近隣地域の保育所、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設等に勤務する保育者に対して広く開放された研修の機会を提供している。

本研修会はまた、本学卒業生に対するリカレント教育の場となっている。近年における実施状況は以下の通りである。

【聖和短期大学研修会】(備付-8)

年度	開催日	テーマ	講師	参加者数
平成 30 (2018) 年度	2月20日 (水)	ヒトの脳と心の発達 ー知っておきたい3つのこと	明和 政子氏 (京都大学大学院 教育学研究科教授)	80名 (内学生9名)
令和元 (2019) 年度	2月19日 (水)	子ども虐待防止における保育関係者の役割	才村 純氏 (東京通信大学 人間福祉学部教授)	40名 (内学生9名)
令和2 (2020) 年度	2月19日 (金)	ーコロナ禍だけれど、子どもたちから元気がもらえるー 「保育の楽しさ・おもしろさ」 ※オンライン開催「Zoom」	森本 宮仁子氏 (大阪聖和保育園 前園長 現事務局長)	93名

本学では、毎年、地域の幼稚園、保育所、認定こども園、児童館、その他児童福祉施設との就職懇談会を開催している。保育現場の意見を聞くとともに、講演会をプログラムに組み込み、保育者への学びの機会を提供している。開催状況は以下の通りである。

【就職懇談会における講演会】(備付-19)

年度	開催日	内容・参加者数
平成 30 (2018) 年度	9月11日(火) 13:30~18:00	「関西学院 聖和短期大学への期待」田淵 結(学校法人関西学院 院長) 「就職を取り巻く環境等についての説明」(学生主任 波田埜英治) (参加者数) 123 施設 158名
令和元 (2019) 年度	9月11日(水) 13:30~18:00	※開設10周年記念式典と同時開催 「質の高い保育を目指して」 (参加者数) 125 施設 167名
令和2 (2020) 年度	9月9日(水) 14:00~16:20	※Zoomによるオンライン開催 (参加者数) 90 施設 107名 (講演会は、コロナ禍により中止)

(講演会のみ実習協議会と併用)

本学で平成28(2016)年度より開講した「保育実践力育成プログラム(BP)ー保育の学び直しプログラムー」は文部科学省で創設された「職業実践力育成プログラム」(BP)ーBrush up Program for professionalーの「女性活躍」に資する特色あるプログラムとして認定され、広く地域にある社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的としている(備付-16)。

本プログラムは、育児休業等で職場を離れていた元幼稚園教諭や元保育士が職場復帰を希望する際や、資格を持ちながらも働いていない保育士等に対して、最近の保育の状況・動向等を現場実習も含めて学び直すことができるもので、現職研修として活用できるよう構成している。講座は、新しい保育制度や家庭支援等の理論、アレルギーや危機管理等の保育において配慮する事項、保育実践等の内容、および現場実習で編成され、本プログラム修了生には学校教育法の規定に基づくプログラムであること、及びその名称等を示した「履修証明書」が発行される。

最近3年間の受講者はないが、長期ブランクを経て平成29(2017)年度BPを受講し、平成30(2018)年3月に修了した受講生は、平成30(2018)年度より再就職を果たしている。

本学の研究機関であるキリスト教教育・保育研究センター(備付-9)では、公開講座と研究会を開催し、地域のキリスト教主義の幼稚園、保育所、教会などを中心に、一般にも公開して学びの場を提供している。

キリスト教教育・保育研究センターは、「聖和大学 P. マケーン記念キリスト教と教育研究所」の理念を引き継ぎ、聖和のキリスト教教育・保育の伝統を継承することを目指し、平成21(2009)年に設立された研究機関である。研究員は、短期大学教員の他、関西学院大学神学部および教育学部教員、関西学院幼稚園教諭などで構成されている。キリスト教教育・保育の貴重な文献、歴史資料をもって、全国の研究者に資することを主な目的としている。過去3年の実施状況は以下の通りである。

**【キリスト教教育・保育研究センター公開講座】(備付-9)**

年度	開催日	内容・参加者数
平成30 (2018) 年度	9月7日 (木)	講演「幼い時からの『平和教育』」 講師：ルース・M・グルーベル (関西学院大学社会学部教授・前 関西学院院長) 講演「宗教教育の意義」～祈りのある教育～ 講師：田淵 結(関西学院院長・関西学院大学教育学部教授) パネルディスカッション 「これからのキリスト教教育～関西学院・聖和の歴史から展望すること～」 コーディネーター：小見のぞみ(本学教授・センター主任研究員) 参加者数：55名
令和元 (2019) 年度	9月3日 (火)	発題講演：「キリスト教教育を考える」～それぞれの実践を通して～ 「教会教育の現場から」 講師：横田 明典(日本基督教団近江金田教会牧師) 「キリスト教社会福祉を教えて」 講師：山中 俊克(茨城キリスト教大学生生活科学部教授) 「キリスト教保育・保育者養成の立場から」 講師：渡辺 のゆり(プール学院短期大学特任教授 名誉教授) パネルフォーラム：「今、キリスト教教育だからできること」 コーディネーター：小見のぞみ(本学教授・研究センター主任研究員) 参加者数：80名
令和2 (2020) 年度	9月11日 (金)	テーマ：「礼拝における良き奏楽とはV」(公開レッスン) ～キリスト教保育の場での奏楽者のために～ 発表：高田正久(センター長・本学教授) 参加者数：16名



**【聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター研究会】**（備付-9）

年度	開催日	内容・参加者数
平成 30 (2018) 年度	第 31 回研究会 1 月 9 日 (月) 18 : 00 ~ 19 : 30	テーマ : 「キリスト教保育における子どもの育ち」 発表 : 赤木敏之 (研究員・関西学院幼稚園園長) (場所 : パール・マケーン記念室) 参加者数 : 5 名
	第 32 回研究会 3 月 1 日 (金) 15 : 30 ~ 17 : 30	テーマ : 「礼拝における良き奏楽とはⅣ」 —保育の場や教会・CS での奏楽者のために— 発表 : 高田正久 (センター長・本学教授) (場所 : メアリー・イザベラ・ランバスチャペル) 参加者数 : 26 名
令和元 (2019) 年度	第 33 回研究会 10 月 28 日 (月) 17 : 00 ~ 18 : 30	テーマ : 「聖書の翻訳」—古英語訳聖書とゴート語訳聖書をめぐって— 発表 : 山本伸也 (研究員・関西学院大学教育学部教授) (場所 : パール・マケーン記念室) 参加者数 : 7 名
	第 34 回研究会 2 月 26 日 (水) 15 : 30 ~ 17 : 30	テーマ : 「自然科学と人権思想はなぜキリスト教文化圏で成立したのか」—キリスト教の真理性を求めて— 発表/兼 最終講義 : 原 真和 (研究員・本学教授) (場所 : 5 号館 514 教室) 参加者数 : 26 名
	第 35 回研究会 3 月 6 日 (金) 16 : 30 ~ 18 : 30	※コロナ禍により中止
令和 2 (2020) 年度	第 36 回研究会 9 月 9 日 (水) 13 : 00 ~ 15 : 00	※コロナ禍により中止

地域・社会の地方公共団体、教育機関等と連携したものとしては、本学が所在する西宮市と包括協定を、西宮市私立保育協会と連携協定を締結し、西宮市の保育人材育成や子育て支援等について連携・協力している（備付-18-1、18-2）。後述の保育フェアや西宮市の各種委員会（西宮市児童福祉施設等指定候補者選定委員会等）への委員の派遣を行っている。令和 2（2020）年 6 月には西宮市長および西宮市保育幼稚園支援課による学生に対する講演を予定していたが、コロナ禍により中止となった

その他、保育士等キャリアアップ研修（兵庫県、大阪府認定）、保育フェア（西宮市および近隣市町村と連携）、関西学院大学と本学との連携（両属）機関「関西学院子どもセンター」提供プログラム等があげられる。

**【保育士等キャリアアップ研修】**（備付-12）

本学の「保育士等キャリアアップ研修」は、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成 29 年 4 月 1 日雇児保発 0401 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づき、平成 29（2017）年に兵庫県、続いて平成 30（2018）年に大阪府より実施機関として認定され、実施している。現役の保育士等が本研修を受講することにより、

高度な専門的知識や技術を修得し、今後、保育のリーダーとして活躍できるよう育成することを目的としている。

開講場所は関西学院西宮聖和キャンパス（兵庫県）と関西学院梅田キャンパス（大阪府）で、開講時期は、夏期（8・9月）と冬期（2・3月）の2期間、研修分野は、以下の7講座である。①乳児保育 ②幼児教育 ③障害児保育 ④食育・アレルギー対応 ⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援 ⑦マネジメント。

講師は主に本学教員が務め、現役の保育士等の専門性の向上や研修機会の充実に寄与している。過去3年間の実施状況は次の通りである。なお、令和元（2019）年度の冬以降、新型コロナウイルス感染症対応のため、受講人数を制限した。

（人）

期間	開催場所	平成30（2018）年度			令和元（2019）年度			令和2（2020）年度		
		申込者	修了者	一部受講者	申込者	修了者	一部受講者	申込者	修了者	一部受講者
夏	西宮聖和	70	69	1	112	99	10	114	106	8
夏	梅田	—	—	—	141	138	0	—	—	—
冬	西宮聖和	123	118	4	61	28	8	55	50	6
冬	梅田	87	87	0	127	81	3	67	67	0
総計		280	274	5	441	346	21	236	223	14

### 【保育フェア】（備付-13）

本学では、深刻な保育士不足が続く中、本学が所在する西宮市、ならびに近隣の伊丹市、尼崎市と連携し、保育を目指す学生が多くの民間保育所に出会う機会となることを目的に、平成29（2017）年度から本学を会場にした就職フェア（保育フェア）を開催している。

平成30（2018）年度からは、参加自治体に神戸市、川西市、三田市、宝塚市、猪名川町が、令和元（2019）年度には芦屋市も加わり、関西学院大学教育学部ならびに本学学生を対象として、関西学院聖和キャンパス学内保育フェアを継続して実施している。

過去3年の実施状況は以下の通りである。

### 【関西学院聖和キャンパス 学内保育フェア】

年度	開催日	参加者数
平成30 （2018） 年度	6月10日（日） 13：00～15：00 会場：5号館教室 6号館教室 会議室他	参加自治体： 西宮市（19法人）、尼崎市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・ 猪名川町（計45法人）、神戸市（25法人）（合計89法人） 参加学生（各ブースに入った学生のべ数）：971名
令和元 （2019） 年度	6月8日（土） 13：00～15：00 会場：聖和キャン パス体育館	参加自治体： 芦屋市・尼崎市・伊丹市・猪名川町・川西市・神戸市・三田市・ 宝塚市・西宮市（合計77法人） 参加学生（各ブースに入った学生のべ数）：1199名 （内本学学生1138名）
令和2 （2020）	6月1日（月）	西宮市長 石井登志郎氏講演、西宮市こども支援局子育て事業部による就職説明会 ※コロナ禍により中止

年度	6月6日(土) 13:00~15:00 会場: 聖和キャンパス体育館	※コロナ禍により中止
----	--	------------

**【関西学院大学と本学との連携(両属)機関「関西学院子どもセンター」提供プログラム】**

(備付-14)

関西学院子どもセンターは、聖和短期大学と関西学院大学が連携し、子どもの育ちと子育てへの社会貢献と、両学の乳幼児保育・教育に関する教育活動に寄与することを目的として、「地域の子ども・子育て支援事業」「発達支援事業」「おもちゃとえほんのへや事業」の三つの事業を展開している。

**① 地域の子ども・子育て支援事業(さぼさぼ)(備付-14-1)**

さぼさぼは、西宮市の「地域子育て支援拠点事業」の補助を受けて、平成22(2010)年度より、親子交流の場、相談援助、情報提供等を行ってきた。加えて現在では、当初の業務に加えてサービスのコーディネート、中間支援、社会資源開発を行う職員を配置して活動を展開し、本学が位置する西宮市における子ども・子育て支援の実践を牽引する拠点として中心的な役割を果たすとともに、地域の親子、家庭を支える場所として機能している。さぼさぼの運営委員は6名で構成されているが、本学からも1名が委員としてその運営に携わっている。

平成30(2018)年度の利用者は年間延べ5,930組、令和元(2019)年度は5,250組(※コロナ禍により3月閉室)である。令和2(2020)年度は、コロナ禍で6月末まで閉室となり、開室された7月以降は利用時間を2部制にし、利用組数を1部につき最大6組(計12組)までに制限するなどの新型コロナウイルス感染拡大防止策を取りながらの運営を行い、延べ1790組の利用があった。

令和2(2020)年度はコロナ禍により、利用者による自発的な企画などのイベントは自粛されることとなったが、近年では以下のようなイベント等が開催されている。いずれも地域の子育て中の家庭、親子が、学内の施設を利用して主体的に企画、参加できる、地域密着の活動であることが特徴といえる。

**利用者参加型イベント(令和元(2019)年度開催分)**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「@Sapo Sapo ～3さいの日～」未就園の3歳児と保護者対象 年5回開催</li> <li>・「パパの日」父親の利用促進を目的とする 毎月第1土曜日に開催</li> <li>・「ベルの日」ベルマークを活用した震災復興支援企画 奇数月第3土曜日に開催</li> <li>・「食農保育・環境イベント」関西学院大学教員とゼミ生による 年5回開催</li> <li>・「パパトーク・プログラム」父親を対象とした子育て支援に主眼を置いた西宮市とさぼさぼとの共同研究開発プログラム 年3回開催</li> <li>・「もりのおはなし会」ボランティア学生による絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、ペープサート おもちゃとえほんのへや事業との合同企画 年3回開催</li> <li>・「so-se-jiの日」(ふたごちゃん、みつごちゃんの日)多胎児家庭の支援 毎月第2土曜日に開催</li> </ul>
--

関西学院子どもセンター地域の子ども・子育て支援事業開設10周年記念講演会

<p>・令和元（2019）年7月20日（土）  「包括的な家庭支援における『子育てひろば』の可能性」  -EUでの実践に学ぶソーシャルインクルージョンと多様性保障の取組み-  講師：Michel Vandebroek氏（ベルギー ゲント大学教授）</p>
---

“さぼさぼ”では、本学学生がボランティア活動を行っている。詳細は後述する。

②発達支援事業“ういんぐ”（備付-14-2）

発達支援事業部門“ういんぐ”は、聖和大学に設置されていた「児童相談研究所」の働きを引き継ぐものであり、発達に何らかの配慮を必要とする子どもと保護者に対して、適切なプログラム、療育を提供することで、地域、社会に貢献している。また、それらの子どもたちの個性と多様性が尊重されるために、教育、福祉分野の専門職向けの事例検討会（法人内の専門分野の教員がスーパーバイザー）、一般向けの講演会を実施している。

公開プログラムは以下の通りである。

年度	開催日	内容・参加者数
平成30 (2018) 年度	6月30日(土)	講演Ⅰ「愛着とは～対人関心の育ち～」 講師：井出浩（関西学院大学） 講演Ⅱ「発達障害と将来に向けての配慮」 講師：丹羽登（関西学院大学） 事例検討会（井出、佐藤、橘、丹羽、山本、溝畑、和田の各教員がスーパーバイザー） (参加者数：82名)
	3月9日(土)	講演「発達に遅れや偏りのある子どもと家族への支援」 講師：井上雅彦（鳥取大学） (参加者数：250名)
令和元 (2019) 年度	8月9日(金)	講演「特別な配慮や支援が必要な子どもに対するリスクマネジメント」 講師：立花直樹（聖和短期大学） 事例検討会（井出、佐藤、立花、丹羽、米山、和田の各教員がスーパーバイザー） (参加者数：67名)
	11月1日～ 11月8日	関西学院子どもセンター発達支援事業10周年 企画展示「発達障がいの高校生の絵画展」
	2月29日(土)	講演「発達障害の理解と支援—子どもの特性から考えてみる支援—」 講師：辻井正次（中京大学） ※コロナ禍により中止
令和2 (2020) 年度	10月23日～ 11月23日	講演「子どもの不安とイライラに身近な大人ができる事」 講師：佐藤 寛（関西学院大学） ※WEB 配信講座（申込者数 582名）
	2月27日～ 3月24日	講演「教師も取り組める！発達症児童青年のイライラ・コントロール術」 講師：有光興記（関西学院大学） ※WEB 配信講座（申込者数 159名）

② おもちゃとえほんのへや事業（備付-14-3）

“おもちゃとえほんのへや”は、本学における教育、研究、特に保育者養成を支援するために設けられた体験型の学習施設である。玩具、絵本や紙芝居、おはなし

等のテキスト、参考資料を収集、管理し、学生を中心とした利用者に提供することを目的としている。様々なテーマに合わせた企画展示やプログラムも行っており、地域に開かれたプログラムとして、地域の親子を対象に、おはなし会を開催している。おはなし会は、本学学生および関西学院大学教育学部学生がボランティアとして参加し、平成 22 (2010) 年度から毎年継続して実施している。過去 3 年の実施状況は以下の通りである。

【おはなし会】

年度	開催日	参加者数
平成 30 (2018) 年度	第 1 回 10 月 20 日 (土) 11 : 00 ~ 11 : 30	大人 11 名、子ども 12 名、計 23 名 (学生ボランティア 8 名)
	第 2 回 11 月 17 日 (土) 11 : 00 ~ 11 : 30	大人 7 名、子ども 8 名、計 15 名 (学生ボランティア 8 名)
	第 3 回 12 月 8 日 (土) 11 : 00 ~ 11 : 30	大人 15 名、子ども 17 名、計 32 名 (学生ボランティア 8 名)
令和元年 (2019) 年度	第 1 回 10 月 12 日 (土) 11:00~11:30 ※台風接近で延期 11 月 1 日 (金) 12:50~13:20 (場所: さぼさぼ)	大人 12 名、子ども 14 名、計 26 名 (学生ボランティア 5 名)
	第 2 回 11 月 30 日 (土) 11:00~11:30	大人 10 名、子ども 11 名、計 21 名 (学生ボランティア 6 名)
	第 3 回 12 月 7 日 (土) 11:00~11:30	大人 4 名、子ども 5 名、計 9 名 (学生ボランティア 6 名)
令和 2 年 (2020) 年度	※コロナ禍により中止	

ボランティア活動について、本学はキリスト教主義教育を実践する中で、その精神と理念に基づき、奉仕の心を備えた使命感溢れる保育者の育成を行ってきた。学生たちはその伝統を受け継ぎ、ボランティア活動や地域・社会貢献活動に積極的に参加し、現在も様々な場で多くの学生がボランティア活動を行っている。教職員については、自治体の委員会や保育の指導などを行っている。

ボランティア活動については、「ボランティア活動」(備付-15)を作成し、学生に配付している。この資料に基づき、入学時のオリエンテーションにおいて、①ボランティアの言葉の意味について、②スクールモットーの中に反映されているボランティア精神について、③ボランティア活動の意義について、④守秘義務の重要性等を含むボランティア活動の心がけについて、⑤ボランティア保険について、⑥活動をする際の諸手続きについて説明をしており、アドバイザーアワーの全体集会では、随時ボランティア活動参加へのアナウンスを行っている。

ボランティア活動に関する情報の提供については、学内に常設の掲示板を設置している。幼稚園や保育所、施設等におけるボランティア活動については、聖和キャンパスキャリアセンターなどを通じて参加者の募集を行っており、ボランティア保険への加入については、学内での受付期間を設け、キャリアセンターが窓口となるなど加入の促進を図っている。

また、ボランティア活動報告書（備付-15）を作成し、活動後に学生より提出された報告書により、ボランティア活動状況の把握に努めている。校務分掌としてボランティア支援担当教員1名を置き、毎月の学生委員会で活動状況報告を行うなど、情報共有と支援体制のさらなる整備に努めている。

毎年、多くの学生が、授業スケジュールの合間を縫って、本学での学びを通して培った専門性を活かしながら、社会における実践での学びとして自主的にボランティア活動に参加しており、その活動領域は下記のように多岐にわたっている。

近隣幼稚園、保育園における預かり保育・保育補助及び行事のサポート、関西学院子どもセンターの子ども・子育て支援事業、発達支援事業、おもちゃとえほんのへや事業での補助や行事企画スタッフ、近隣大学生による地域活性化活動団体・関関 COLORS の補助スタッフ、生涯学習サポート兵庫での行事キャンプリーター、西宮市教育委員会主催のイベントスタッフ、近隣小学校での地区行事でのサポート、また地域活動として篠山国際理解センター・子どもの食と健康を考える会での子どもの見守り活動、公益法人兵庫県青少年本部による加東市冒険広場活動のスタッフ、特定非営利活動法人ブレンヒューマニティ（西宮）でのリクレーションリーダーやイベントの企画スタッフ、西宮人形劇団くぐつ座の補助スタッフ、三田市の主催行事三田まつりの清掃ボランティア、あしなが育英会神戸レインボーハウスでの小・中学生との交流スタッフ、障害児・者を支援する親の会での自立支援スタッフ、児童養護施設二葉園での学習・生活補助スタッフ、六甲児童館での乳児の居場所作り作業スタッフ、西宮市内の子ども食堂の補助スタッフなど。

これら学生のボランティア活動については、学校礼拝や授業の中で活動報告を聞くなど、ボランティア活動での体験を学生・教職員が共有する機会を設けている。

#### 【学生ボランティアの活動実績】

平成 30（2018）年度 ボランティア参加学生総数：延べ 110 名

##### ①保育補助 ボランティア（参加学生数 60 名）

実施場所：尼崎たんぼぼ保育園、認定こども園神徳館子ども園、認定こどもあおい宙川西、武庫からたち幼稚園、認定こども園逆瀬川幼稚園、岡本信愛幼稚園、認定こども園神戸ゆたか園、あしなが育英会神戸レインボーハウス、あしなが心塾レインボーハウス

##### ②行事補助 ボランティア（参加学生数 38 名）

参加団体：姫路生涯サポート兵庫、関関 COLORS（近隣大学生の地域貢献団体）、あしなが育英会神戸レインボーハウス、特定非営利活動法人ブレンヒューマニティ、西宮市教育委員会青少年育成課、豊中市青少年野外活動協会、西宮市社会福祉事業団名神あけぼの園、西宮市段上小学校、スポーツクラブ 21 段上、阪神福祉事業団ななくさ学園、社会福祉法人学が丘保育園、自由ヶ丘認定こども園、西宮市廣田神社、西宮人形劇団体くぐつ座

##### ③おもちゃとえほんのへや企画 学生ボランティア（参加学生数 3 名）

実施場所：関西学院子どもセンター おもちゃとえほんのへや

##### ④子ども食堂補助ボランティア（参加学生数 7 名）

実施場所：西宮市甲風園 特定非営利活動法人ブレンヒューマニティ

##### ⑤自閉症に特化した余暇・自立支援プログラムボランティア（参加学生数 2 名）

実施場所：大阪市天王寺区上汐自閉症スペクトラム児・者を支援する親の会オアシス

令和元（2019）年度 ボランティア参加学生総数：延べ44名

①保育補助 ボランティア（参加学生数 9名）

実施場所：神戸市六甲道児童館、神戸さくら保育園、芦屋こぼと保育園、

②行事補助 ボランティア（参加学生数 19名）

参加団体：あしなが育英会神戸レインボーハウス、神戸市東灘区住吉東町みんなで遊ぼうの会、芦屋ちきゅっこ応援隊、三田まつり実行委員会事務局、スポーツワン k.k. ランニング運営事務局・第1回大阪鶴見緑地ナイトハーフマラソン運営業務、朝来市生野町栃原地区秋祭り、西宮市教育委員会青少年育成課、西宮市キッズパーク、非営利活動法人日本冒険あそび場作り協会やしらの森冒険広場、

③児童養護施設生活・学習 ボランティア（参加学生数 1名）

実施場所：姫路市児童養護施設二葉園

④子ども食堂補助 ボランティア（参加学生数 1名）

参加団体：西宮市甲風園特定非営利活動法人ブレンヒューマニティ

⑤神戸YMCAユースリーダー会ボランティア（参加学生数 7名）

実施場所：香川県余島

⑥地域の子ども・子育て支援 学生ボランティア（参加学生数 7名）

参加実施場所：関西学院子どもセンター地域の子ども・子育て支援事業さぼさぼ

令和2（2020）年度 ボランティア参加学生総数：延べ67名

① 保育補助 ボランティア（参加学生数 60名）

実施場所：神戸さくら保育園、西宮セリジェ保育園、宝塚市役所教育委員会学校教育部、  
関西学院子どもセンター地域の子ども・子育て支援事業さぼさぼ

②行事補助 ボランティア（参加学生数 1名）

実施場所：NPO法人 篠山国際理解センター

③療育補助 ボランティア（参加学生数 4名）

実施場所：関西学院子どもセンター 発達支援事業ういんぐ

④子ども食堂 補助ボランティア（参加学生数 2名）

参加団体：一般社団法人 HPC 西宮市伏屋町

### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和元（2019）年度の卒業式、令和2（2020）年度の入学式、オリエンテーション、保証人対象の教育懇談会、春学期の学校礼拝等を実施することができず、建学の精神について共有する機会が例年よりも少なかった。このため、令和2（2020）年度入学生に対しては特に配慮が必要である。

本学が地域・社会貢献として実施しているプログラム等は、本学の教育・研究内容の特色を活かしたものとなっている。今般のコロナ禍により、オンラインでの授業、研修が試みられるようになってきたが、人（子ども）との接触が不可避である保育の分野において、今後どのような形での社会貢献が可能なのか、研究成果の刊行等を含め方法、公開の仕方の工夫が求められている。

### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特になし

## [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

### <根拠資料>

- 提出資料 1 学生必携（2020年度）、2 本学ホームページ「聖和短期大学の理念」、  
[https://www.kwansei.ac.jp/seiwa\\_j\\_college/seiwa\\_j\\_college\\_003754.html](https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html)  
3 学則（2020年度入学者適用）  
8 大学案内（2020年度・2021年度）、9 学生募集要項（2020年度・2021年度）、10 シラバス（2020年度）
- 備付資料 10 実習協議会資料、11 非常勤講師との情報交換会資料、  
17 教育懇談会～保証人対象～資料、20 就職先の評価アンケート、  
21 学習成果検討部会資料、22 聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート、23 授業評価アンケート、24 教務手帳、25 オープンキャンパス資料、  
26 入試説明会（高校教員対象）資料、  
27 聖和短期大学自己点検・評価結果について  
[https://www.kwansei.ac.jp/seiwa\\_j\\_college/seiwa\\_j\\_college\\_005379.html](https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_005379.html)  
28 卒業時アンケート、29 卒業生アンケート

### [区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

### <区分 基準 I-B-1 の現状>

本学は、「他者一特に幼い者や社会的に弱くされた者たち一に仕える働き人」の養成という建学の理念のもと、「キリスト教主義に基づく豊かな人間性、保育に関する専門的知識と実践力を備え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者の育成」を教育目標として、学則第1条2項に定めている（提出-1）。

豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成という本学の教育目的・目標は、建学の精神に謳われた「3つのH—Head：真理の探究、Heart：自分を愛し人を愛する心、Hand：奉仕と実践—」の全人的で調和のとれた成熟への志向と合致、対応するものである。また、教育目標が掲げる「子どもの最善の利益に貢献できる保育者」とは、建学の精神が語るように、自分が神に愛された存在であることを知り、他者を愛し、仕え、献身したイエス・キリストに心を向け、その生き方にならうことによって近づき得るものであることが示唆されている。

教育目的・目標に関する学内外への表明については、学生に配付する「学生必携」（提出-1）、本学ホームページ（提出-2）、大学案内（提出-8）、保証人対象教育懇談会（備付-17）、



実習協議会（備付-10）、非常勤講師との情報交換会（備付-11）等をとおして周知を図っている。また、高校生や高校教員に対しては、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問、進学ガイダンス等において本学の教育目的・目標を説明している（備付-25、26）。

多様化する社会のニーズに応えることのできる質の高い保育者の養成という、本学の教育目的に基づき、本学で学んだ学生のほとんどは、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を取得し、幼稚園、保育所、認定こども園等に就職している。これら本学が送り出した卒業生が地域・社会の要請に応えているかについては、就職懇談会等における就職先からの評価アンケート（備付-20）等や、求人件数、就職率等において、定期的に点検している。

### 【区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

### <区分 基準 I-B-2 の現状>

本学は、建学の精神を「(前略) 神がわたしたち一人ひとりを愛してくださっていることを知り、イエス・キリストが示された生き方にならって、他者一特に幼い者や社会的に弱くされた者たち一に仕える働き人を養成する(後略)」と定め、その精神に基づき、教育目的・目標を「キリスト教精神に基づく豊かな人間性、保育に関する専門的知識と実践力を備え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者の育成」としている。

建学の精神、教育目的・目標に基づき、学習成果を以下のように定めている。(提出-1, p. 12)

#### 学習成果

聖和短期大学は、キリスト教主義教育によって、「“Mastery for Service” を体現する世界市民」の育成をめざし、専門的知識と実践力を備え、他者、特に幼い者を愛し仕える保育者を養成することを使命としています。その実現に向けて、教育理念である3つのH “Head: 真理の探求、Heart: 自分を愛し人を愛する心、Hand: 奉仕と実践”のもと、「学習成果」として、全ての学生が卒業時に身に付けるべき<知識・技術><汎用的能力><態度・志向>を以下のように定めます。

この「学習成果」は、2年間の修業期間において、実習、授業などの「正課教育」だけでなく、チャペルアワーやアドバイザーアワー、クラブ・サークル活動および、ボランティア活動などの「正課外教育」によって養われます。さらには友人や教職員との交流、キャンパスの豊かな自然も含めた大学の「環境」によっても育まれます。

#### <知識・技術>

1. 保育者に求められる基礎的教養の修得

2. 保育に関する専門的知識及び技術の習得

3. 保育に関連する免許・資格の取得

<汎用的能力>

1. 論理的な思考と判断力

2. 多様な人々と人間関係を築く力

3. 主体的な行動力

<態度・志向>

1. 保育者に求められる倫理観

2. 他者への愛と共感

3. 社会に奉仕する使命感

学習成果については、平成 30（2018）年 12 月から令和元（2019）年 1 月にかけて教務委員会規程第 7 条に基づく専門部会（学習成果検討部会）を設け審議し、教務委員会、学長室会、教授会の議を経て改訂した（備付-21）。

学習成果の学内の表明については、学生に配付する学生必携（提出-1）に明記している。入学時には、新入生および保証人に対して説明し、入学と同時に学習成果を意識することができるようにしている。学外に対しては、公式ホームページ（提出-2）、大学案内（提出-7）において公開している。高校生や高校教員に対しては、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問、進学ガイダンス等においても、本学で得られる学習成果について説明を行っている。

本学の学習成果は、学校教育法における短期大学の規定に照らし、定期的に点検している。学習成果を点検する方法として、教育課程、シラバス、到達目標、成績評価、GPA、免許資格の取得率、学生の授業評価アンケート（備付-23）、就職率、卒業生アンケート（備付-29）、就職先からの評価アンケート（備付-20）等を利用している。量的・質的データとしての点検は、教授会の中で学習成果を確認するとともに、その妥当性・適切性について話し合い、繰り返し点検している。また、「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」（備付-22）に記載するなど学習成果の結果について外部の評価員による評価を受けている。

なお、学習成果に関して定期的に点検した結果、学生が内容を理解しやすいように、令和 3（2021）年度より文言を具体的に表記した。

**【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

### ＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

本学では、教育目標を達成するため、以下のようにディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定め、この方針に対応した教育課程を編成・実施するべくカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を策定し、本学が求める学生についてアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）において明らかにしている（提出-2）。

#### ＜ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）＞

1. 本学は、キリスト教主義に基づき「他者—特に幼い者や社会的に弱くされた者たち—に仕える」働き人を養成する学校としての長い歴史と伝統を受け継ぎ、次のような力を備え、隣人・社会・世界に奉仕する人を育成します。
  1. 保育に関する豊かな専門的知識と理解力を備えている。
  2. 学んだ知識や技術を保育に活用できる実践力を身につけている。
  3. 他者、特に幼い者や社会的弱者を理解し、その人たちのために支援する方法を備えている。
2. 本学は、本学が別に定める卒業のための授業科目及び単位数を修得した学生に「短期大学士（保育学）」の学位を授与します。また、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格等の免許・資格を卒業時に取得するためには、本学が別に定める授業科目及び単位数を修得することが必要です。

#### ＜カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）＞

今日、乳幼児期における保育と教育の重要性がますます高まり、保育が多様化するなか、豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育の専門家が求められています。本学は、このような社会のニーズに応え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者の育成を目指します。

本学は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得のために、教育職員免許法ならびに児童福祉法施行規則に基づいた教育課程を編成し、学生が保育実践の基礎となる人間観、子ども観、教育・保育観を学ぶとともに、保育者に必要とされる知識や技術を習得することを目指しています。そして、保育現場での様々な問題を解決するための思考力・判断力・表現力等を養い、主体的に取り組む態度を育成します。

1. 関西学院のスクールモットー”Mastery for Service”を体現するための基礎的な学びとして、卒業必修科目「関西学院・聖和学」を1年次春学期に配置します。また、本学の建学の精神であるキリスト教主義に基づく豊かな人間性を備えた保育者を養成するために、卒業必修科目「キリスト教学」「キリスト教保育Ⅰ」を配置します。
2. 保育の本質・目的を理解するために、教育・保育・福祉などの基本的な理論を学ぶ科目を配置します。
3. 保育の対象理解のために、心理・保健・栄養・家庭支援に関する科目を配置します。
4. 保育の内容および方法を理解するために、保育内容・乳児保育・養護・相談支援に関する科目を配置します。
5. 上記2～4の科目については、理論と実践を総合的に、かつ基礎から専門へと系統立てて学修できるように配置しています。
6. 広く社会的な知識を習得するために、保育者として必要とされる一般教育科目を配置します。

7. 1年次春学期に幼稚園の見学や行事に参画する「基礎演習」で保育者としての基本的な姿勢について学び、2年次には、「保育学研究演習」において、保育内容・児童文化・子育てなどのテーマを定めその分野に関するより専門的な知識や技術の習得を目指します。

8. 教育・保育の実習に関しては、観察実習から責任実習へと段階的に実践力が身に付くように、実習の時期を考慮して配置します。また、実習に効果的に取り組むことができるよう、少人数制の事前事後指導を実施し、実践力の向上を目指します。

#### <アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）>

本学は、140年の伝統と多くの先達の情熱を受け継ぎ、専門職として乳幼児の保育に携わる者を幼稚園、保育所、児童福祉施設などに送り出してきました。そして今も多くの卒業生が全国各地および世界で活躍し、高い評価を得ています。今日、幼児教育と保育の重要性がますます高まり、保育が多様化するなか、豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育の専門家が求められています。本学は、キリスト教主義に基づく豊かな人間性をもち、このような社会のニーズに応えることのできる保育者の育成をめざして教育・研究活動を行っています。

#### <求める学生像>

本学は、次のような人を求めています。

1. 関西学院のスクールモットー、聖和短期大学の教育理念に共感する人
2. 幼児教育・保育を真剣に学ぼうとする人
3. 子どもを愛し、子どものために豊かな人間性を養おうと努力をする人

#### <入学者選抜の基本方針>

本学の教育理念・目標に合致し、保育者としての適正な人格と能力を兼ね備えた学生を選抜するために、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について、それぞれの入学試験において評価の比重（重視するもの）を変えて評価します。

本学の三つの方針の関連性のうち、まず、学位授与と教育課程編成・実施の方針との関連について、具体的に数点、例示する。上記ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の1に述べられている「キリスト教主義に基づく『働き人』『奉仕する人』の育成」は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）において主に卒業必修科目「関西学院・聖和学」「キリスト教学」「キリスト教保育I」の設置に反映されている。またディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の1-2「保育に活用できる実践力を身につけている」は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）において、教育・保育実習の段階的な配置、少人数制での事前事後指導の実施等を方針として対応している。さらに、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の2に記されている、主たる免許・資格である「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」の両方を2年間で取得できるよう、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）において効率よく必要な科目を配置することが明記されている。

このように、本学の建学の精神、教育目標を色濃く反映した学位授与ならびに教育課程編成・実践の方針は、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）においても同様であり、本学の求める学生像を、「1 関西学院のスクールモットー、聖和短期大学の教育理

念に共感する人、2 幼児教育・保育を真剣に学ぼうとする人、3 子どもを愛し、子どものために豊かな人間性を養おうと努力をする人」として表している。

これらの三つの方針は、学内の組織、すなわち入学者選抜に関わる入試・広報委員会ならびに入試・広報戦略検討委員会、教育課程の実施に関わる教務委員会ならびに教育課程基本方針策定委員会等で広く意見交換、聴取し、必要に応じてワーキンググループを設けて協議を重ねた上で、本学の一致した方針として教授会で制定したものである。

本学では、学生募集、入学者選抜の段階から卒業に至る一切の教育活動が、三つの方針に基づき、本学の建学の精神、教育理念・目標にそった保育者の募集、育成、輩出に向けて一貫して実施されている。本学が求める学生像に相応しい入学志願者を得て、豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者へと育成するために編成した教育課程を実施し、学位授与を行っている。

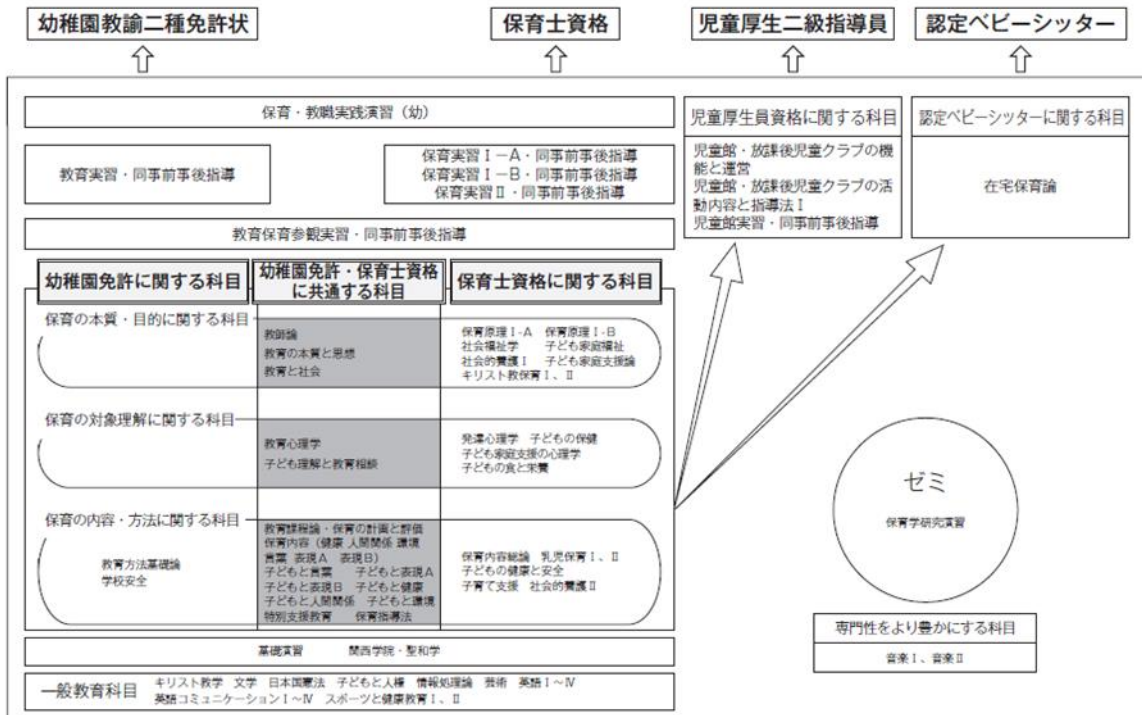
三つの方針のうちアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、本学ホームページ（提出-2）、大学案内（提出-8）、学生募集要項（提出-9）で広く表明し、高校生や高校教員に対しては、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問、進学ガイダンス等において周知を図っている。ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、「学生必携」（提出-1）に文言を記し、カリキュラムマップ（下図）において教育課程と学位授与の関連を示したうえで、学生には履修指導の際に説明している。また、各科目のシラバス（提出-10）に「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）との関連性」を示す欄を設け、学生のみならず科目担当者への周知を図っている。さらに本学ホームページや非常勤講師用の「教務手帳」（備付-24）に記載している他、オープンキャンパス、保証人対象教育懇談会、非常勤講師との情報交換会、実習先との実習協議会、教職員の高校訪問等において説明し周知に努めている。

2019年度以降 聖和短期大学 カリキュラムマップ

ディプロマポリシー（学位授与の方針）  
 1. 本学は、キリスト教主義に基づき「他者—特に幼い者や社会的に弱かれた者たち—に仕える」働き人を養成する学校としての長い歴史と伝統を受け継ぎ、次のような力を備え、隣人・社会・世界に奉仕する人を育成します。  
 ① 保育に関する豊かな専門的知識と理解力を備えている。  
 ② 学んだ知識や技術を活用できる確かな実践力を身につけている。  
 ③ 他者、特に幼い者や社会的弱者を理解し、その人たちのために支援する方法を備えている。  
 2. 本学は、本学が別に定める卒業のための授業科目及び単位数を修得した学生に「短期大学士（保育学）」の学位を授与します。また、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格等の免許・資格を卒業時に取得するためには、本学が別に定める授業科目及び単位数を修得することが必要です。

科目区分	1年次				2年次			
	科目	単位数	科目	単位数	科目	単位数	科目	単位数
一般教育科目	キリスト教 Ⅰ	①	スポーツと健康教育Ⅰ	①②	子どもと人権	①③	スポーツと健康教育Ⅱ	①②
	英語Ⅰ	①	情報処理論	①②	英語Ⅲ	①	日本国憲法	②
	英語Ⅱ	①	文 学	②	英語Ⅳ	①	芸術	①②
	英語コミュニケーションⅠ	②			英語コミュニケーションⅢ	②		
	英語コミュニケーションⅡ	②			英語コミュニケーションⅣ	②		
専門教育科目	基礎演習	①②	保育内容表現A	①②	保育学研究演習	①②③	児童・子育て実践の基礎	②③
	関西学院・聖和学	②	子どもと健康	①	キリスト教保育Ⅰ	①②③	在宅保育論	①②
	保育原理Ⅰ-A	①②	子どもと環境	①	キリスト教保育Ⅱ	②③	教育実習	①②③
	教育の本質と思想	①②	子どもと音楽	①②	保育原理Ⅰ-B	①②	教育実習事前事後指導	①②③
	子ども家庭福祉	①②	子どもと表現A	①②	子ども家庭支援論	①③	保育実習Ⅰ-A	①②③
	社会的福祉学	①②	子どもと表現B	①②	子ども家庭支援の心理学	②③	保育実習Ⅰ-A事前事後指導	①②③
	社会的養護Ⅰ	①②	乳児保育Ⅰ	①②	保育内容総論	①②	保育実習Ⅱ	①②③
	社会的養護Ⅱ	①②	子どもの健康と安全	①②	保育内容人間関係	①②	保育実習Ⅱ事前事後指導	①②③
	教師論	①②	特別支援教育	①②③	保育内容表現B	①②	児童館実習	①②③
	発達心理学	①②	子育て支援	②③	子どもと人間関係	①	児童館実習事前事後指導	①②③
	教育心理学	①②	児童館・放課後児童クラブの機能と課数	①	乳児保育Ⅱ	①②		
	子どもの保健	①②	教育保育参観実習	①②③	保育・教職実践演習(幼)	①②③		
	子どもの食と栄養	①②	教育保育参観実習事前事後指導	①②③	教育と社会	①②		
	教育課程論・保育の計画と評価	①②	保育実習Ⅰ-B	①②③	子ども理解と教育相談	①③		
保育内容健康	①②	保育実習Ⅰ-B事前事後指導	①②③	保育指導法	①②			
保育内容環境	①②	音楽Ⅰ	①②	学校安全	①②			
保育内容音楽	①②	音楽Ⅱ	①②	教育方法基礎論	①②			

2019年度以降入学者適用



2019年度以降入学者適用

**<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>**

令和 2 (2020) 年度は、コロナ禍により、毎年年度初めに行っているオリエンテーションを対面で実施することができなかつたため、十分に理解できていない学生への配慮が必要である。

**<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>**

本学では、学生一人ひとりの個性や感性、人間性が豊かに育まれるような環境づくりに努め、少人数クラスでの授業やアドバイザー制度などによるきめ細やかな指導やサポートを大切にしている。本学が、保育者養成における長い伝統と多くの先達の情熱を受け継ぎ、専門職として乳幼児の保育に携わる者を幼稚園、保育所、児童福祉施設などに送り出してきたこと、そして今も多くの卒業生が全国各地および世界で活躍し、高い評価を得ていることは、先述した学習の成果によるものと考えられる。2年間の修業期間の中で、幼稚園教諭免許および保育士資格、児童厚生指導員、認定ベビーシッター資格、社会福祉主事任用資格を多くの学生が取得していることは、「聖和短期大学自己点検・評価」において外部の評価員からも高い評価を受けている（備付-22、27）。

**[テーマ 基準 I-C 内部質保証]**

**<根拠資料>**

- 提出資料 4 関西学院自己点検・評価規程（2018年度で廃止）、5 聖和短期大学自己評価委員会規程（2018年度で廃止）、6 関西学院内部質保証に関する方針（2019年度より施行）、7 学院総合企画会議規程、10 シラバス（2020年度）
- 備付資料 20 就職先の評価アンケート、23 授業評価アンケート、  
27 聖和短期大学自己点検・評価結果について  
[https://www.kwansei.ac.jp/seiwa\\_j\\_college/seiwa\\_j\\_college\\_005379.html](https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_005379.html)  
28 卒業時アンケート、29 卒業生アンケート、  
31 「Kwansei Grand Challenge 2039」 & 中期総合経営計画  
(<https://kgc2039.jp/>)  
32 関西学院における内部質保証の体制について、33 高等学校からの意見聴取記録、34 学びのあと-履修カルテ、35 松山東雲短期大学 聖和短期大学 相互評価資料

**[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

**<区分 基準 I-C-1 の現状>**

本学は、学校法人関西学院の制度に基づき自己点検・評価を行っている。関西学院では、教育水準の向上を図り、学院の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動および管理運営等の状況について自己点検・評価を行っており、平成 30（2018）年度までは「関西学院評価推進委員会」（委員長：院長、副委員長：理事長・大学学長）の下に、大学、短期大学、高中部、千里国際高等部・中等部、初等部、幼稚園、大阪インターナショナルスクールそれぞれの自己評価委員会がおかれ、各校の自己点検・評価を総括してきた（提出-4）。

令和元（2019）年度からは、内部質保証システムを再構築し（p.12 に詳述）、関西学院における内部質保証の推進の責任は、学院総合企画会議（議長：理事長）が担い、その下に、短大・各学校内部質保証部会（議長：常任理事）を置き、本学の内部質保証を推進している。本学の自己点検・評価を受けて、短大・各学校内部質保証部会は、学院における一貫教育を含めた総合学園としての観点から点検・評価し、その結果を学院総合企

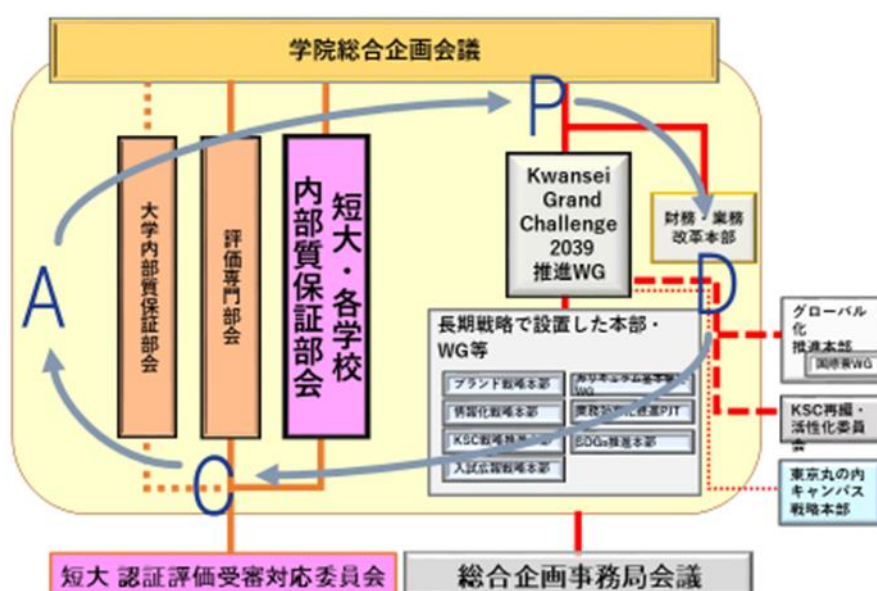


画会議に上程する仕組みとなっている（提出-6、7）。

関西学院は、創立 150 周年を迎える 2039 年を見据えた関西学院のありたい姿・あるべき姿を示す「超長期ビジョン」と、前半 10 年間（2018-2027）の方向性を示す「長期戦略」からなる「Kwansei Grand Challenge 2039」を平成 30（2018）年 2 月に公表した。そこでは、従来行われていた自己点検・評価と財政・人事・施設建設など経営資源に関する計画を組み込んだ「中期総合経営計画」を 1 つの PDCA サイクルに統合することで、効率的・効果的なマネジメントの実現を図っている（備付-31）。

本学においても、将来構想「Kwansei Grand Challenge 2039」のもとで推進している中期総合経営計画の実施計画を進めると共に、三つのポリシーに基づく教学マネジメントを包含した PDCA サイクルの質を高めることにより、内部質保証の確立に努めている。

関西学院の内部質保証システムの組織図



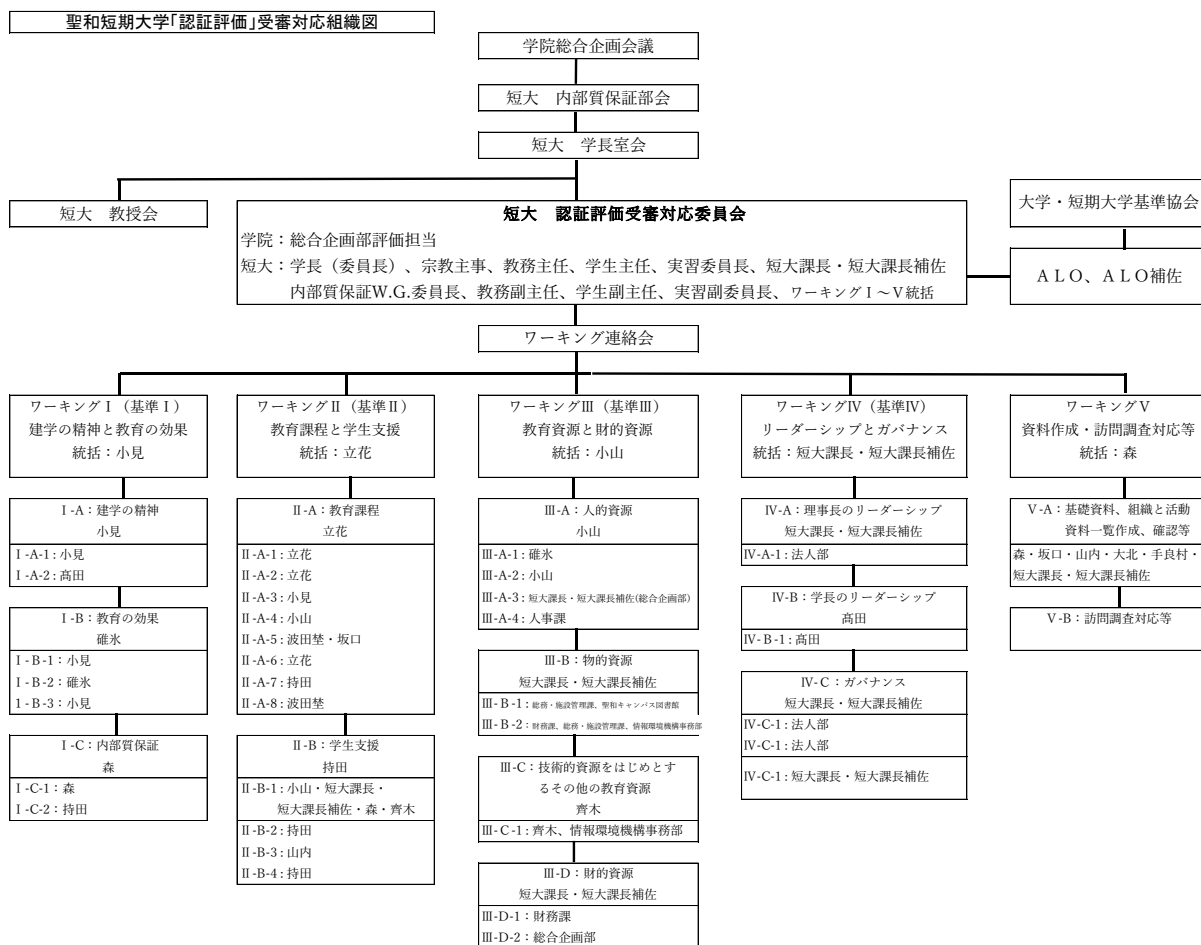
本学では、上述した関西学院の自己点検・評価制度の下、平成 30（2018）年度までは「聖和短期大学自己評価委員会規程」（提出-5）を制定し、自己点検・評価委員会（学長、学生主任、教務主任、短大担当課長）、自己点検・評価ワーキング委員会によって自己点検・評価を行ってきた。令和元（2019）年度からは、内部質保証担当部会（学長、学生主任、教務主任、内部質保証担当教員、短大担当課長）および、内部質保証担当ワーキンググループ（学長が必要と認めた者）によって自己点検・評価を行っている。内部質保証を推進するにあたり、自己点検・評価は学長の責任の下で実施し、点検・評価による改善を検証するため、学外者等による外部評価を実施している。

平成 30（2018）年度の自己点検・評価においては、これまで取り組んできた理念・目的、目標、各方針等の適切性の検証や目標達成に向けた進捗評価と短期大学での課題の抽出等を行った。令和元（2019）年度からは関西学院の将来構想「Kwansei Grand Challenge 2039」

に基づいて、これまでの自己点検・評価で明らかとなった課題や改善すべき点を中期計画に組み込み、諸活動の進捗・成果を測る指標を積極的に定めている。

本学では、毎年度末に、自己点検・評価結果を本学ホームページで公表している（備付-27）。

自己点検・評価活動には、本学の全教職員が関与している。令和元（2019）年度には、令和3（2021）年度の大学・短期大学基準協会による第三者評価受審に向けて、「認証評価受審対応委員会」を設置するとともに、FD活動の一環として、全教職員が関西学院における内部質保証の体制を確認する機会をもった（備付-32）。以下の組織図の通り、認証評価受審対応委員会の下に、ワーキンググループをつくり、全教職員で自己点検・評価を行う体制を整えた。



自己点検・評価活動には、高等学校等の関係者の意見を取り入れている。高校教員を対象とした入試説明会や高校訪問（指定校推薦入試に係わる説明）等の際に本学の教育活動に関する意見聴取を実施している（備付-33）。

自己点検・評価結果は、中期計画（2019～2021）における重点施策に活用され、中長期で取り組むべき課題については、短大・各学校内部質保証部会で議論したうえで、中期総合経営計画の実施計画に位置づけられている。

**【区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

**<区分 基準 I-C-2 の現状>**

学校法人関西学院の将来構想「Kwansei Grand Challenge 2039」の長期戦略の目標としては、卒業後「真に豊かな人生」（強さと品位を備えさまざまな分野で活躍し、隣人・社会・世界に貢献する）を学修成果の最終成果としている。そのために、卒業段階での成果として「質の高い就労」、在籍時の成果として「学生の質の保証」「学修成果の修得」の3つを主要目標と定めている。特に、卒業生が「真に豊かな人生」を送るうえで必要な知識・能力・資質を「Kwansei コンピテンシー」として定めている。

### 「Kwansei コンピテンシー」

関西学院は、キリスト教主義に基づく全人教育によって「“Mastery for Service”を体現する世界市民」を育成することを使命としています。その実現に向けて、すべての学生が卒業時に学部の区別なく共通に身に付けるべき知識・能力・資質を「Kwansei コンピテンシー」と定め、これを大学の教育に通底するものとして位置づけます。

「Kwansei コンピテンシー」は、各学部の教育課程やそれを補完する全学科目等の「正課教育」だけでなく、クラブでのスポーツ・文化・芸術活動、ボランティア活動、寮生活等の「正課外教育」、さらには友人関係、教員・職員との交流、キャンパスの豊かな自然も含めた大学の多様な「環境」によっても育まれます。

#### (知識)

- ・ 幅広い知識・深い専門性
- ・ 多様性への理解

#### (能力)

- ・ 論理的な思考力
- ・ 主体的に行動する力
- ・ 生涯にわたって学び続ける力
- ・ 豊かな人間関係を築く力
- ・ 対立する価値を調整する力

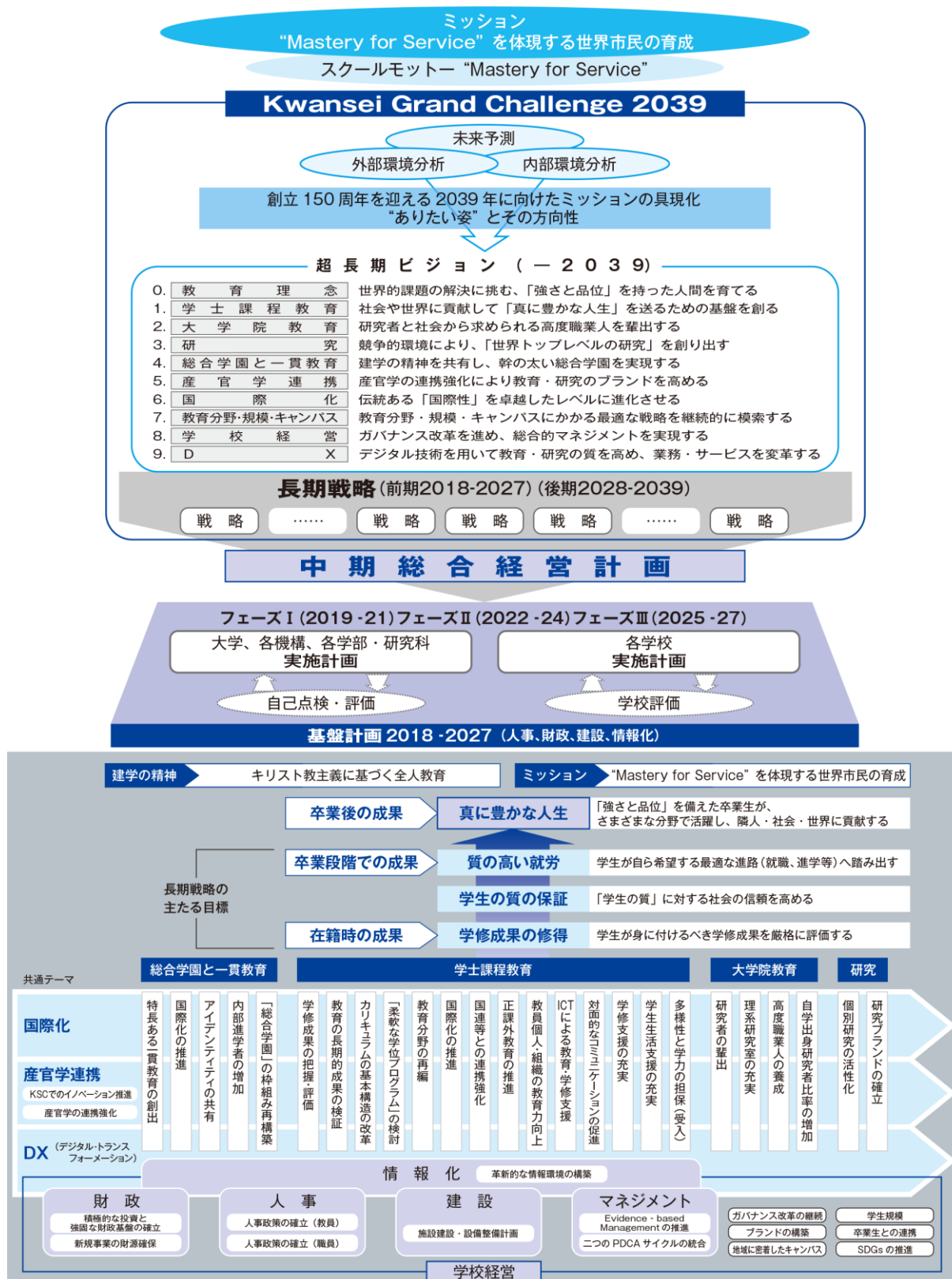
#### (資質)

- ・ 困難を乗り越える粘り強さ
- ・ よりよい社会に変革する情熱
- ・ 誠実さと品位



関西学院は、幼稚園から大学・大学院までの教育を通じて、この学院に学ぶすべての者がこれらのコンピテンシーを段階的に身に付け、高めていくことをめざします。

## 長期戦略の全体像と主たる目標



学習成果の査定手法は、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3層に分けられる。機関レベルにおいては、前述の長期戦略の主要目標である「真に豊かな人生」等の達成度を、卒業生アンケート（備付-29）により定量的に測定し、また関西学院大学中期総合経営計画（2019～2021）の下で中期計画の指標を策定し、学習成果の査定を行っている。教育課程レベルにおいては、単位認定の状況や成績状況、免許・資格取得状況を集計し、学年末に実施する成績報告会、また教育課程修了時に開催する卒業査定会において査定を行っている。さらに上記データに加えて、免許・資格を活かした就職状況、短期大学生調査（短大基準協会）、卒業時アンケート（備付-28）、卒業生アンケート（備付-29）、就職先へのアンケート（備付-20）などによって査定している。アンケート調査の具体的な質問項目は、例えば就職先へのアンケートでは、「本学の卒業生が関西学院のスクールモットーや聖和短期大学の教育目標等にあわせた働きをしているか」「本学の教育・指導において、どのような分野や科目をさらに充実することが望ましいか」「本学の卒業生について総合的に見てどの程度満足しているか」「本学の卒業生の能力や意識の水準についてどう感じているか」等であり、アンケート調査結果は、学習成果の点検に活用するとともに、入学前教育や授業改善にも活用している。科目レベルにおいては、各科目担当者が、シラバスに明記した「到達目標」と「成績評価基準」に基づいて測定を行っている。また、学習成果をより具体的に意識できるよう、各科目の「到達目標」とディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）との関連をシラバスに明記し（提出-10）、学期ごとに授業評価アンケート（備付-23）を実施している。

本学においては、学習ポートフォリオとして、「履修カルテ」を導入している。学生が自身の学びの振り返りと学習目標を学期ごとに記載し、それを教員アドバイザーが確認することで、学習成果の獲得状況を質的に査定している。令和元（2019）年度からは、名称を「学びのあと-履修カルテ」（備付-34）と変更し、学習成果の獲得状況を学生に自己評価させるなどの改訂を行っている。また、学期ごとにGPA 顕彰を行い、各学年の成績上位者に表彰状と記念品の贈呈を行うなど、学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みも定めている。

こうした査定をもとに、各レベルで評価・改善を行い、教育の向上・充実を目指している。機関レベルにおいては、関西学院の内部質保証を担う学院総合企画会議の下に設置されている大学及び短大・各学校の各内部質保証部会において評価がなされている。教育課程・機関レベルでは、各種アンケートの結果を学長室会において評価し、必要に応じて、教育課程基本方針策定委員会、内部質保証担当部会において、教育課程や3つのポリシー、学習成果の見直しを行っている。科目レベルにおいては、授業評価アンケート（備付-23）の結果をもとに、到達目標の妥当性や授業方法の見直しを行い、さらにFD 検討会において、各担当者の授業改善方法などを共有し、次年度の授業を計画、実行している。

各種関係法令の変更については、短大担当課長から全教職員に情報が配信され、全教職員で内容を共有するとともに、学長室会において精査され、法令遵守に必要な学内の規程改正が必要な場合は、各種委員会、学長室会の協議を経て教授会に諮られ、適切に運用がなされている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

内部質保証システムは、令和元（2019）年度より運用している新しいシステムであり、現時点で短期的な検証は行っているが、学校法人関西学院の将来構想「Kwansei Grand Challenge 2039」が目指している「真に豊かな人生」を送るという長期的な成果については、今後時間をかけて検証する必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

第三者評価以外の外部評価として、平成 20（2008）年度より松山東雲短期大学と大学間相互評価の協定を結び、毎年、相互評価を実施している。平成 30（2018）年度は、本学が松山東雲短期大学の評価を行い、「松山東雲短期大学 聖和短期大学 相互評価報告書」を作成した。令和元（2019）年度は、松山東雲短期大学が本学の評価を行う予定だったが、コロナ禍により実施を見合わせた。令和 2（2020）年度は、「Zoom」（Zoom Cloud Meetings 以下 Zoom という）会議を開催し、コロナ禍における授業・実習等の実施状況と今後の相互評価のあり方について情報交換を行った（備付-35）。

実施日	場所	内容
平成 29（2017）年 3月22日 13:00～15:30	聖和短期大学	評価校：松山東雲短期大学（質問） 受審校：聖和短期大学（回答）
平成 30（2018）年 3月22日 13:00～16:00	松山東雲短期大学	評価校：聖和短期大学（質問） 受審校：松山東雲短期大学（回答）
令和元（2019）年 3月22日 13:00～16:00	聖和短期大学	評価校：松山東雲短期大学（質問） 受審校：聖和短期大学（回答）
令和 2（2020）年 ※コロナ禍により中止	松山東雲短期大学	評価校：聖和短期大学（質問） 受審校：松山東雲短期大学（回答）
令和 3（2021）年 3月11日 13:30～15:30	オンライン「Zoom」開催	情報交換

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

（前回の記述内容）建学の精神及び教育理念は本学の教育の根幹をなすものである。その精神及び理念が具体的に教育活動の中に浸透しているかが、教育の質につながるものである。本学は保育者養成校として長い歴史と伝統をもち、建学の精神及び教育理念はゆるがないものとなっているが、今後も学内外に対して理解を深める努力を続けたい。

（実施状況）建学の精神及び教育理念に関して、オープンキャンパスや入学式、オリエンテーション等において、説明しているが、さらに学生に浸透するよう、教育課程の中に本

学の建学の精神及び教育理念について学ぶ「関西学院・聖和学」の科目を1年次春学期に卒業必修科目として設定した。この科目の内容として歴史的な歩みや使命感について学び、資料等を保管している関西学院博物館や歴史的建造物を見学する機会を設けた。

保証人に対しては、入学式後や教育懇談会等において説明している。実習先や就職先等には、実習協議会や就職懇談会等において説明し、その浸透度を毎回調査している。

#### **(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

コロナ禍において、様々な教育プログラムや行事が実施できなかったことを踏まえ、感染症対策を講じながら可能な限り実施し、学生の学びをより充実したい。

令和元（2019）年度卒業式に関しては、感染症の拡大状況や行政の通知を参照し日程や内容を検討のうえ、一年遅れの令和3（2021）年3月20日に実施した。また、学院の建学の精神等を知る新入生向けの上ヶ原キャンパスツアーも中止していたが、令和3（2021）年3月30日に実施した。このように、令和2（2020）年度に未実施や期間を短縮して行ったものについて、可能な限り令和3（2021）年度中に実施したい。



**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**

**[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]**

**<根拠資料>**

提出資料 1 学生必携 (2020年度)、2 本学ホームページ「聖和短期大学の理念」  
[https://www.kwansei.ac.jp/seiwa\\_j\\_college/seiwa\\_j\\_college\\_003754.html](https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html)  
 8 大学案内 (2020年度・2021年度)、9 学生募集要項 (2020年度・2021年度)、10 シラバス (2020年度)、11 学年暦 (2020年度)

備付資料 10 実習協議会資料、19 就職懇談会資料、20 就職先の評価アンケート、  
 23 授業評価アンケート、26 入試説明会 (高校教員対象) 資料、28 卒業時  
 アンケート、29 卒業生アンケート、30 シラバス作成マニュアル、34 学び  
 のあと-履修カルテ、36 実習の手引き、37 就職の手引き、38 新型コロナウイルス  
 感染症対策のための授業実施についてのガイドライン (教員用・学生用)、  
 39 授業評価に基づく改善計画書、40 実習視察報告書、41 2020年度春学期  
 のオンライン授業に関する調査、42 短期大学生調査、43 入学時アンケート、  
 44 進路決定状況一覧表

備付資料-規程集 9 聖和短期大学入試・広報委員会規程、48 聖和短期大学授業科目履  
 修規程、62 聖和短期大学における教員の免許状授与の所要資格の取得  
 に関する規程、63 聖和短期大学における保育士の所要資格の取得に関  
 する規程

**[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポ  
 リシー) を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

**<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>**

本学では、建学の精神、教育理念を踏まえ、教育目標を「キリスト教精神に基づく豊かな人間性、保育に関する専門的知識と実践力を備え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者の育成」と定め、学習成果に対応して、ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) を次のように示している (提出-1, p10)

**<ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)>**

1. 本学は、キリスト教主義に基づき「他者一特に幼い者や社会的に弱くされた者たちに仕える」働き人を養成する学校としての長い歴史と伝統を受け継ぎ、次のような力を備え、隣人・社会・世界に奉仕する人を育成します。

1. 保育に関する専門的知識と理解力を備えている。
  2. 学んだ知識や技術を保育に活用できる実践力を身につけている。
  3. 他者、特に幼い者や社会的弱者を理解し、その人たちのために支援する方法を備えている。
2. 本学は、本学が別に定める卒業のための授業科目及び単位数を修得した学生に「短期大学士（保育学）」の学位を授与します。また、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格等の免許・資格を卒業時に取得するためには、本学が別に定める授業科目及び単位数を修得することが必要です。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、本短期大学を卒業するためには、学則第 16 条に定める単位を修得することになっている。

第 16 条 本短期大学を卒業するためには、次に定めるところにより、62 単位以上を修得しなければならない。

- 1 一般教育科目 12 単位以上
- 2 専門教育科目 50 単位以上

成績評価の基準は、2018 年度以前入学生については、100 点～90 点又は S・89 点～80 点又は A・79 点～70 点又は B・69 点～60 点又は C 【100 点～60 点又は S～C 迄は合格】、及び、59 点～0 点又は F 【59 点以下又は F は不合格】、2019 年度以降入学生については、100 点～90 点又は S・89 点～85 点又は A＋・84 点～80 点又は A・79 点～75 点又は B＋・74 点～70 点又は B・69 点～65 点又は C＋・64 点～60 点又は C 【100 点～60 点又は S～C 迄は合格】、及び、59 点～0 点又は F 【59 点以下又は F は不合格】となっている（提出-1, p. 35-p. 36）。

免許・資格取得の要件については、「幼稚園教諭二種免許状」に関しては学則第 22 条、「保育士資格」に関しては学則第 23 条、「児童厚生二級指導員資格」に関しては学則第 24 条、「認定ベビーシッター資格」に関しては学則第 25 条に明記され、さらに「聖和短期大学における教員の免許状授与の所要資格の取得に関する規程」「聖和短期大学における保育士の所要資格の取得に関する規程」（備付-規程集 62、63）を整備している。学生には、「学生必携」にそれぞれの免許・資格の取得要件について示し、入学時のオリエンテーション、履修指導、アドバイザーアワー等で周知している。免許・資格別に定めている授業科目の単位をすべて修得し、さらに卒業するための要件をすべて満たすこととしている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、文部科学省が提唱した「学力の 3 要素」と関連付けて明示している。幼稚園教諭免許状の再課程認定の際に、「学力の 3 要素」を意識して取り入れた。さらに今日の社会における乳幼児の保育と教育、さらに子育て支援等における保護者支援の重要性が高まり、豊かな人間性、専門的知識、実践力を身につけた保育の専門家が求められていること、また実際に多くの卒業生が保育現場で活躍し、就職率は毎年ほぼ 100%であることから、本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は社会的通用性があると考えられる。また、本学はアメリカ人宣教師等によって創設されたため、特にアメリカの保育・幼児教育の伝統と関わりをもち、日本のキリスト教保育・幼児教育

の歴史の中で独自のものを育んできた。そのため、卒業生の中には本学で学んだことを基礎として海外で勤務するなど、国際性多様性を活かして活躍する者もいることから、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）には、国際性や多様性に対応する内容を十分に含んでいる。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の点検については、教育理念、教育目標と共に、シラバス作成時、教授会、FD 検討会などで定期的に点検している。

### 【区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
  - ①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ②学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ③単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ⑤シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

### <区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）はディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に対応している。学生の入学時から卒業までの学修の順序や、免許・資格を取得するために基礎的理論から実践的応用力を身につけるまでの2年間の道筋をカリキュラムマップ（提出-1, p. 61）に図式化し、学生に分かりやすく示していることが特色である。

本学はこれに従って、教育課程を体系的に編成する努力をしている。本学の教育課程は、「短期大学及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」（短期大学設置基準第4章第5条第1項）ことを踏まえ、一般教育科目と専門教育科目によって編成している。

一般教育科目については、免許・資格を取得するために法令で規定されている科目の他、語学等に関する科目を配置している。また、建学の精神及び教育理念に基づいたキリスト教関連科目を卒業必修科目（「関西学院・聖和学」「キリスト教学」「キリスト教保育Ⅰ」）として位置付け、キリスト教を通して一人の人間として自分を見つめ、他者と共に生きることを学び、さらに他者に仕える働き人として、教育・保育実践の土台となる人間観を学

ぶ等、キリスト教精神に基づく豊かな人間性の涵養を目指している。このことは「子どもと人権」の科目にも反映されている。

専門教育科目については、1年次には保育に関する基礎的な内容の科目を多く開講し、徐々に専門的な科目を開講するなど、段階を踏んで学習成果を獲得できる科目編成を行っている。また、保育に必要な専門的知識についての講義をもとに、演習科目、実習科目による実践的な学びの経験を重視し、専門性と実践力を身につけられるよう編成している。中でも、1年次生では「幼稚園」の見学や行事参加などを通じて保育者としての基本的な姿勢を学ぶ「基礎演習」を、2年次生では保育に関連するテーマを定め研究や実践をより深めるために「保育学研究演習」を本学独自科目として定めている。

主たる免許・資格である「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」の両方を2年間で取得できるよう、効率よく必要な科目を配置し、これをベースに「児童厚生二級指導員資格」「社会福祉主事任用資格」「認定ベビーシッター資格」を取得できるよう教育課程を編成している。特に実習科目では、本学独自科目として「教育保育参観実習」を設置している。この科目は、実習の最初の段階として位置づけられている。保育を幼稚園、保育所において観察し、実際に保育に参加することによって、子ども理解、保育環境や保育者の援助のあり方などについての基礎を体験的に学ぶものである。ここでの学びを土台として、「施設実習（保育実習Ⅰ-B）」「幼稚園実習（教育実習）」「保育所実習（保育実習Ⅰ-A、保育実習Ⅱ）」「児童館実習」へと、段階を踏んで実践力を身につけられるよう工夫をしている。また、各実習科目の事前事後指導では少人数のクラス編成を行い、具体的な保育方法の習得、学生自身の自己課題の発見と改善の取り組み等から、実践力の獲得を目指している（備付-36）。

本学では、短期大学設置基準（第5章第13条の2）に基づき「短期大学士の質の向上」を目的として、履修科目の授業時間以外の予習や復習にあてる学修時間を確保するために、1年間に履修できる単位数の上限を50単位としている（提出-1，p.23）。なお、卒業要件に関わらない幼稚園教諭、保育士等の免許・資格取得に関する科目を対象外とし、学生必携において学生に周知している。幼稚園教諭、保育士資格等の免許・資格取得をするためには、いくつかの科目を履修している等の履修条件を設けて制限をしている。さらに、履修カルテによる履修指導を半期ごとに行い、履修前にはアドバイザーや実習担当者が面談を実施している。また、保育士資格取得のための実習のうち10日間と、児童厚生員資格取得のための実習10日間と事前事後の科目について、履修により過密にならないよう、春・夏季休暇中など授業実施期間以外に設定し学修時間の確保に努めている。

成績評価基準等については、短期大学設置基準（第4章第11条の2第2項）に基づき、学則第8条（単位授与と成績）において定め学生等に明示し、学則に定める授業科目を履修した学生に対しては、試験の上、単位を与えている。また、学生が学業に取り組んだ成果をより客観的な指標として数値化するために、GP（Grade Point）を導入し、GPA（Grade Point Average）を学期ごとに算出している。なお、その成績評価基準を聖和短期大学授業科目履修規程第12条（成績評価）において次の表のように定めている（備付-規程集48）。

合否	評価	成績	GP
合格	S	100～90点	4
	A <sup>+</sup>	89～85点	3.5
	A	84～80点	3
	B <sup>+</sup>	79～75点	2.5
	B	74～70点	2
	C <sup>+</sup>	69～65点	1.5
	C	64～60点	1
	G	実習等で点数化し難い授業科目に使用	—
不合格	F	59～0点	0
	H	実習等で点数化し難い授業科目に使用	—
	K	欠席：試験を欠席又はレポートを未提出	0
認定	N	認定：学外単位等に使用することがある	—

実習科目の成績評価は、「G」（合格）「H」（不合格）で示しているが、その合否決定の基準は実習科目ごとに定められ、その基準について授業時に学生に説明している。

また各授業科目の成績評価方法は、シラバスに「筆記試験（定期試験）」「実技試験（定期試験）」「定期試験に代わるレポート」「授業中試験」「平常レポート」など区分し、それぞれの評価の割合を明確に示している（例えば、平常レポート50%、筆記試験50%等）。また、各授業のオリエンテーション時にも、学生に成績評価方法について説明を行っている。学期ごとに行う学生による授業評価アンケートにも、教員が成績評価方法と基準について授業時に説明をしたかどうかの項目を設定している。

本学のシラバスの項目は、以下の通りである。

講義コード、講義名、開講時期、講義区分、基準単位数、曜日・時限、対象学年、担当教員名、教室、卒業・免許・資格要件、必修・選択の種別  
 授業のテーマ・ねらい、到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連性、授業計画、時間外学習、成績評価基準、テキスト、参考文献・資料

各科目の到達目標は、各教員が本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）と学習成果が明確になるよう、わかりやすく具体的な記述をするよう努めている。また、各科目とディプロマ・ポリシー（①保育に関する専門的知識と理解力を備えている、②学んだ知識や技術を保育に活用できる実践力を身につけている、③他者、特に幼い者や社会的弱者を理解し、その人たちのために支援する方法を備えている）の関連性も明記している。科目担当教員がこの趣旨に則って作成できるよう「シラバス作成マニュアル（解説編）」および「Campus Plan シラバス作成マニュアル（操作編）」（備付-30）を配付している。シラバス入力に必要な解説編には「授業のテーマ・ねらい」「到達目標」「授業計画または授業計画概要」「成績評価基準」「成績評価基準備考」「テキスト」「参考文献・その他」「授業用URL」等について明記され、シラバスがより具体的に記述されるようにしている。さらには、幼稚園教諭養成課程や保育士養成課程の内容を遵守するため、シラバス作成時に専任教員および非常勤講師に対して「(文部科学省)教職課程認定申請の手引き シラバス部分抜粋」

「(厚生労働省) 指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」等を配付し、法令遵守に努めている。提出されたシラバスについては、教務委員会で点検している。

なお、本学は通信による教育を行っていない。ただし、コロナ禍による社会状況に応じて、学生にはノートパソコンやポータブル Wi-Fi を無料で貸し出すなど、通信機器やネットワークを利用できる環境を整え、令和 2 (2020) 年度より、オンライン授業 (オンデマンド授業、同時双方向授業など) を実施した (備付-38) (基準Ⅱ-B-1 で詳述する)。

教育課程の見直しに関しては、毎年、次年度の教育課程編成に関して教務委員会、教育課程基本方針策定委員会、教授会にて確認しているほか、主たる免許・資格である「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」に関わる法令の改正時には、それに即した教育課程の見直しと修正を行っている。

**【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

**<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>**

本学の教育課程は、専門の学芸、保育者としての能力の育成を図る専門教育科目の他に、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」（短期大学設置基準第4章第5条第2項）ことを目的とする一般教育科目によって編成している。

一般教育科目には、免許・資格を取得するために法令で規定されている科目の他、学問・芸術・宗教などの精神活動ならびに文化一般に対する理解と知識、語学等に関する科目を配置し、これらの科目群のうち12単位以上を卒業必修単位と定めて実施している（提出-1, p.1～p.4「教育課程表」）。

また、一般教育科目に、建学の精神及び教育理念に基づいたキリスト教関連科目を卒業必修科目として位置付け、キリスト教を通して一人の人間として自分を見つめ、他者と共に生きることを学び、さらに他者に仕える働き人として、教育・保育実践の土台となる人間観を学ぶ等、キリスト教精神に基づく豊かな人間性の涵養を目指している。このことは「子どもと人権」の科目にも反映している。

本学では、学習成果の中に「保育者に求められる基礎的教養の修得」を掲げており、教養教育を保育者養成の専門教育の学習と実践の土台として関連付け、設定している。今日、乳幼児期における保育、教育の重要性が高まり、保育が多様化する中で、「子どもの最善の利益に貢献できる保育者」（教育目標）となるためには、広く情報社会、国際社会、多様性（ダイバーシティ）に対応するリテラシーと英語コミュニケーション力、人間及び宗教・文化への理解を身につけ、心身共に健康で豊かな人間性を培うことが求められている。本学では、これらの教養教育と専門教育を通して、「全人的で調和のとれた成熟」（教育理念）を目指し、「隣人・社会・世界に奉仕する人」の育成（ディプロマ・ポリシー）を行っている。

教養教育の効果を量的・質的データとして測定するため、教養教育科目の到達目標、成績評価、GPAによる達成度、履修学生による授業評価アンケート、「学びのあと-履修カルテ」等を利用している。これらの結果に関連した課題をFD活動で取り上げ検討を重ねるほか、「授業評価に基づく改善計画書」を各教員が作成し、本学が実施している教養教育の評価、改善に努めている（備付-39）。

**【区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

**<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>**

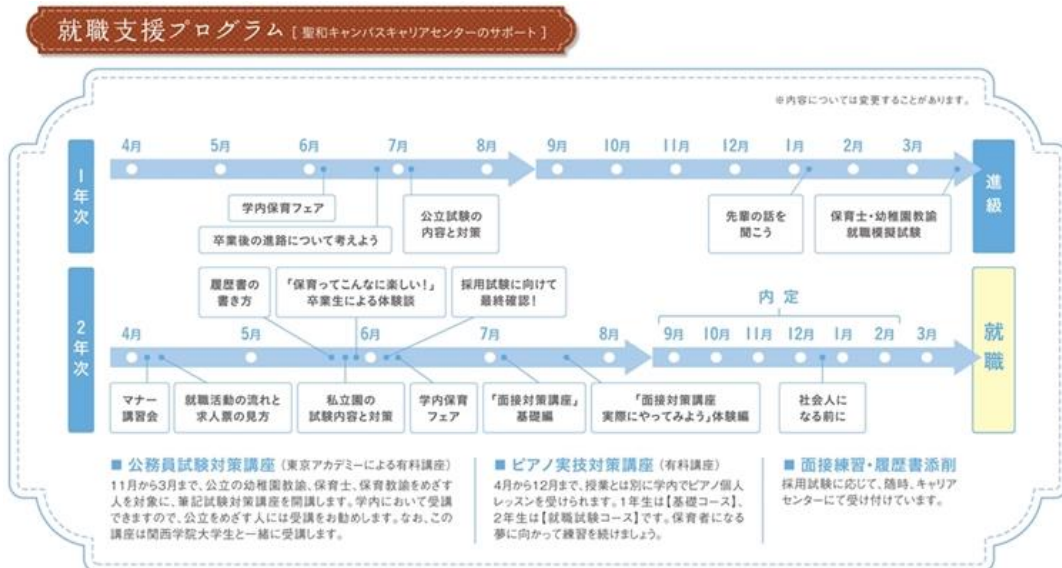
本学では、その建学の精神・教育理念を「関西学院の建学の精神であるキリスト教主義に基づき、聖和短期大学は神がわたしたち一人ひとりを愛してくださっていることを知り、イエス・キリストが示された生き方にならって、他者一特に幼い者や社会的に弱くされた者たち一に仕える働き人を養成するために建てられています。」として表している。

また、学則第1条2項において「保育科は、キリスト教主義に基づく豊かな人間性、保育に関する専門的知識と実践力を備え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者を養成することを目的とする。」と定め、この大学としての目的に沿って、社会人、職業人を養成する教育機関としての設置目的を明確に謳っている。

このように、本学は常に保育の現場に貢献し得る人材の養成という「職業教育」を教育の柱とし、教職員は学生が卒業後、実社会で人々に仕え、貢献できるための人間性と実践力の養成に力を注いでいる。

学内組織として職業教育の推進を的確に図るために、就職支援委員会を設置するとともに、キャンパス内に設置されている聖和キャンパスキャリアセンター（以下、キャリアセンターという）との緊密な連携によって学生が社会人として身に付けておく必要のある素養の育成にきめ細やかに取り組んでおり、職業教育の実施体制は明確になっている。

職業教育に関してはキャリアセンターと連携を図り、1年次春学期から2年次秋学期までの間、きめ細やかな就職支援プログラムを実施し、学生が卒業後の進路について考える意識を高めるための取り組みとともに、社会人としての基礎的なスキル・能力を高めるための努力を継続している（備付-37）。





本学は保育科の単科大学であり、よって、職業への接続を図る教育が主体となる。特に、1年次から同法人内の関西学院幼稚園、同キャンパス内にある聖和乳幼児保育センター（保育所）で実施される教育保育参観実習、学外の児童福祉関連施設での実習、2年次の教育実習、保育実習、児童館実習などは、本学の学びの集大成として実践的な職業教育となっている。各実習において専任教員及び実習担当の非常勤講師は、学生が実習を行う施設への視察訪問を行い、巡回指導を通して質の高い職業指導を行い（備付-40）、実習施設の施設長や指導者との面談を通して、教員自ら職業教育者の資質（実務経験）向上に努めている。

また、毎年9月には実習協議会を実施し、実習先である幼稚園、保育所、児童福祉施設、児童館等の実習指導者等との協議や連携の場を設けている。分科会を通して直接実習指導者からの意見を伺うだけでなく、アンケートを実施し、各実習施設からの要望や意見を職業教育に生かすように努めている。平成30（2018）年度並びに令和元（2019）年度は直接参加型の開催方式としたが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ「Zoom」を活用したオンライン方式の開催とした（備付-10）。

また毎年、学生の就職先となる、幼稚園、保育所、認定こども園、児童館、その他児童福祉施設との就職懇談会を開催し各施設との連携を図るとともに、就職先からの卒業生に対する評価アンケートや卒業生アンケートの実施、また、在学中の満足度を計るための卒業時アンケートを実施し、その結果を収集・分析し、本学の職業教育の効果を測定・評価し、改善に努めている（備付-20、28、29）。平成30（2018）年度並びに令和元（2019）年度は直接参加型の開催方式としたが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ「Zoom」を活用したオンライン方式の開催とした（備付-19）。

本学の職業教育の効果を明らかにするものの一つは、就職率の高さと、とりわけ学科の専門性に応じた専門職に就職している学生の割合の高さにあり、就職希望者における幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設への就職決定率は100%を達成している。

#### **【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

### <区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学では、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を本学ホームページ（提出-2）、大学案内（提出-8）、学生募集要項（提出-9）などに明確に示している。アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）および求める学生像は以下のとおりである。

#### 【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）】

本学は、140年の伝統と多くの先達の情熱を受け継ぎ、専門職として乳幼児の保育に携わる者を幼稚園、保育所、児童福祉施設などに送り出してきました。そして今も多くの卒業生が全国各地および世界で活躍し、高い評価を得ています。今日、幼児教育と保育の重要性がますます高まり、保育が多様化するなか、豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育の専門家が求められています。本学は、キリスト教主義に基づく豊かな人間性を持ち、このような社会のニーズに応えることのできる保育者の育成をめざして教育・研究活動を行っています。

<求める学生像>

本学は、次のような人を求めています。

1. 関西学院のスクールモットー、聖和短期大学の教育理念に共感する人
2. 幼児教育・保育を真剣に学ぼうとする人
3. 子どもを愛し、子どものために豊かな人間性を養おうと努力をする人

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は学習成果に対応させて学生募集要項に明確に示している。本学の学習成果は以下のとおりである。

#### 【学習成果】

聖和短期大学は、キリスト教主義教育によって、「“Mastery for Service” を体現する世界市民」の育成をめざし、専門的知識と実践力を備え、他者、特に幼い者を愛し仕える保育者を養成することを使命としています。その実現に向けて、教育理念である3つのH “Head: 真理の探求、Heart: 自分を愛し人を愛する心、Hand: 奉仕と実践”のもと、「学習成果」として、全ての学生が卒業時に身に付けるべき<知識・技術><汎用的能力><態度・志向>を以下のように定めます。

この「学習成果」は、2年間の修業期間において、実習、授業などの「正課教育」だけでなく、チャペルアワーやアドバイザーアワー、クラブ・サークル活動および、ボランティア活動などの「正課外教育」によって養われます。さらには友人や教職員との交流、キャンパスの豊かな自然も含めた大学の「環境」によっても育まれます。

<知識・技術>

1. 保育者に求められる基礎的教養の修得
2. 保育に関する専門的知識及び技術の習得
3. 保育に関連する免許・資格の取得

<汎用的能力>

1. 論理的な思考と判断力
2. 多様な人々と人間関係を築く力
3. 主体的な行動力

< 態度・志向 >

1. 保育者に求められる倫理観
2. 他者への愛と共感
3. 社会に奉仕する使命感

求める学生像の「2. 幼児教育・保育を真剣に学ぼうとする人」であることは、特に<知識・技術>の基礎となることに加えて、<態度・志向>の「1. 保育者に求められる倫理観」の基礎となるものである。求める学生像の「1. 関西学院のスクールモットー、聖和短期大学の教育理念に共感する人」であることは、特に<態度・志向>の基礎となるものである。「3. 子どもを愛し、子どものために豊かな人間性を養おうと努力をする人」であることは、特に<汎用的能力>の基礎となるものである。以上のように、本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、入学生が卒業までに獲得する学習成果と対応している。

本学では、入試・広報委員会規程（備付-規程集 9）に基づく入試・広報委員会を設置し、業務にあたっている。

入学前の学習成果の把握・評価については、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の中に入学者選抜の基本方針を明確に示し、その方針に沿って入学者選抜を実施している。入学者選抜の基本方針は以下のとおりである（提出-9, p.1）。

#### 【入学者選抜の基本方針】

本学の教育理念・目標に合致し、保育者としての適正な人格と能力を兼ね備えた学生を選抜するために、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について、それぞれの入学試験において評価の比重（重視するもの）を変えて評価します。

本学の入学者選抜の方法は、高大接続の観点により総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、一般選抜入試および社会人入試の4区分を設け、多様な選抜方法で実施している。各入学者選抜の方法は、入学者受け入れ方針に対応させて令和3（2021）年度学生募集要項1頁に明確に示している。入学者選抜の選考基準は、令和3（2021）年度学生募集要項4頁に明確に示している（提出-9）。入学者選抜の方法は以下のとおりである。

#### [総合型選抜入試]

総合型選抜入試では、保育者として必要な能力や資質を備えているかについて「主体性・多様性・協働性」を重視しつつ、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」と合わせて総合的に評価します。

出願書類を用いて、高校在学時に校内外での活動を通して培った物事に意欲的に取り組む姿勢や多様な人々と協働する力、高校生活で身に付けた知識・技能について評価

します。また、文章構成力や表現力を測るために「小論文」を実施します。さらに、「面接（プレゼンテーションを含む）」を実施し、自身の考えや経験を他者に伝える力、保育を学ぶ意欲などを評価します。

**【試験内容】**

入学希望理由書、活動報告書、調査書、小論文、面接（プレゼンテーションを含む）など総合的に評価して合否判定をします。

総合型選抜入試においては、出願書類の中の活動報告書を用いて「主体性・多様性・協働性」を重点的に評価するとともに、調査書から「知識・技能」を評価することとしている。加えて、小論文や面接で「思考力・判断力・表現力」についても評価することとしている。これらを通して、保育者として必要な能力や資質を備えているかについて多様な観点から総合的に評価している。

**〔学校推薦型選抜入試〕**

学校推薦型選抜入試には指定校推薦と学校推薦型選抜 A、B および C があり、保育者として必要な能力や資質を備えているかについて「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を重視し、「主体性・多様性・協働性」と合わせて総合的に評価します。

**〔指定校推薦〕**

指定校推薦入試は、本学より推薦を依頼する高等学校および中等教育学校から推薦を受けた学生が受験することができます。

**〔学校推薦型選抜 A・B・C〕**

学校推薦型選抜 A・B・C では、「知識・技能」の観点から、保育者として必要な文章の読解力や漢字の習熟度を測るために「国語（国語総合、但し古典を除く）」の試験を実施します。また、学校推薦型選抜 A では、音楽の素養や表現力を測るために「実技（ピアノ）」の試験を実施します。学校推薦型選抜 B では、入学後に必要な基礎学力の状況を把握するために全体の学習成績の状況を選考方法として採用します。

学校推薦型選抜入試では、出願書類に基づいた「面接」を行い、保育を学ぶ意欲、自身の考えを他者に伝える力などを評価します。

**【試験内容】**

指定校推薦 推薦書・出願書類の内容を中心に、面接を参考にして合否判定をします。

学校推薦型選抜 A 国語（国語総合、但し古典を除く）、実技ピアノ、面接および出願書類によって合否判定をします。

学校推薦型選抜 B 国語（国語総合、但し古典を除く）、全体の学習成績の状況、面接および出願書類によって合否判定をします。

学校推薦型選抜 C 国語（国語総合、但し古典を除く）、面接および出願書類によって合否判定をします。

指定校推薦では、出願資格に本学の建学の精神に賛同し、調査書全体の評定平均値が一定以上の者であることを示している。調査書により一定水準の学力を有し

ているか評価するとともに、志望理由書の内容および面接試験による人物評価から保育者を志す意欲について評価している。

学校推薦型選抜 A・B・C では、「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を重視して評価している。「国語（国語総合、但し古典を除く）」の試験を実施し、保育者として必要な文章の読解力や漢字の習熟度といった「知識・技能」の観点について評価している。また、「面接」を実施し、保育を学ぶ意欲や自身の考えを他者に伝える力である「思考力・判断力・表現力」について評価している。加えて、学校推薦型選抜 A では「実技（ピアノ）」の試験を通して、保育現場での音楽の素養や表現力を評価している。学校推薦型選抜 B では入学後に必要な基礎学力の状況を把握するために調査書の中の「全体の学習成績の状況」について評価している。以上のように、学校推薦型選抜入試は入学志願者の特性を考慮して、多様な選抜方法を設定している。

#### [一般選抜入試]

一般選抜入試には一般選抜 A および B があり、保育者として必要な能力や資質を備えているかについて、「知識・技能」を重視して評価します。一般選抜 A は、保育者として必要な文章の読解力や漢字の知識を測るために「国語（国語総合、但し古典を除く）」の試験を実施します。また、一般選抜 B では、文章構成力や表現力を測るために「小論文」を実施します。一般選抜 A・B ともに、出願書類に基づいた「面接」を行い、保育を学ぶ意欲、自身の考えを他者に伝える力などを評価します。

#### 【試験内容】

一般選抜 A 国語（国語総合、但し古典を除く）および面接によって合否判定をします。

一般選抜 B 小論文および面接によって合否判定をします。

一般選抜入試では、保育者として必要な能力や資質を備えているかについて、主に「知識・技能」の観点を重視して評価している。一般選抜 A では「国語（国語総合、但し古典を除く）」、一般選抜 B では「小論文」を実施し、読解力、漢字の知識および文章構成力や表現力といった「知識・技能」の観点について評価している。

#### [社会人入試]

社会人としての経験をふまえ、本学の建学の精神に賛同し、学び直しや新しい分野の学修意欲を有する人を対象に実施します。

#### 【試験内容】

面接と入学希望理由書によって合否判定をします。

社会人入試では、「面接」および入学希望理由書の内容により本学の建学の精神および教育理念に合致し、保育者として適正な人格と能力を兼ね備えているかについて評価している。

各選抜試験実施後、すみやかに入試・広報委員会を開催し合否査定案を作成、その結果を教授会で協議し、合否を決定している。このように、各入学者選抜では、入学志願者の学修意欲や学力の3要素を志願者の特性に応じて評価できる多様な選抜方法を採用しており、本学の入学者選抜は入学者受け入れの方針に対応し、公正かつ適正に実施している。

授業料、その他入学に必要な経費は令和3(2021)年度学生募集要項に入学金及び学費・その他の諸費で明示している(提出-9)。毎年夏頃には、本学ホームページで次年度入学生の学費を公表している。本学の学費は一括明示方式で2年間の総合的な費用が分かるようになっている。

本学では、入学者選抜に係る事務等の業務については聖和短期大学事務室が担当している。聖和短期大学事務室と入試・広報委員会が連携し、年間の学生募集内容についての立案にあたる。加えて、入試・広報委員会において入学者選抜の基本方針、入試日程等の運営方針を決定している。

受験の問い合わせなどに対しては聖和短期大学事務室および入試・広報委員会を構成する教員を中心に高等学校での進路ガイダンスやオープンキャンパス、その他随時個別にて説明・対応している。また、本学では、毎年6月に高等学校関係者を対象とした入試説明会(備付-26)を開催している。そこで、アドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)や入試区分ごとの選抜方法および本学独自の奨学金制度等について説明している。

参加した高等学校関係者からは、入学者選抜についての質問や要望が出されており、次年度以降の入学者選抜内容を見直す際の検討項目としている。また、令和2(2020)年度から入学者受け入れの方針等のアンケートを行い高等学校関係者から意見を聴取している。

#### **【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

#### **<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>**

教育課程における学習成果は、教育目標、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)において具体的に示している。またカリキュラムマップにおいて、それぞれの科目がディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)のどの部分を担っているのかを明示し、学生が具体的に学習成果を意識できるように努めている。また、学生は各学期末に「学びのあと-履修カルテ」を用いて、各学生が履修した科目の成果について振り返り成果内容や課題を記述している(備付-34)。

また科目レベルにおける学習成果は、シラバスにおいて「到達目標」として示している。例えば、「キリスト教学」における「到達目標」は、「1. 社会にある様々な差別や人権侵害の状況について知る。2. 『子どもの権利条約』の内容を説明できるようになる。3. 子

どもの権利擁護に必要な知識と態度を養う。」とし、この科目を履修すればどのような学習成果が得られるのかを具体的に示している（提出-10）。

教育課程は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に対応して編成されている。また教員は、各科目の到達目標をディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）のもとに定め、到達目標が達成できるように授業を行う努力をし、成績評価を行っている。その上での各科目の不合格率は極めて低く、教育課程の学習成果は達成可能なものである。

本学では、主たる免許・資格である「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」の両方を2年間で取得できるよう効率よく必要な科目を配置し、これを基に「児童厚生二級指導員資格」「社会福祉主事任用資格」「認定ベビーシッター資格」を取得できるよう教育課程を編成している。卒業要件と、すべての免許資格の取得要件を満たした場合の総単位数は、118単位（一般教育科目15単位、専門教育科目103単位）とかなり多くなるが、毎年多くの学生が2年間で「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」の両方を取得し、また希望する者は「児童厚生二級指導員」「社会福祉主事任用資格」「認定ベビーシッター」の資格を取得して卒業していることから、学習成果は一定期間内で獲得可能であるといえる。

以下に平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの免許・資格取得率を示す。

	平成30年度 (卒業生数：151名)	令和元年度 (卒業生数：149名)	令和2年度 (卒業生数：131名)
幼稚園教諭二種免許状	143名 (94.7%)	141名 (94.6%)	127名 (96.7%)
保育士資格	144名 (95.3%)	145名 (97.3%)	129名 (98.5%)
児童厚生二級指導員資格	57名 (37.7%)	38名 (25.5%)	46名 (35.1%)
認定ベビーシッター資格	91名 (60.2%)	105名 (70.5%)	97名 (74.1%)

また免許・資格を取得して、幼稚園、保育所、認定子ども園、児童福祉施設等の保育現場に就職した学生の割合は、以下の表の通りであり、学習成果には実際的な価値があるといえる。

	平成30年度 (卒業生数：152名)	令和元年度 (卒業生数：149名)	令和2年度 (卒業生数：131名)
保育現場への就職率 (幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設等)	137名 (90.1%)	126名 (84.6%)	117名 (89.3%)

学習成果の測定については、シラバスに示した到達目標を、学生が達成したかどうか評価することで測定可能である。科目ごとの成績評価方法は、シラバスに「筆記試験（定期試験）」「実技試験（定期試験）」「定期試験に代わるレポート」「授業中試験」「平常レポート」など区分し、総合評価を行う際のそれぞれの評価の割合を明確に示し（例えば、平常レポート50%、筆記試験50%等）、評価方法を明確にして評価を行っている。実習科目の成績評価は点数化が難しいため、「G」（合格）又は「H」（不合格）で示しているが、その合否決定の基準は実習科目ごとに定めている。また実習先からの「実習成績評価表」による評価結果も合否決定基準に含まれている。合否決定の基準については、授業時に学生に説明している。また、各学生が「学びのあと-履修カルテ」（備付-34）を作成し、各学期末

に自らの学修状況を確認できるようにしている。さらに、学習成果を獲得できるような授業内容であったかについて、学期ごとに学生による「授業評価アンケート」（備付-23）を行い、教員はその結果を基に学生の学習成果を把握するとともに「授業評価に基づく改善計画書」（備付-39）を作成し、授業の改善・向上に努めている。

コロナ禍による社会状況に応じて、令和2（2020）年度より、オンライン授業（オンデマンド授業、同時双方向授業など）を実施したため、学生対象の「授業評価」にオンライン授業の項目を加え、同時に全専任教員・非常勤講師を対象に「2020年度春学期のオンライン授業に関する調査」（備付-41）を実施し状況把握に努めた。

教育課程レベルにおける学習成果の測定は、単位認定の状況や成績状況、免許・資格取得状況、免許・資格を活かした就職状況からも測定している。現状では、年度終了ごとに行われる成績報告会、また教育課程修了時に開催する教授会（卒業査定会）において、学生の学習成果の獲得状況を全専任教員で確認している。また、学習成果については、中期計画を測定する指標として設定されている。

#### [区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、教育課程、シラバス、到達目標、成績評価、GPA、免許資格の取得率、自己点検および自己評価等を利用している。

本学では、ほとんどの学生が幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を取得し、幼稚園、保育所などに就職するため、2年間のカリキュラムは、講義による専門的知識の習得はもちろんのこと、実習や演習科目など実践的な学びの経験を重視し、保育の場で真に活躍できる専門性と実践力を身につけることができるように編成されている。各科目の単位認定（評価）については、シラバス（提出-10）に各科目の評価方法を記載し、初回授業においても各科目担当者が詳細を説明している。シラバスについては、平成30（2018）年度、表記内容について検討し、授業のテーマ・ねらい、授業計画、到達目標を明記し、成績評価基準について具体的に示し、学生が学習成果についてより認識しやすくなるよう工夫した。免許・資格を取得するという目的意識を持って勉学しているため、本学の学生の授業回数15回の出席率は95%を超えている。幼稚園教諭免許状・保育士資格に加え、多くの学生が児童厚生指導員、認定ベビーシッター資格、社会福祉主事任用資格も取得している。

本学では、年度末ごとに、教授会構成員で卒業査定会、成績報告会を実施し、学生個々のGPA、単位取得状況、免許・資格取得状況を確認し共有している。成績評価基準は、聖



和短期大学授業科目履修規程第12条（成績評価）に定めている（基準Ⅱ-A-2参照）（備付-規程集48）。

成績評価ではGPA制度を設け、学生の学習成果を把握している（聖和短期大学学則第8条3、聖和短期大学授業科目履修規程第13条）（提出-1, p.21）。

GPは、学期ごとにGPAとして算出し、2年間にわたって総合的な成績の歩みを評価するほか、奨学生の審査、関西学院大学への指定校推薦編入学試験、就職試験における学内推薦時など、様々な場面で学生の評価・分析に使用している。

・2018年度以前入学生

点数またはグレード	GP
100～90点、またはS	4
89～80点、またはA	3
79～70点、またはB	2
69～60点、またはC	1
59～0点、またはF	0

・2019年度以降入学生

点数またはグレード	GP
100～90点、またはS	4.0
89～85点、またはA+	3.5
84～80点、またはA	3.0
79～75点、またはB+	2.5
74～70点、またはB	2.0
69～65点、またはC+	1.5
64～60点、またはC	1.0
59～0点、またはF	0

平成23（2011）年度より、学習ポートフォリオとして「履修カルテ」を導入している。学生が自身の学びの振り返りと学習目標を学期ごとに記載し、それを教員アドバイザーが確認することで、2年間の学びの歩みを把握している。令和元（2019）年度からは、名称を「学びのあと-履修カルテ」（備付-34）と変更し、本学の学習成果をより意識できるよう記載項目を見直し、学習成果の獲得状況を学生に自己評価させるなどの改訂を行っている。さらに令和2（2020）年度入学生より、実施方法をオンライン提出に変更し、教職員が把握しやすくなった。

学びのあと-履修カルテ

自己評価シート			1年 春学期	学生番号	<input type="text"/>	
				氏名	<input type="text"/>	
(1) 必要な資質能力についての自己評価						
必要な資質能力の指標				ディプロマ ポリシー	評価	
項目	科目名	単位	到達目標		自己評価	成績
一般 教育 科目	英語Ⅰ	2	今まで学んできた英語を復習し、現場での生きた英語力を習得する。 ある保育園での1年を、行事等を中心に英語で学び、現場で使われる英単語、表現法を習得する。 上記2項目の習得により、将来、保育の現場での多岐にわたるコミュニケーションにかかわる対応力を身につける。	①		
	英語コミュニケーションⅠ	2	1. 英語での質問に英語で答えられるようになること。 2. 自分の状況や考えを英語で言うことができるようになること。 3. 様々な英語の母音と子音を聞き分け、発音できるようになること。	②		
	情報処理論	2	以下の3点を授業の目標として設定する。 1. コンピュータなどの情報処理機器での情報処理の仕組みについて説明できる。 2. 情報処理機器の歴史を踏まえて、現代での活用法について事例を交えて示すことができる。 3. 情報ネットワーク社会の利点や問題点等について自らで考え、それを説明できる。	①②		
	文学	2	1. “ことば”や文章からイメージを再構成し、体験するとともに、自らが体験した出来事、感情、思いを言葉に置き換え、他者に伝えるとはどういうことかについて理解し、実践することができる。 2. “ことば”や認知機能が目覚まし発達する乳幼児期に絵本や児童文学が果たす役割を理解し、説明することができる。	②		
	スポーツと健康教育Ⅰ	1	1. 各運動種目について、その起源とその後の発展について理解する。 2. 個人的・集団的スポーツを体験し、それぞれの基本的知識を習得する。 3. ゲームの展開により、審判法・試合運営について理解する。 4. 種目の特性を理解し、特性に応じたルールであることを体得する。	①②		
科 目 的 に 関 す	教師論	2	1. 教職の意義、保育者としての役割と倫理および制度的位置づけについて説明できる。 2. 保育者に求められる資質・能力および専門性について説明できる。 3. 保育者としての職務内容(チームの一員としての役割・対応を含む)、保育者に課せられる義務について説明できる。 4. 保育者が行う保護者や専門機関との連携・協働について説明できる。 5. 生涯学び続ける保育者としての意欲を高め、進路選択について考察できる。	①②		
	保育原理Ⅰ-A	2	1. 保育者として必要な保育の基礎的な理論や概念を理解し、保育者の役割を説明することができる。 2. 保育の内容、保育の環境、保育の思想や歴史などについて理解し、保育実践の場面において、保育に関する知識を確認し、保育について考察することができるようになる。 3. 保育所保育指針に示された保育の基本について理解を深め、保育者としての専門性について考えを深める。	①②		
	社会福祉学	2	1. 現代社会における社会福祉の意義や歴史の変遷について理解し、社会福祉の制度や実施体制を習得する。 2. 社会福祉と子ども家庭福祉及び児童の人権や子ども家庭支援との関連性について習得する。 3. 社会福祉の現状と課題について理解し、動向と展望を考察できる。	①②		
社会的実践Ⅰ	2	1. 児童福祉施設の社会的役割を知る。	①②			

学生調査は、短大生調査（短期大学基準協会）（備付-42）、入学時アンケート調査（備付-43）、卒業時アンケート調査（備付-28）を実施している。また、同窓生への調査は、卒業後3年の卒業生を対象に毎年アンケート調査（備付-29）を実施している。なお令和2（2020）年度は、コロナ禍により「入学時アンケート」を実施できなかった。

大学編入について、本学には関西学院大学への指定校推薦編入学制度がある。推薦枠数は、教育学部3名、人間福祉学部6名、神学部2名となっており、毎年本制度を利用して学生が編入している。関西学院の建学の精神のもとでの学びは、本学で身に付けた学習成果が活かされる場となっている（提出-1, p. 62）。就職率については、本学の学習成果の獲得状況を測る重要なデータとして位置づけている。学生が就職活動を開始する秋以降、週に1回キャリアセンターから学生の内定率と決定率が報告され（備付-44）、全教員で情報を共有している。インターンシップや留学は、本学では実施していない。

学習成果の獲得状況については、進路決定状況、卒業者数、資格取得者数、学生数、中退率などを本学ホームページで公表している。

**【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

**<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>**

本学では、毎年9月に就職懇談会（備付-19）を開催し、卒業生の進路先である幼稚園、保育所などにアンケート調査を行うなど、評価を受けている（備付-20）。過去3年のアンケート回答数は、次のとおりである。

平成30（2018）年度	回答数124（幼稚園24、保育所38、認定こども園42、施設18（児童養護施設8、障害児支援施設1、障害者支援施設3、乳児院2、母子生活支援施設3、その他1）、児童館1、無回答1）
令和元（2019）年度	回答数107（幼稚園23、保育所27、認定こども園43、施設9（児童養護施設5、障害児支援施設1、障害者支援施設1、母子生活支援施設2）、児童館4、無回答1）
令和2（2020）年度	回答数176（幼稚園29、保育所67、認定こども園69、施設9（障害者支援施設2、児童発達支援センター1、母子生活支援施設2、その他4）、児童館1、無回答1）

アンケートの設問は、「本学の卒業生が関西学院のスクールモットーや聖和短期大学の教育目標等にあわせた働きをしているか」「保育者として重要であると思われる資質・能力について」「本学の教育・指導において、どのような分野や科目をさらに充実することが望ましいか」「本学の卒業生は全体的に、貴園のニーズや期待に込んでいると思うか」「本学の卒業生の能力や意識の水準についてどう感じているか」などの7項目であった。

学習成果の点検に活用するため、「関西学院のスクールモットーや聖和短期大学の教育目標等にあわせた働きをしているか」について数値的にも確認できた。また、本学の教科目等についても充実すべき内容を聴取することができた。

また、「質の高い就労」（長期戦略の主たる目標）について、「貴園のニーズや期待に込んでいるか」という質問に対しては、平成30（2018）年67.7%、令和元（2019）年73.8%、令和2（2020）年77.8%が「ニーズや期待に込んでいる」と回答し、3年で10.1ポイント上昇した。

「本学の卒業生の能力や意識の水準」については、平成30（2018）年61.3%、令和元（2019）年71.9%、令和2（2020）年76.1%が「高いと感じる」と回答し、3年で14.8ポイント上昇した。

このように就職先からの満足度は年々向上し、卒業生の資質についても高いと感じる就職先の割合が増加している。

このアンケート調査結果は、学長室会などで検証し学習成果の点検に活用するなど大学運営にいかしている。

**<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>**

各科目の到達目標とディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）とのつながりを学生が意識できるよう、カリキュラムマップをもとに、学生が今どのような学びをしようとしているのかが視覚的にわかるような履修指導の工夫等が課題である。

職業教育の効果の測定・評価、改善への取り組みについては、各種アンケートを実施し、結果の分析を通して評価、改善に努めているが、アンケート内容の精査を含む継続的な改善が必要である。

高校教員を対象としたアンケートについてもアンケート内容の継続的な改善が必要である。

卒業生アンケートについては、現在卒業3年後に実施しているが、今後は5年、10年など、さらに縦断的な調査を実施し、卒業してから学習成果がどのようにいかされているのかを確認する必要がある。

#### **<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>**

実習科目については、学習成果を高めるために、少人数かつ現場に即した内容で実施し、実践に結びついた授業の展開に繋がっている。実習科目を担当する10名の非常勤講師については、幼稚園長、児童福祉施設長などの現場経験を有する教員を配置し、保育現場との連携も図られている。

**【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】**

**<根拠資料>**

提出資料 1 学生必携（2020年度）、8 大学案内（2020年度・2021年度）、9 学生募集要項（2020年度・2021年度）、12 入学願書（2020年度、2021年度）

備付資料 13 学内保育フェア資料、14-3 おもちゃとえほんのへや資料、15 ボランティア活動資料、17 教育懇談会～保証人対象～、23 授業評価アンケート、37 就職の手引き、39 授業評価に基づく改善計画書、42 短期大学生調査、44 進路決定状況一覧表、45 FD資料、46 図書館パンフレット、47 ラーニングコモンズ「リプラ」リーフレット、48 入学手続きのてびき、49 入学までのご案内、50 入学前学修プログラムのお知らせ、51 オリエンテーションプログラム資料、52 授業時間割、53 GPA等成績分布、54 社会人受け入れに関する資料、55 学生原簿、56 学生活動支援機構総合支援センターリーフレット、57 SEIWA CAMPUS LIFE リーフレット、58 聖和の森リーフレット、59 博物館・美術館との連携制度に関する資料、60 聖和寮資料、61 奨学金のしおり、62-1 聖和短期大学特別支給2020奨学金、62-2 聖和短大ヘックス（HECS）型貸与奨学金、63 進路調査書、85 システム利用の手引き-聖和短期大学PCオリエンテーション、93 はじめの一步-後輩へのメッセージ、94 聖和キャンパス就職委員会内規

備付資料 規程集 8 聖和短期大学学生委員会規程、60 聖和短期大学共通単位講座に関する規程、68 文書取扱規程、76 関西学院職員研修規程

**【区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

### <区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教員はその方針に対応した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。具体的には、この成績評価基準をシラバスに明示することによって学生に周知している。

また、そのほかに、取得単位数、GPA（Grade Point Average）、履修カルテを指標として評価し、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員は、学生の成績評価を行う一方で、必ず学期（春学期・秋学期）ごとに学生による授業評価（備付-23）を受けており、授業評価によって得られたデータの結果を各教員にフィードバックしている。教員はフィードバックを受け、次年度の授業改善計画（備付-39）を報告書にまとめ、授業改善のために活用している。

さらに、毎年度 FD 検討会を複数回（年4回）開催し、教員同士で学生の実態や課題について情報を共有したうえで、授業・教育方法について検討を行っている。また、学生支援相談室と連携し、守秘義務を考慮したうえで学修及び学生生活において特別な配慮の必要な学生が抱えている問題と、その対応策について情報の共有を行っている。FD 検討会では、前述の学生による授業評価とフィードバックを基にした授業改善計画について教員間で共有し合い、実際の授業・教育方法の改善や展望につなげている（備付-45）。

本学ではディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、カリキュラムマップ（提出-1, p.61）を作成しており、教員は担当科目の教育課程における位置づけを十分に理解して授業内容を構成し、連携する科目の教員とも授業内容を相互に確認するように努めている。複数教員が担当する科目である「基礎演習」「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」「保育・教職実践演習」、その他、実習関連の事前事後指導科目では、シラバス作成の段階から担当者間で十分に授業内容を検討し、シラバスに記載している教育内容や教育方法等の質を保証して授業を提供するように努めている。非常勤教員には、学科の教育課程への十分な理解を求めて、授業内容を充実するように依頼し、特に、前述のような複数教員によって担当する科目では、授業の前後での科目担当者会を徹底している。

教育目的・目標の達成状況については、卒業査定会で学生の単位取得状況、免許・資格取得状況から把握、評価をしている。また学年末に開催される成績報告会でも、学生の学修状況を全教員で把握し、次年度の学生指導に役立てている。

本学では、学生個別の指導、学生生活の支援、就職支援等のためにアドバイザー制を導入しており、毎週のアドバイザーアワー（毎週木曜日 11 時 35 分～12 時 40 分）を活用し、個別の面談やクラスごとでの指導を通して学生の履修、学習状況、学生生活状況の把握に努め、学生に寄り添う支援を実施している。また、学期ごとにアドバイザー学生の「履修カルテ」を確認し、クラスの学生一人ひとりの履修状況について把握し指導に役立てている。さらに、きめ細かい支援を行うために、全教員が週 1 回のオフィスアワーを設け、学生に周知している。

事務職員は、建学の精神・教育理念のもと、教育目標、学習成果、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を認識し、学生の学習成果の達成のために職務を通じて丁寧な支援・指導を行っている。学習成果の認識のもと「学生必携」（提出-1）を作成し、新入生オリエンテーション、履修指導、履修登録状況の確認、実習のオリエンテーションをはじめ、日常の業務においても、本学の学習成果に基づいて具体的な支援を行っている。また、教務システム（Campus Plan Portal）により、履修状況を把握し、各学期開始時には、履修登録に不備のある学生に対しては修正の指導を行う等、本学の学習成果獲得に向けた具体的な支援を行っている。さらに、学生が良好な学習ができるために、学生生活の全般の指導と相談、奨学金、学費納入に関する相談、学生災害傷害保険、就職活動支援、学生寮に関すること、課外活動などを支援するなど、事務職員と学生が接する機会が多く、学生中心の視点をもって対応と指導をしている。加えて、学生委員会、教務委員会や教授会等において学生の状況を教職員で共有し、卒業要件、資格取得要件を満たしているかについても確認して、指導が必要な学生には教員と協力して対応している。各学期の成績確定後に「成績通知書」を作成し、そのデータを「文書取扱規程」（備付-規程集 68）に基づき永久保存している。

事務職員は、毎週ミーティングを実施し情報を共有している。「関西学院職員研修規程」（備付-規程集 76）に基づき、職員研修ガイドが策定され SD 活動を定期的実施している。その他、日本私立短期大学協会や独立行政法人日本学生支援機構などの実施する研修にも参加し、学生支援の職務の充実に努めている。

本学が所在する西宮聖和キャンパスの図書館（聖和キャンパス図書館）（備付-46）には、約 20 万点の資料が備えられており、教育・保育関係の専門的な図書や雑誌、視聴覚資料が特に充実している。建物は 4 階建てで、3 階のメインカウンターでは、図書の貸し出し返却以外にレファレンスサービスも行っている。1 階・3 階・4 階には閲覧座席があり、4 階には PC ルームと視聴覚室が設置されている。図書館の通常開館時間は、利便性を向上させるために授業終了時間以降（18 時 20 分）で利用が可能な平日 8 時 50 分～20 時まで開館している。土曜日の開館時間は、授業期間中が 8 時 50 分～18 時 30 分まで、授業期間外は 8 時 50 分～18 時までとなっている。その他、関西学院大学の西宮上ヶ原キャンパスの図書館も利用できる。



また、キャンパス内には、ラーニングcommons（通称リプラ）「仲間と『集まる』、交流のなかでアイデアを『練り上げる』、それを実際に『やってみる』という3つのアクションを連動・展開させ、『学び』をともに探究する空間」（備付-47）がある。「リプラの機能は3つ。1つ目は、『見る—見られる』から『観る—観られる』へ、『聞く—聞こえる』から『聴く—聴いてもらう』へと、様々なレベルの学びの可視化が相互的な刺激を生み出すこと。2つ目は、『学び』を協同的に練り上げ探究すると同時に、実際やってみることで、理論と実践とを往還させること。3つ目は、キャンパス内外から情報や人を取り込むと同時に、学びの成果をキャンパス内外へ発信すること。この3つの重層的な学びが、聖和キャンパス2号館ラーニングcommonsという学びの中心地から『波紋』を描き(ripple out)、広がっていく。また、ラーニングcommonsのレイアウトも学びの中心地からの波及効果を狙い、フリーラーニングゾーンを中心に、グループスタディールームを配置している。」（備付-47）

- ・グループスタディールーム ヨナ（定員8名）
- ・グループスタディールーム ルツ（定員8名）
- ・204 教室グループスタディールーム（定員10名×2ブース）
- ・205 教室グループスタディールーム（定員20名）
- ・206 教室グループスタディールーム（定員6名×6ブース）



リプラにはさらに、一人でも、仲間とでも、予約なしで自由に自習場所として利用することができる学習多目的スペースであるフリーラーニングゾーンが設けられており、ここに集まり、仲間の学びに刺激を受けることで、各自の学びをより深め、発展させることが目的とされ、サポートカウンターにはスタッフが常駐し、ノートPCの貸し出し、学習機器の使用サポートなど学習の支援を行っている。フリーラーニングゾーンの中央スペースはイベントにも活用が可能であり、プレゼンテーション、ポスターセッション、模擬授業など、その活用方法は多岐にわたる。また、定期的に教職員によるフリートークスタイルの



Short Activity や、ワークショップスタイルの Long Activity も定期的に実施されており、本学の学生、教職員を含むキャンパスの全構成員にとって新たな知識と発見、出会いを得る場、ともに集まり、ともに学びを探究する活動が行われている。

加えて、西宮聖和キャンパスには、教育、研究、特に保育者・教育者養成を支援するために設けられた体験型の学習施設である、おもちゃとえほんのへや（備付-14-3）が設置されており、玩具、絵本や紙芝居、おはなし等のテキスト、参考資料を収集、管理し、学生を中心とした利用者に提供することを目的としている。おもちゃのへやでは、ヨーロッパの玩具、木製玩具などを中心に、乳児から大人まであらゆる世代が楽しみ、古くから現代まで伝えられてきたおもちゃを約 1,500 種 2,000 点所蔵されている。利用者がたくさんのおもちゃに触れられるように、テーマに合わせておもちゃの入替や企画展示を行っている。えほんのへやでは、本学の教育方針に沿った選書による絵本約 12,000 冊、絵雑誌（月刊絵本）約 3,000 冊、紙芝居約 1,800 冊、童話やストーリーテリング、参考文献を約 1,200 冊所蔵している。また、パネルシアター、エプロンシアターなどの布製シアター類や手作り玩具も所蔵している。季節や行事に合わせて資料の入替を行い、様々なテーマで企画展示をして、多くの資料に触れてもらう機会と空間を提供している。

学生の図書館、ラーニングコモンズ、おもちゃとえほんのへやの利便性、学習向上に対する教職員の働きかけとして、新入生に対して入学時のオリエンテーション期間中にパンフレット、資料（備付-46, 47, 14-3）を配付して説明し、さらに、初年次春学期期間中のアドバイザーアワー時（毎週木曜日 11 時 35 分～12 時 40 分）に図書館、おもちゃとえほんのへやの体験型施設ツアーを行っている。また教員は、各科目の授業においてそれぞれの施設を利用し、利便性、学習向上のための働きかけを積極的に行っている。

教職員は授業や学校運営に積極的にコンピュータを活用しており、授業においてもパソコンをはじめ、視聴覚機器を十分に活用している。また、学生には、冊子「システム利用の手引き」（備付-85）を配付し、入学時オリエンテーションやアドバイザーアワー時に、学内パソコンや学内無線 LAN の利用について説明を行うなど、その利用促進と適切な活用、管理について教育指導を行っている。情報環境機構がこれらの管理を一括して行っている。学内に情報メディア室・PC サポート室に教研ヘルプデスクが常駐している。教職員は、各自でも教育課程および学生支援を適切に行い、その充実を図るためにコンピュータ利用技術の向上に努め、学内外の研修を学びの機会として活用している。特に令和 2（2020）年度は、コロナ禍の影響により、授業がオンライン化されたことを受け、円滑な授業運営に必要な、新たな ICT スキルの習得のための研修会への各自での参加、また本学としての教員対象の（特に非常勤講師を対象とした）研修会を実施するなど積極的な取り組みを行った。

**【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

**<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>**

入学手続き者に対しては、「入学手続きのてびき」（備付-48）「入学までのご案内」（備付-49）を送付し、授業や学生生活についての情報、オリエンテーションプログラムや奨学金等の事前情報を提供している。合格者に対して発送する「入学手続きのてびき」では、1. 合格発表から春学期授業開始までの流れ、2. 学費・諸費等納付金について、3. 入学前学習プログラムについて、4. 入学手続き提出書類について、5. 入学にあたっての注意事項、スケジュール表などの情報を提供している。また、入学金納入者に対して発送する「入学までのご案内」では、1. 入学手続き（学費・その他の諸費納入、手続き書類提出）について、2. 入学式及びオリエンテーション等について、スケジュール表などの情報を提供している。また、本学では、入学前学修プログラム（備付-50）（以下、入学前教育という）を実施している。総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試の合格者に対して課題を提示し、高校から短期大学での学修への円滑移行を目指している。具体的には、ピアノ（ピアノ経験に関するアンケートと熟練度に応じたピアノレッスン）、課題図書（課題図書2冊の感想文提出）、漢字（家庭における漢字検定2級程度の漢字学習と入学後の漢字テスト実施）などである。ピアノレッスンは、音楽担当教員が、1月下旬～3月上旬に、該当者に対し実施している。一般入試合格者に対しては、ピアノの経験が少ない者にピアノレッスンを行っている。提出された課題や漢字テストは、全教員で分担して添削し、その結果を1年時の学習支援につなげている。

入学者に対する新入生オリエンテーションを、入学式当日から4日間にわたって実施している（備付-51）。学生生活のための主なプログラムとしては、「学生必携」（提出-1）に基づき、学生生活を始めるにあたっての注意事項の説明、履修指導及び履修相談、学内施設（聖和キャンパス図書館・おもちゃとえほんのへや、保健館分室、総合支援センター分室学生支援相談室、ピアノ練習室、関西学院大学生生活協同組合（以下、生協という）など）の利用についての説明、健康診断、奨学金制度の説明などを行っている。学生生活を始め

るにあたっての注意事項として、キャンパスハラスメントについての説明と相談窓口について、ソーシャルメディア利用についての注意喚起などを行い、また悩みや困りごとが生じた場合は「総合支援センター分室学生支援相談室」で相談が可能であることを伝えるなど、学生生活が円滑に始められるようにしている。令和2（2020）年度は、コロナ禍により期間を短縮し、一部春学期末に移行して実施した。

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のガイダンスとして、新入生に対しては、入学時オリエンテーションの中で、教務担当教員と教務担当職員が連携して「学生必携」「授業時間割」等（提出-1、備付-52）の資料を用いながら、学生の学習成果の獲得に向けて履修指導を行っている。2年間で卒業に必要な科目や単位を修得できるよう「履修計画」を立て、さらに希望する資格や免許を得るための「学修計画」を学生自らが責任をもって計画し、積極的に授業に参画できるよう動機付けを行っている。オリエンテーション期間中、履修相談の時間を設け、教員が中心となって、さらに丁寧な助言、指導を行っており、学生にとって分かりやすく理解できる履修プログラムを組み学習支援に努めている。また、2年生に対しても次年度の「学生必携」を配付し、次年度に向けての履修指導を行うとともに、相談を必要とする学生については個別に助言、指導を行っている。令和2（2020）年度は、コロナ禍により、期間を短縮して実施した（備付-51）。

学習支援のための印刷物として、年度初めに「学生必携」（提出-1）を学生に配付している。令和元（2019）年度より、シラバスは学生ポータルからオンラインで閲覧が可能となっている。また、ホームページ上では、カリキュラムマップやシラバス検索ページ（[https://jcportal.kwansei.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL\\_SyllabusKensaku.aspx](https://jcportal.kwansei.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx)）を掲載し、周知しやすい環境を整えている。

基礎学力が不足する学生の対応として、入学前教育や実習の個別指導、ピアノの個別指導などを行っている。入学前教育として実施する漢字テストの結果を学生に伝え、学生が自らの学力を振り返る機会としている。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、漢字テストは実施していない。1年次春学期に開講される「基礎演習」（卒業必修科目）の授業では、「書く力」を養うために、適宜レポートを課し、担当者が添削指導や漢字テストを実施するなど学生の学力向上に向けて支援をしている。本学では、保育の場で真に活躍できる保育者を養成するために実習を重視し、事前事後指導を充実させ実践力の向上を図ることを教育課程編成・実施の方針としている。実習の事前事後指導では、少人数クラスを編成し、きめ細やかな指導を行っている。教育実習、保育実習の担当教員は、学生の実習を支援するために、実習記録の書き方を個別に指導するなど正規の授業を補っている。また、実習前、実習中、実習後それぞれに対応して、実習に関する問題や悩みなどの相談にのり、実習支援室と実習担当教員が連携して学生の指導・助言を行う体制を整備している。

学生の学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制として、本学では、「アドバイザー制度」を設けている。1年生は12クラス（1クラス11名～12名）、2年生は10クラス（1クラス10名～15名）の少人数制のクラスで、各クラスにつき教員1名がアドバイザーを務め、学習支援を行っている。週1回（木曜日）、アドバイザーアワーの時間を設け（11時35分～12時40分）、学生生活向上のために、アドバイザーとともに学生相互の話し合いや様々な形での交わりの時を持っている。学生は、必要に応じて学生生

活全般について、担当アドバイザーに個別に相談することができる。アドバイザー担当教員は、対応の必要な学生の情報を学生委員会に報告し、委員会にて適切な対応を協議するなど、全学的に学生を支援する体制を整えている。令和2（2020）年度春学期は、新型コロナウイルス感染症対応によりキャンパスが閉鎖されたため、「Zoom」を利用して個別面談を行い、学生の状況を個別に把握するように努めた。2年次の通年科目「保育学研究演習」（卒業必修科目）は10クラス編成で、2年次アドバイザーが科目を担っている。乳幼児の保育・教育に関する学生各自のテーマに基づき、担当教員の指導のもとで卒業研究レポートや作品を作成する。担当教員がアドバイザーとして個別に学習支援を行うとともに、社会に出るにあたって必要な指導も行われ、就職活動や学習上の悩みなどに真摯に対応している。また、学生の学習意欲の低下や生活状況の変化への早急な対応を行うため、学生が授業を3回欠席した際に、各科目担当者がその情報をメールで全教職員に報告し、その後アドバイザーが面談を行うなどして、学生状況の把握に努めている。令和2（2020）年度は、コロナ禍によりオンライン授業が実施されたため、上記の方法は一旦中止し、ポータルから配信された授業の未読が続いている学生や、課題の提出が遅れている学生について、科目担当者からアドバイザーに報告することとし、学生の状況把握に努めた。また、学生同士がコミュニケーションをとりながら、学習支援を行う取り組みも行っている。実習科目については、1年生が2年生の実習経験を聴く時間を設け、学生の主体的な学習の場となっている。また平成26（2014）年度より、毎年2年生一人ひとりの実習体験を、「はじめの一步-後輩へのメッセージ」と題した冊子にまとめている。責任実習の内容や1年生への励ましのメッセージが記載され、実習を控えた1年生に配付している（備付-93）。近年、実習や進路に不安を抱える学生が増えているが、先輩の実習経験を共有することにより、実習への具体的な準備を整えるとともに、自らの目標達成に向けて意欲を高める機会となっている。さらに、総合支援センター分室学生支援相談室がキャンパス内にあり、上ヶ原キャンパスの総合支援センターと連携をとりながら、適切な指導助言を行っている（備付-56）。

本学では、通信による教育を行っていない。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や支援としては、個別相談に応じて、実習における責任実習の内容の助言、卒業研究レポートの指導などを行っている。また、入学前などに学修したものと証明書等によって学外単位として認定している。西宮市大学交流センターが主催する共通単位講座（備付-規程集 60「聖和短期大学共通単位講座に関する規程」）の受講も勧めている。

本学では、留学生の受け入れは可能であるが、実績はない。また、留学生の派遣は行っていない。

学習支援方策の点検については、教授会や年度末に成績報告会を開催し、学生の成績状況を確認している。また、1年生で担当した学生の情報を必要に応じて2年生で担当となる教員へ報告し、学習上配慮の必要な学生について情報を共有し、学習支援に役立てている。

**【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

**<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>**

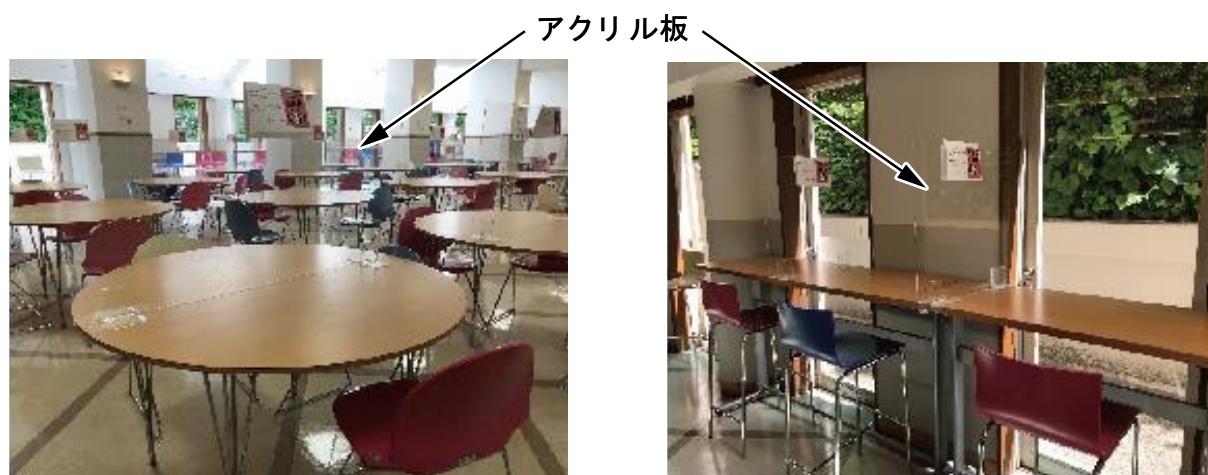
本学では、教育・研究の活性化を促す上で、学生の生活の場を整えることは重要であるとの視点に立ち、生活支援のための教職員の組織として学生委員会規程（備付-規程集8）に基づき、学生委員会を設置している。本委員会は学生主任を中心に、教員5名、職員2名、計7名の委員で構成している。また、月1回の定例会議を開催し、そこでの協議や情報の共有を通じて学生の生活支援への適切な対応に努めている。また、先に述べた「アドバイザー制度」を基に、1年生は12クラス（1クラス11名～12名）、2年生は10クラス（1クラス10名～15名）と、少人数制のクラスを設置している。クラス担当教員（アドバイザー）が定期的に学生との個別面談の時間を設けることで、学生の生活全般について把握し、きめ細やかな助言や指導等を行うことが可能となっている。

学生が参画するサークル活動や同好会、大学祭等行事への支援体制については、聖和キャンパス事務室が窓口となり、サポートしている。また、学生有志による卒業記念行事である運動会や謝恩会への参画については、聖和短期大学事務室が窓口となり、支援体制を整えている。さらに、学生有志で編成される吹奏楽グループ「ホイッカーズ」の参画へは、指導教員や事務職員が連携して支援し、学校行事であるクリスマス礼拝での披露演奏等、

発表の場を提供している。令和2（2020）年度は、コロナ禍により吹奏楽グループの活動は行われなかった。

学生のキャンパスライフが心地よく快適になることが教育・研究活動の支えや活性化に繋がる観点に立ち、キャンパス・アメニティへの配慮として、学生食堂・生協・ラーニングコモンズ（通称リプラ）を設置、その他の憩いの場として、四季が感じられる数多くの花木を有した屋外環境を整備している（備付-57）。

学生食堂は外部業者に委託し、比較的安価で栄養面に配慮した食事を提供している。座席数は473席で、その備品配置については、1つの円テーブルにつき4～5席の椅子を用意しているほか、1人用の席を窓や壁面に沿って配置するなど、学生が利用しやすいように工夫されている。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染予防のため1テーブルにつき1席の椅子を配置するなど、対策を講じた。令和3（2021）年度は、アクリル板を設置し、1テーブルにつき2席の椅子を配置している。

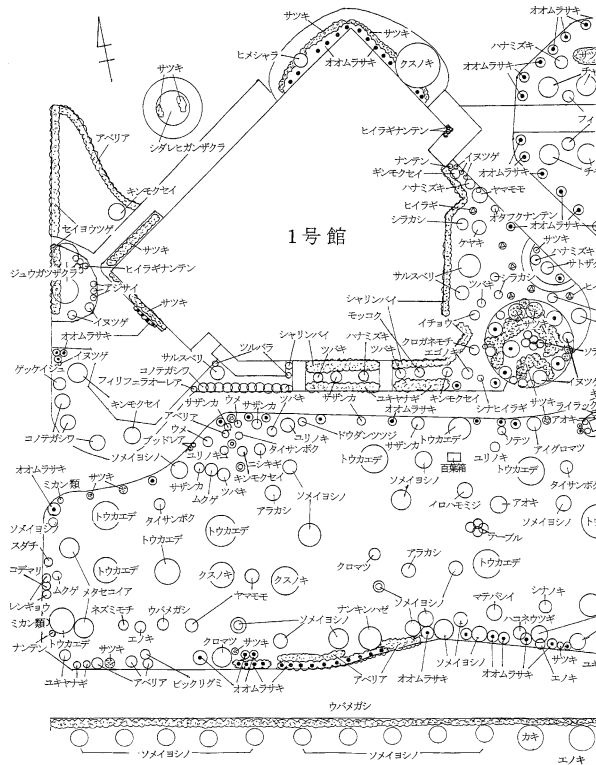


関西学院大学生生活協同組合が運営する生協では、食品、文具、書籍、パソコン等を販売しており、学生は入学時に生協会員に加入することで、市価より安価にそれらを購入することができる。加えて、学生専用のコピー機、電子レンジ、給湯器等も配置しており、生協上階では、飲食可能なスペースで学生が自由に過ごすことが出来る学生ラウンジも整備されている。また、飲料品については、キャンパス内の数か所に設置された自動販売機により、生協の営業時間外においても自由に購入することが可能である。

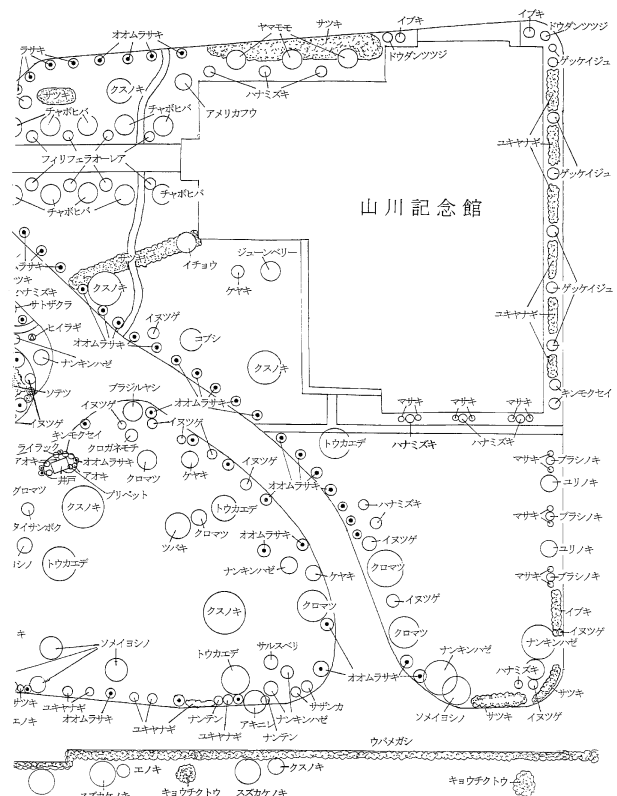
ラーニングコモンズ（通称リプラ）では、学生たちが仲間と集まり交流し、「学び」をともに探究することが可能となる環境を整備している。1階の中央スペースでは、イベントや発表等、学生が多目的に使用することができ、館内で購入した食品の飲食が可能なりラックスエリアも完備している（備付-47）。

本学が所在する西宮聖和キャンパスは多くの樹木が植えられている。これは「聖和の森」（備付-58）と呼ばれ長い歴史の中で、「将来保育者を目指す者として知っておいたほうがよい」植物を集めてきた経過がある。「聖和の森」には、約150種類の樹木や草花が植栽されている。この自然環境を活用した授業利用のほか、学生の休息や交流の場となっている。また、キャンパス内に設置されている「関西学院幼稚園」や「聖和乳幼児保育センタ

一」の子どもが散歩する姿を見ることもできる。「聖和の森」があるキャンパス自体が大きな教育的価値を有している。



1号館周辺および前庭の樹木配置図



山川記念館および前庭の樹木配置図

井頭 均 2013 「聖和キャンパスの樹木配置図の作成」教育学論究5号, p. 9-12

また、各種証明書の発行については、西宮聖和キャンパス、西宮上ヶ原キャンパス、大阪梅田キャンパス等の証明書発行機を利用できる。さらに、コロナ禍でキャンパスに登校できない学生への対応として、「証明書コンビニ発行サービス（必要な証明書の発行をオンラインで申請、クレジット決済またはコンビニで現金決済し、全国のコンビニエンスストアの各店舗内に設置されているマルチコピー機を利用して発行するサービス）」の運用を令和3（2021）年4月より開始できるようにした。

関西学院は博物館・美術館との連携制度に加入している。博物館・美術館において、世界や歴史を感じ、自身のアイデンティティを深く考え、世界市民として必要な文化芸術の素養を身につけることを目指している。この制度は、学生証の提示により、無料または割引料金で観覧できるものである（備付-59）。

宿舎が必要な学生への支援としては、関西学院大学と共用の女子寮「聖和寮」（備付-60）を備えている。キャンパスから徒歩5分の立地に、地上4階建て、冷暖房完備の個室全86室、洗面・ユニットバス・トイレ付、食堂、談話室、ピアノ練習室完備で、職員2名が配置されており、学生一人ひとりがそれぞれの時間を大切にしながら、快適な共同生活を送れるよう配慮されている。また、下宿を希望する学生への支援については生協が行っている。

学生の通学のための便宜については、自転車の駐輪場を学内に2か所設置し、守衛職員による管理体制を整えている。また安全上の観点から、自家用車、バイク（50cc未満含む）での通学は禁止し、正門からのアプローチには歩道を設ける等、キャンパス内での事故防止に努めている。地域コミュニティへの配慮、交通マナーへの意識づけの観点より、学期はじめに「交通マナーキャンペーン」を設け、教職員がキャンパス周辺で一定期間パトロールを行い、良好な近隣関係も保てるよう努めている。また、通学の支援のために、路線バス会社に朝・昼・夕にJR西宮駅、阪神西宮駅からの直行バスの運行を依頼している。

奨学金制度については、学生が経済的な理由で学修を諦めることなく、安心して学業に専念できるよう、独自に以下7種類の奨学金を設置し支援している（備付-61）。

給付型（5種類）	「上谷潤子奨学金（入学時・第1種・第2種）」 「聖和短期大学支給奨学金」「聖和短期大学後援会奨学金」 「聖和短期大学同窓会奨学金」「聖和短期大学特別支給奨学金」
貸与型（2種類）	「聖和短期大学入学時貸与奨学金」、「聖和短期大学緊急時貸与奨学金（家計急変緊急時等）」

また、日本学生支援機構奨学金（定期採用、緊急・応用採用）や、高等教育の修学支援新制度の期間としての要件を満たしているという確認を受け、制度を利用する学生の授業料減免に対応している。地方公共団体・民間育英団体の奨学金についても、学生へ積極的に周知している。その他、令和2（2020）年度より新型コロナウイルス感染症による経済的支援として「聖和短期大学特別支給2020奨学金」「聖和短大ヘックス（HECS）型貸与奨学金」（備付-62-1、62-2）を新たに設立し、コロナ禍で家計が急変し、困窮している学生に対する支援制度の充実を強化している。



加えて、令和2（2020）年度の春学期についてはリモートでの授業が多かった為、オンライン授業の受講環境が整えられない学生を対象に、ノートパソコンの無償レンタル（当初は3カ月間の予定であったが最終的には秋学期1月末まで）、モバイルルーターレンタル（通信容量60GB/月）とネットプリントサービス（コンビニでの印刷出力）などを実施し、ノートパソコンは25%、モバイルルーターは11%、ネットプリントサービスは15%の学生が利用した。奨学金制度以外においても、学生が安心して学習環境を整えられるよう、状況に応じて支援している。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの支援体制として、関西学院保健館の「分室」や関西学院学生活動支援機構総合支援センターの「学生支援相談室」（備付-53）をキャンパス内に設置している。「保健館分室」では年1回の健康診断を実施している他、看護師が常駐し、急病・けがの救急処置、疾病予防、健康相談等を行っている。定期的に内科医も来校し、健康相談などを行っている。「学生支援相談室」では、学生生活上のさまざまな悩みや問題について、公認心理師・臨床心理士等の資格を有する専門の心理カウンセラーが相談に応じている。開室日時は週4日、月・火・木・金で、電話相談も受付けている。本相談室における過去3年間の学生の利用実績は2018年度：6名、2019年度：13名、2020年度：5名である。その他、キャンパスハラスメントへの支援については、人権相談担当教員を配置し、問題解決のための助言を行い、速やかに適切な措置を講じることのできる体制を整えている。

学生生活に関する意見や要望の聴取は、毎年実施する「短期大学生調査」（備付-42）を通して行い、調査結果を教職員が共有することで、状況把握を行っている。また、個別の意見や要望は前述のアドバイザー教員が個人面談の際にヒアリング等を行った上で学生委員会にて教職員が情報を共有し、適切な対応ができるよう努めている。

現在、本学に留学生は在籍していない。

本学では、社会人入試を実施しているが、令和2（2020）年度は、社会人学生の在籍はなかった。なお、令和3（2021）年度より2名が在籍し、卒業した大学の単位取得状況の確認を行い履修指導に反映させ、アドバイザー教員が、短大での学習や学生生活の状況を確認するよう努めている。

障がい者受け入れのための支援体制として、各棟（山川記念館、図書館、1・2・6・7・8号館）にエレベーターを設置、また生協に通じる階段横に、車いす用の昇降機を設置する等、設備を整えている。障がい者が入学する際には、その実情に合わせてサポート体制を整えられるよう努めている。また、「関西学院総合支援センターキャンパス自立支援室」（備付-56）との連携により、障がい者の授業における困りごとへの支援体制を整えている。診断書がある場合において、「キャンパス自立支援室」で学生の悩みや問題を聴取し、合理的配慮が必要と判断されれば、授業における配慮願いを作成し、各科目担当者に配付している。

現在、長期履修生の受入れ体制はない。

学生の社会的活動への推進については学生委員会が担当し、委員内でボランティア担当者を配置している。年度始めに、ボランティア活動に関する全体オリエンテーションを行い、「ボランティア活動について」（備付-15）を配付し、その意味や心得、ボランティア保

険への加入推奨などについて説明し、学生が積極的にボランティア活動を行えるよう支援している。また、学生にボランティア活動予定表と報告書の提出を求めることで、その活動内容を把握するよう努めている。キャンパス内において、「関西学院幼稚園」からは預かり保育、「関西学院子どもセンター」からは地域の乳幼児との関わりや発達障害のある児童への療育支援等へのボランティア要請が寄せられ、学生たちは本学で学んでいる知識や技術を生かしながら子どもと関わるボランティアに参加し、受け入れ先から高い評価を得ている。その他、学生らは地域の幼稚園、保育所、認定こども園、児童養護施設、障害児施設、子ども食堂等でボランティア活動を行っており、その様子を学生自らが学校礼拝や授業の中で報告する機会を設けることで、学生の社会的活動に対する積極的な評価に繋がるよう努めている。

#### **【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### **<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>**

本学では、聖和キャンパス就職委員会内規（備付-94）に基づき、聖和短期大学就職支援委員会を設け就職支援を行っている。委員会には、学生委員会委員、2年生アドバイザーチーフ、キャリアセンター事務職員1名、聖和キャンパス担当課長が出席し、年間10回ほどの会議を開催している。会議ではキャリアセンターからの求人情報や就職状況、学生の相談の様子等について、また教員からは学生の進路の志望状況等が報告され、情報を共有しつつ就職支援についての協議等を行っている。

就職支援のための施設の整備については、聖和キャンパスキャリアセンター（関西学院大学と合同で運営）がある。室内には相談カウンターがあり、閲覧スペースも広く確保され、資料用棚には求人票、個別園ファイル、就職関連図書、卒業生の残した試験情報資料等が揃えられ、学生が常時自由に閲覧できるなど利用しやすい環境が整えられている。事務職員が履歴書の添削や面接練習等にも対応する体制をとっている。令和2（2020）年度春学期は、新型コロナウイルス感染症対応のため、対面での相談や資料閲覧は予約制で実施し、並行して電話による相談、「Zoom」を利用した面接練習を行った。求人票はキャリアセンター職員がPDF化したものを学生・教員にオンラインで配信し、閲覧できるよう対応している。

キャリアセンターでは「就職支援プログラム」を各学年の学生に対して行っており、例年1年生は年間3回、2年生は11回行っている。「就職支援プログラム」は、アドバイザーアワーの時間や土曜日に開催し、学生の出席状況を把握している。令和2（2020）年度はコロナ禍により、秋学期に移行したものや実施できない内容もあったが、下表のように、

冊子「就職の手引き」を学生の自宅に送付したり、オンライン配信も利用したりするなど工夫して実施した（備付-37）。

＜令和2（2020）年度 就職支援プログラム＞

【1年生】

10月20日（火） 「卒業後の進路について考えてみよう」

「公立試験の内容と対策」

1月19日（火） 「先輩の話を聞こう」（2年生の就職内定者から就職活動の話聞く）

【2年生】

5月29日（金） 『就職の手引き』送付

5月21日（木） 「就職活動の流れと求人票の見方」

6月10日（水） 「幼保の就職活動」

6月22日（月）【オンライン配信】「履歴書の書き方」

7月10日（金）【オンライン配信】「面接対策」「求人票の見方」

7月21日（火） 「マナー講座」「面接対策実技講座」

1月15日（金） 「社会人としての心構え」

また、平成29（2017）年度より、近隣自治体主催の保育フェアを聖和キャンパス内で実施している。平成30（2018）年度は、89法人、令和元（2019）年度は、77法人が参加し、保育者を目指す学生が、進路を考えるためのひとつのきっかけとなっている（備付-13）。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルスの影響により開催していない。

就職のための資格取得の支援について、入学した学生の多くは保育者を目指し、そのための資格取得に向けて勉学に励んでおり、履修指導では、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の両方を取得するように指導している。また、多様なニーズに対応できるように「児童厚生二級指導員」「認定ベビーシッター資格」「社会福祉主事任用資格」も取得するカリキュラムも組まれている。

就職試験対策の支援としては、「就職の手引き」の配付、「就職支援プログラム」等のほか、外部講師による「公務員試験対策講座」を8月～3月の間に、また就職試験におけるピアノ対策として、学内教員その他、外部講師によるピアノレッスンを毎週実施している。

アドバイザーは、1年次に進路や進学についての個人面談、2年次には、学生が記入した進路調査書（備付-63）をもとに進路の相談や就職先についての相談、また面接練習、履歴書の添削等を個別に行っている。音楽担当教員は、ピアノ実技試験のアドバイスやレッスン等も個別に対応している。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、「Zoom」やメールを使用し、できるだけ丁寧に対応するよう努めた。

卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している（備付-37，p.4、備付-17）。教員は、聖和キャンパスキャリアセンターが毎週配付する「求人一覧（学生の応募状況、可否の結果を含む）」「進路決定状況」の資料をもとに例年と比較しながら、就職支援に活用している。なお、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症対応

のため「求人一覧」の配付は中止している（備付-44）。就職支援委員会においても、就職、求人の状況、学生の動向等から、その年度就職状況などを分析・検討している。

その結果として、平成 30（2018）年度は卒業生 152 名中 140 名（92.1%）が、令和元（2019）年度は卒業生 149 名中 131 名（88%）が、令和 2（2020）年度は卒業生 131 名中 120 名（91.6%）が就職し、例年、就職を希望する学生の就職率 100%を維持している。就職状況については教員全員が教授会においても情報を共有し、検討課題については就職支援委員会で継続的に協議を重ね、今後の支援の在り方についても改善策を講じるように努めている。

本学は関西学院大学指定校推薦編入学制度があり「関西学院大学教育学部」「関西学院大学人間福祉学部」「関西学院大学神学部」の 3 学部への編入が可能となっている。（提出-1 p. 62）毎年、数名が関西学院大学に編入学をしており、さらに大学院へ進学した者もいる。他大学にも進学、編入している。編入学や留学を希望する学生への支援については、主にアドバイザーが助言を行っている。以下に、関西学院大学指定校推薦編入学制度を利用して進学した学生数を示す。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
教育学部	2 人	0 人	3 人
人間福祉学部	3 人	4 人	4 人
神学部		1 人	0 人

### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学習環境の活用について、本学では保育・幼児教育を学ぶ上で図書館、おもちゃとえほんのへや、リプラなど様々な学習環境が整備されている。この学びの環境の形成と学びの実践をさらに促進するために、活用方法を具体的に伝えたり、様々なことができることを知らせるなど工夫する必要がある。

また令和 2（2020）年度は、コロナ禍により、授業がオンライン化された中で、教員間におけるコンピュータ利用技術の差異が明らかにされた課題的側面もあった。このことを受け、今後は早急に「Zoom」や Microsoft Teams（以下「Teams」という）などのオンライン授業ツールや本学に導入されている学習管理システム（LMS）の Campus Plan Portal について、非常勤講師を含む教員が一定のレベルにおいて適切かつ円滑に活用できることを支持促進し、教職員による、教育課程及び学生支援を充実させるためのコンピュータ利用技術の向上を図るための取り組みを積極的に行っていくことが求められる。

### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

衛生的で安全な環境整備の一環として、トイレの便器洋式化や非接触型の手洗い場の設置、薄暗い廊下の LED 照明光量の増量、聖和の森への街灯設置など、学生が衛生面、安全面でも安心して学べる環境づくりを推進している。また令和 2（2020）年度より、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、各教室の換気量を測定し、学生一人当たりに必要な空気量を確保するため、換気設備の設置及び増強を行い、対策を講じた。

## ＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

#### （前回の記述内容）

学習成果については、教育の理念や教育目標などに示され、各科目のシラバスにも到達目標が示されているが、学生が全体的な学修計画を作成する時に、十分に活用されていないこともある。学生が履修する科目についてカリキュラムマップをもとに理解することは、学習成果を向上させるためには欠かせないものであるため、毎学期の履修指導の計画に含める。

教員と事務職員が支援体制に関する意識をさらに共有するため、教員と事務職員との合同の研修会を定期的開催する。

今年度より学生の要望により図書館の開館時間を延長したが、その延長した時間の利用状況などを把握し、今後の学生サービス向上のためのデータを収集する。

#### （実施状況）

学習成果について、学生が理解できるように学生必携や本学ホームページに掲載した。学生が全体的な学修計画を作成する入学時の履修指導や学期ごとの履修指導において、カリキュラムマップをもとに、学生が履修する科目と学習成果の関連について説明している。また、科目の成績が確定した後、学生に履修カルテを記入させ、各科目の到達目標の達成度と共に、学習成果が獲得できたかどうかを学生自身が評価できるようにしている。令和3（2021）年度より学生がより理解しやすいように具体的な説明を加えた学習成果を活用する予定である。

教員と事務職員による学生の支援体制について、教授会にはこれまで短大担当課長のみ出席であったが、短大担当課長補佐が加わり、教務・学生・入試広報・実習に関する事項についての協議に参画し、支援体制の意識を共有している。また、FD・SD 合同の研修会も実施している。

図書館の開館時間は、利便性を向上させるために、授業期間は平日8時50分～21時まで、土曜日は8時50分～18時30分まで、授業期間外の平日・土曜日は8時50分～18時までとなっている。また、平成29（2017）年度に西宮聖和キャンパス内にラーニングcommons「リプラ」を開設し、グループワーク用スペースであるグループスタディールーム（5スペース）と学習多目的スペースであるフリーラーニングゾーンが整備された（基準Ⅱ-B-1参照）。サポートカウンターにはスタッフが常駐し、ノートPCの貸し出し、学習機器の使用サポートなどの支援を行い、学習資源がさらに充実した。

### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

コロナ禍におけるオンライン授業に対応するために、令和2（2020）年度に「Teams」とクラウドストレージ「OneDrive」を全教職員向けに緊急リリースし、5月には「Zoom」をリリースした。セキュリティの強化、メールのクラウド化による継続性の向上、ユーザーデータ保存領域の拡充など、多くの機能が向上した。「Teams」・「Zoom」講習会も実施したが、当日リアルタイム配信であったため、参加できない教職員や非常勤講師を対象に、講習会の動画を視聴する機会を設けたい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

備付資料 備付資料 36 実習の手引き、45 FD資料、64 教員個人調書、  
 65 非常勤教員一覧表、66 本学ホームページ「教員プロフィール」  
[https://www.kwansei.ac.jp/seiwa\\_j\\_college/seiwa\\_j\\_college\\_003510.html](https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003510.html)  
 67 専任教員の年齢構成表、68 専任教員の研究活動状況表、69 外部研究資金の獲得状況一覧表、70 聖和短期大学紀要第5号、第6号、第7号、71 教員以外の専任職員の一覧表、72 SD資料、73 本学ホームページ「めざす教員像」  
[https://www.kwansei.ac.jp/seiwa\\_j\\_college/seiwa\\_j\\_college\\_003754.html](https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html)  
 74 誓約書、75 聖和短期大学個人研究費マニュアル、76 個人研究費研究計画書、77 個人研究費研究経過（成果）報告書、79 キリスト教教育・保育研究センター活動報告書、80 教職員人権研修会資料、81 職員研修ガイド、  
 82 関西学院例規集、95 聖和短期大学教務委員会 FD部会内規

備付資料・規程集 6 聖和短期大学教務委員会規程、10 聖和短期大学研究活動に関する指針、11 聖和短期大学研究倫理規準、13 聖和短期大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程、15 聖和短期大学学外共同研究規程、16 聖和短期大学受託研究規程、17 聖和短期大学「人を対象とした臨床・調査・実験研究」倫理規程、18 聖和短期大学特別研究期間制度規程、20 聖和短期大学留学候補者資格・選考基準、24 聖和短期大学教員選考基準、25 聖和短期大学教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規程、27 聖和短期大学教務補佐（Administrative Assistant, A. A.）に関する規程、66 聖和短期大学専任教員職務規程、67 聖和短期大学専任教員兼業規程、69 関西学院留学規程、70 ランバス留学基金規程、71 関西学院海外出張及び海外出向規程、72 職制、73 事務組織における職務権限規程、74 稟議規程、75 事務分掌規程、76 関西学院職員研修規程、77 職員研修規程施行細則、78 就業規則

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編成している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。

- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

関西学院は、キリスト教主義に基づく教育を「建学の精神」とし、スクールモットー“Mastery for Service”を体現する創造的かつ有能な世界市民を育むことを使命としている。聖和短期大学は、このミッションステートメントを実現するために求められる教員像を「教育者として」「研究者として」「組織の構成員として」「人として」の4つの観点から定めている。「教育者として」では、「保育に関する専門的な知識や技術を教授し、質の高い保育者を養成する能力を有する教員。学生の夢の実現に向けて、よりよい教育に努め、学生の成長を喜びとし情熱を持って取り組む教員」と求める教員像を明示している。「研究者として」では、「保育に関する専門性を持ち、研究に誠実かつ熱心に取り組み、広く社会に貢献し、必要とされる教員」と定めている。また、「組織の構成員として」では、「本学の教育や運営のために、自らの優れた知識・能力を生かし、互いに協力し高めあうことによって短期大学全体の充実・発展をめざすことのできる教員」と定めている。そして、「人として」では、「学識、識見、人望、人徳を備え、誠実さをもった魅力ある教員」と定めている（備付-73）。

本学の教員組織は専任の教授5名、准教授5名、講師3名の計13名で編成されており、全教員が、本学の建学の精神であるキリスト教主義に基づいた教育理念・教育目標に対して深い理解を有し、その実践に努めている。

		教授	准教授	講師	助教	計
保 育 科	男	2	3	1	0	6
	女	3	2	2	0	7
合 計		5	5	3	0	13

(令和3(2021)年5月現在)

本学の教員組織は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて整備されている。専任教員は、短期大学設置基準第22条に定める教員数（学生定員150名に対して教員10名）を充足している。

専任教員の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、その職位は短期大学設置基準の規定に合致し、それらを本学ホームページの教員プロフィールにおいて、公表している（備付-66）。

本学は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて、専任教員と非常勤教員を配置している。さらに、幼稚園教諭養成課程、保育士養成課程等において必要な教科目を編成し、その教員審査を経ている。

非常勤教員の採用に当たっては、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守し、非常勤教員として適格と判断したものを採用している。

補助教員の配置は行っていないが、授業・試験に関する事務的な補助、各種行事の補助等を業務とする教務補佐を1名配置している。(備付-規程集 27「聖和短期大学教務補佐(Administrative Assistant, A.A.)に関する規程」)

教員の採用、昇任に関しては、「聖和短期大学教員選考基準」(備付-規程集 24)ならびに「聖和短期大学教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規程」(備付-規程集 25)に則って教授会で審査・議決し、学長がその任用を理事会に推薦した上、理事会で最終的に決定する。審査においては、短期大学設置基準に準拠し、当該者の研究業績および教育上の能力に基づいて選考している。

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

**<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>**

専任教員は、著書・論文の執筆、学会における研究発表等の研究活動を、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づいて積極的に行い成果を上げている。過去3年間(平成30(2018)年度～令和2(2020)年度)の研究活動は下表のとおりである。(備付-68)

**【平成30(2018)年度 専任教員研究活動実績】**

研究業績			国際会議 出席の有無	その他
著作数	論文数	学会等発表数		
11	8	22	有(1)	12

**【令和元(2019)年度 専任教員研究活動実績】**

研究業績			国際会議 出席の有無	その他
著作数	論文数	学会等発表数		
17	12	18	—	9



【令和2（2020）年度 専任教員研究活動実績】

研究業績			国際会議 出席の有無	その他
著作数	論文数	学会等発表数		
8	9	17	—	13

専任教員個々人の研究活動については、「教員個人調書」（備付-64）に履歴・教育研究業績を記載しており、毎年定期的に更新し、短期大学事務室で保管している。関西学院大学と聖和短期大学が共有する「教員・研究者紹介」において業績等の情報を公開している。それは、本学ホームページの教員プロフィール（備付-66）とリンクしている。

平成30（2018）年度から令和2（2020）年度における科学研究費補助金、外部研究費等による研究については、下表の通り採択されている（備付-69）。

年度	助成事業名・助成額	研究テーマ・研究者
平成30 (2018) 年度	社会福祉法人日本保育協会 平成30年度保育科学研究助成事業 助成額 500,000円	「多様化する保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性の向上に関する研究」 研究分担者： 千葉武夫、碓氷ゆかり、波田埜英治
令和元 (2019) 年度	科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金) (若手研究) 令和元年度～令和3年度 助成額 4,160,000円	「幼児の体力・運動能力の発達を促す新しいジャンプ運動プログラムの開発」 研究代表者：坂口将太
	社会福祉法人日本保育協会 令和元年度保育科学研究 助成額 500,000円	「乳児保育の3つの視点と3歳未満児の5領域のねらい及び内容を反映した保育に関する研究」 研究代表者：碓氷ゆかり 研究分担者：千葉武夫、波田埜英治
	令和元年度日本保育ソーシャル ワーク学会研究助成 助成額 100,000円	「子どもの貧困と保育ソーシャルワーク」 研究代表者：立花直樹
令和2 (2020) 年度	科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金) (基礎研究C) 令和2年度～令和4年度 助成額 4,290,000円	「保育者の継続的就業要因とそれらを育む環境・プロセスに関する研究」 研究代表者：小山顕
	社会福祉法人日本保育協会 令和2年度保育科学研究助成事業 助成額 500,000円	「乳児保育の3つの視点と3歳未満児の5領域のねらい及び内容を反映した保育を可能にする研修に関する研究」 研究代表者：中島一 研究分担者： 千葉武夫、碓氷ゆかり、波田埜英治 (コロナ禍により研究期間延期)
	社会福祉法人日本保育協会 令和2年度保育科学研究助成事業 (指定研究) 助成額：2,000,000円	「保育所・認定こども園等の研修体系の形成に関する研究」 研究代表者：千葉武夫 研究分担者：碓氷ゆかり (コロナ禍により研究期間延期)

本学では、専任教員の研究活動が円滑に遂行されるように、「聖和短期大学学外共同研究規程」(備付-規程集 15)、「聖和短期大学受託研究規程」(備付-規程集 16)、「聖和短期大学『人を対象とした臨床・調査・実験研究』倫理規程」(備付-規程集 17)、「聖和短期大学特別研究期間制度規程」(備付-規程集 18)、「聖和短期大学留学候補者資格・選考基準」(備付-規程集 20)、「関西学院留学規程」(備付-規程集 69)、「ランバス留学基金規程」(備付-規程集 70) が整備されている。

本学では、「聖和短期大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」(備付-規程集 13) を定め、公的研究費の運営・管理に関わる責任者の役割、責任の所在・範囲と権限を明文化するとともに、不正防止対策の基本方針および研究に関する行動規範として、「聖和短期大学研究活動に関する指針」、「聖和短期大学研究倫理規準」(備付-規程集 10、11) を定めている。(研究活動上の不正行為防止への取組 [https://www.kwansei.ac.jp/seiwa\\_j\\_college/seiwa\\_j\\_college\\_009753.html](https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_009753.html))

毎年度初めに専任教員に対して FD 活動の一環として研究コンプライアンス・研究倫理研修会を実施し、研究活動上の不正行為を防止し、研究倫理を遵守するための取り組みを行っている。研究活動を遂行するにあたって「聖和短期大学研究倫理規準」(備付-規程集 11) に則り、関係法令及び本学・配分機関等が定めた諸規程等の内容を遵守する旨の誓約書を学長に提出している(備付-74)。また、人を対象とする研究を実施する際には、研究倫理審査部会の承認を得ることになっている(備付-規程集 17)。

専任教員は、「聖和短期大学個人研究費マニュアル」(備付-75) に基づいて、研究に係る機器、備品、図書の購入ができるようになっている。専任教員は、毎年4月に、「個人研究費研究計画書」(備付-76)「個人研究費研究経過(成果)報告書」(備付-77)を作成し、短期大学学長宛に提出している。各教員の研究課題、研究計画、研究結果の概要、研究により得られた成果の今後の活用・提供について詳細に記述し、研究を計画的に進めることができるよう体制を整えている。

研究成果を発表する機会として、本学では年1回(平成28(2018)年度のみ年2回)研究紀要『聖和短期大学紀要』を発行しており、教育研究の成果の蓄積、発信に努めている。『聖和短期大学紀要』の掲載論文数は、下表のとおりである(備付-70)。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
掲載論文数	第2号 9件 第3号 9件	第4号 9件	第5号 4件	第6号 8件	第7号 6件

本学では、創立当初から、教会やキリスト教主義幼稚園、保育園などキリスト教教育・保育の場で働く人々の養成を大切な使命とし、多くの教育者、保育者を送り出してきた。この働きを現代に引き継いでいくために、平成21年度にキリスト教教育・保育研究センター(Research Center for Christian Education and Childcare (RCCEC))が設立し、研究活動を行っている。平成30(2018)年度は、研究会を2回開催し、研究員による発表を行った。令和元(2019)年度は、研究会を3回開催した。令和2(2020)年度はコロナ禍により実施できなかった(備付-79)。

専任教員が研究を行う研究室については、各教員に1室ずつ整備されている。机、椅子、ロッカー、電話、書棚、情報コンセント等が備えられ、研究や授業の準備、学生面談等に対応できる十分なスペースと環境が確保されている。

専任教員は、「聖和短期大学専任教員職務規程」(備付-規程集 66)において、授業担当責任時間を週8時間(45分をもって1時間とする)とし、研究、研修等を行う時間の確保に配慮されている。研修については、本学で行っているものとして、毎年「教職員人権研修会」(備付-80)を開催し、保育者養成に携わる短大教職員が人権について共に考える機会としている。開催内容については以下のとおりである。

平成 30 (2018) 年度	「女性の働き方」 講師：阪智香氏 (関西学院大学学長補佐・商学部教授・博士) 日時：2019年2月13日(水) 13:30~15:00 場所：西宮聖和キャンパス1号館 会議室1
令和元 (2019) 年度	「ともに暮らす一だれとだれがどのように一」 講師：飛田雄一氏 (神戸学生青年センター理事長) 日時：2020年2月12日(水) 13:30~15:00 場所：西宮聖和キャンパス5号館 514教室
令和2 (2020) 年度	「児童の権利に関する条約(子ども権利条約)から児童の人権について考えるー日本における児童虐待と子ども貧困の現状ー」 講師：波田埜英治氏 (聖和短期大学准教授) 日時：2021年2月17日(水) 13:30~15:00 場所：西宮聖和キャンパス7号館 721教室

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程については、「聖和短期大学留学候補者資格・選考基準」「関西学院留学規程」「ランバス留学基金規程」「関西学院海外出張及び海外出向規程」等を整備している(備付-規程集 20、69、70、71)。

FD活動に関する規程については、教務委員会規程(備付-規程集6)に基づき、「聖和短期大学教務委員会FD部会内規」(備付-95)がある。規程に基づいて、年に4回、FD検討会を開催するなどFD活動を適切に行い、授業・教育方法の改善に努めている。FD活動の状況については、下表の通りである。(備付-45)

年度/回	開催日時	内容
平成 30 (2018) 年度 第1回	平成 30 年 5 月 30 日(水) 16 時 50 分~18 時 50 分	コンプライアンス(研究倫理)教育について
第2回	平成 30 年 9 月 5 日(水) 14 時 40 分~15 時 30 分	授業改善について
第3回	平成 30 年 11 月 28 日(水) 17 時 30 分~18 時 30 分	学生相談支援室のカウンセラーによる講演①
第4回	平成 31 年 2 月 27 日(水) 13 時 30 分~14 時 30 分	学生相談支援室のカウンセラーによる講演②

令和元（2019）年度 第1回	令和元年5月29日（水） 16時50分～17時50分	コンプライアンス（研究倫理）教育について
第2回	令和元年9月19日（木） 14時35分～15時30分	保育・教職実践演習（幼）について 履修カルテの作成について
第3回	令和元年11月27日（水） 17時30分～18時30分	高等教育の修学支援制度について
第4回	令和2年2月27日（木） 17時30分～18時30分	<b>Kwansei Grand Challenge 2039</b> －中期総合計画進捗報告、KGI・KPIについて
令和2（2020）年度 第1回	令和2年7月1日（水） 16時50分～17時40分	コンプライアンス（研究倫理）教育について
第2回	令和2年9月16日（水） 14時30分～16時00分	オンライン授業実施状況に関する調査報告 ポータルシステムについて
第3回	令和2年11月25日（水） 17時30分～18時30分	オンライン授業実施状況に関する調査報告 2020年度秋学期の授業に関する情報交換 2021年度授業実施の方針について
第4回	令和3年2月26日（金） 13時～14時30分	高校の模擬講義から考える授業改善

これらのFD活動を通して、継続的に授業・教育方法の質の向上を図り、その取り組みの結果を教育の場に還元した。また、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応として行われたオンライン授業に関する教員（非常勤講師を含む）へのアンケート調査を実施し、その結果をまとめ、教員に対してフィードバックを行い、本学におけるコロナ禍での授業・教育方法の実情と課題を共有するとともに、各教員のオンライン授業における創意工夫やユニークな取り組みについても共有し合い、全学的な教育の質の担保に努めた。加えて、本学が積極的に取り組んでいる近隣の高等学校における模擬授業での具体的な取り組み、模擬授業の実践から得た知見の共有を通して教員が互いに学び合い、特に初年度学生への授業・教育方法のあり方について意見交換することで、授業・教育方法の改善に取り組んだ。

また本学では、教務委員会に短期大学事務室職員も出席し、本学の教育活動全般にわたって協議するなど、教員と職員が連携し学習成果の向上に努めている。本学は、免許資格を取得する学生が多いため、学生の履修指導や相談にもきめ細やかに対応している。カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に「実習に効果的に取り組むことができるよう、少人数制の事前事後指導を実施し、実践力の向上を目指す」と掲げており、教育実習、保育実習、児童館実習の事前事後指導については、短期大学事務室内に設置されている実習支援室と綿密に連携を図り、学生が主体的に授業や実習に取り組むことができるよう支援を行っている。実習支援室では、教育実習、保育実習、児童館実習に関する業務を行い、学生の実習支援（実習先の紹介、実習に必要な諸手続き、実習記録や課題の受付等）を行っている。教務委員会の専門部会である実習部会を定期的に開催し、実習科目担当教員と職員が常に連携しながら実習指導を行っている。（備付-36）

また、教員は、キャンパスに設置されている関西学院子どもセンターの3事業（①おもちゃとえほんのへや事業、②地域の子ども・子育て支援事業さぼさぼ、③発達支援事業ういんぐ）と連携して授業を行うなど、施設の活用を通して学生の学習成果の獲得向上を図っている。

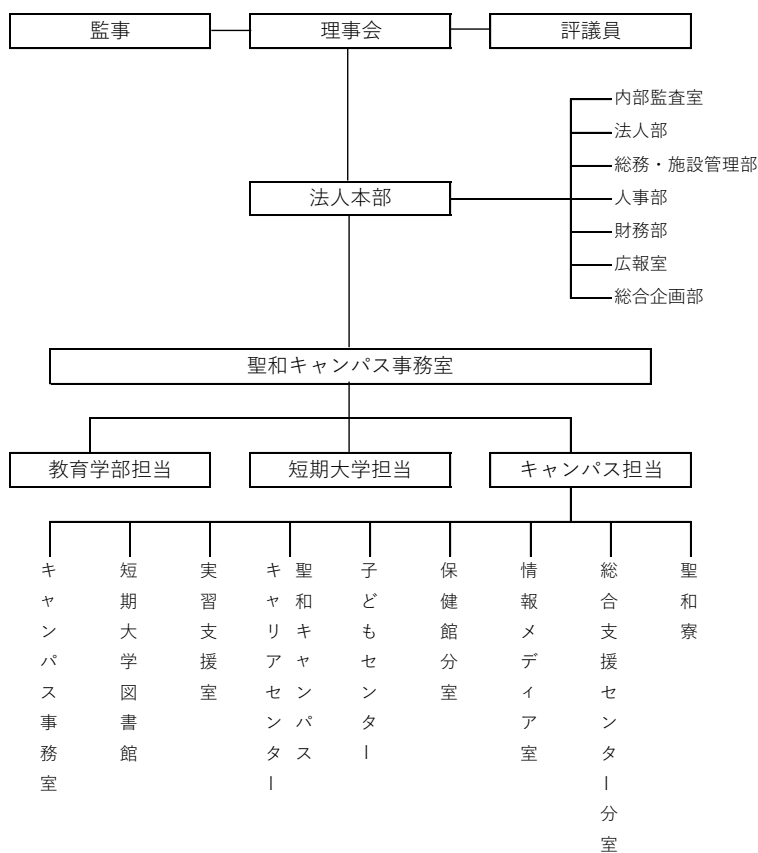
[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の事務組織の責任体制は、下図のとおり明確である。



事務組織は、法人の「職制」、「事務組織における職務権限規程」、「稟議規程」、「事務分掌規程」（備付-規程集 72～75）に基づき、責任体制を確立している。本学のある西宮聖和キャンパスでは、これらの規程のもとに、聖和キャンパス事務室が設置され、その下に教育学部担当、短期大学担当、キャンパス担当が配置される形となっており、聖和キャンパス事務室長の統轄のもと、それぞれの担当課長が責任者として業務にあたっている。

専任事務職員は、「関西学院職員研修規程」および「職員研修規程施行細則」（備付-規程集 76、77）に基づき、専門的な職能を習得するように各種研修を実施している。事務職員は、規程に従った人事研修に参加し、また、日本私立短期大学協会主催の教務、学生指導担当者研修会等にも積極的に参加するなど、常に能力開発に努めることによって、専門的な職能向上に努めている。

専任事務職員に対しては、目標管理制度、職能資格制度、自己申告制度が導入されており、業務目標を設定、評価し、資格に応じた評価がなされ、能力開発や適性についても上長と話し合ったうえで改善、発展させる環境がある。

事務関係諸規程については、法人の規程である「職制」、「事務組織における職務権限規程」、「稟議規程」、「事務分掌規程」（備付-規程集 72～75）などを整備している。

本学の事務室、情報機器（事務職員 1 人 1 台のノート PC、プリンター、共用の PC やタブレット端末等）、備品（机、椅子、キャビネット、金庫等）、その他に打ち合わせなどができる会議室や資料保存のための倉庫等を整備している。事務室では、情報ネットワークが整備され、無線 LAN も利用が可能である。また、学生の学籍管理、成績処理や入試事務等のために、電算システムが整備されており、そのサーバーは学外のデータセンターに設置してリスクヘッジをしている。

SD 活動に関する規程については、法人の規程で「関西学院職員研修規程」が制定されている（備付-規程集 76）。法人全体で「関西学院職員研修規程」に基づき、「職員研修ガイド」（備付-81）が作成され SD 活動を定期的実施している。その他、日本私立短期大学協会や独立行政法人日本学生支援機構などの実施する研修に積極的に参加し、学生支援の職務の充実に努めている。外部研修に参加した職員からの研修参加報告を適宜行い、本学事務室職員全体の情報共有と資質向上に努めている。

日常的な業務の見直しや事務処理の点検、評価については、毎週木曜日に、事務職員のミーティングを行い、各種会議の報告、情報共有と業務の調整、事務処理の改善に努めている。専任事務職員については、年間をとおして見直しや改善を計画し、結果を評価し、次の目標を設定する目標管理制度が導入されている。また、西宮聖和キャンパス全体の事務部門のミーティングの場として聖和キャンパス事務室長連絡会（聖和キャンパス事務室長、各担当課長、同課長補佐による会議）が月次で開催され、西宮聖和キャンパス全体の情報共有や業務の改善を図っている。

専任事務職員は、学習成果を向上させるために学長、教務主任、学生主任をはじめとして、関連する教員と常に緊密に連携をとっており、聖和キャンパス事務室、聖和キャンパス図書館、聖和キャンパスキャリアセンター、総合支援センター分室、保健館分室などの関係部署とも連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する諸規程については、学校法人関西学院規程として、「就業規則」(備付-規程集 78)、「聖和短期大学専任教員職務規程」「聖和短期大学専任教員兼業規程」(備付-規程集 66、67)などの教職員に関する諸規程を整備している。

教職員の就業に関する諸規程の教職員への周知については、法人が「関西学院例規集」(備付-82)を発行して各部署に配付し、配付した冊子以外にも Web 上で簡単に各規程を確認できるようになっている。さらに Web 上で確認した内容については、必要に応じてダウンロードやプリントアウトすることも可能である。

教職員の就業については、教員に関しては「就業規則」「聖和短期大学専任教員職務規程」「聖和短期大学専任教員兼業規程」に基づき、学長が管理している。職員に関しては、「就業規則」に基づき、聖和キャンパス事務室課長(短期大学担当)が管理している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学の FD の取り組みについて、FD が目指す目標を明確にし、実施計画を示したうえで充実化を図る必要がある。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

##### <根拠資料>

備付資料 14-3 おもちゃとえほんのへや資料、46 図書館パンフレット、47 ラーニング  
ゴモンズ「リプラ」リーフレット、83 校地・校舎に関する図面、  
84 関西学院大学図書館ホームページ <https://library.kwansei.ac.jp/>  
85 システム利用の手引き-聖和短期大学 PC オリエンテーション、  
86 関西学院情報化推進機構ホームページ <https://ict.kwansei.ac.jp/>  
87 防災・避難訓練資料、88 兵庫県津波一斉避難訓練資料、  
89 「情報セキュリティ基本ポリシー」「コンピュータウィルス対策に関する基準とガイドライン」「ファイアウォール運用に関する基準とガイドライン」  
備付資料-規程集 79 大学図書館規程、80 図書管理規程、81 経理規程、82 物件管理  
規程、83 防火管理規程、84 警備規程、85 関西学院防犯カメラ設置・運用  
基準、86 地球温暖化対策推進委員会規程、87 公害問題対策委員会規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本報告書基本資料部分に記されている通り、キャンパスの校地面積については、短期大学設置基準を満たしている。共用している関西学院大学教育学部の大学設置基準も十分に満たしている。また、運動場は、聖和キャンパス内に適切な運動場の面積を保有している。

校舎の面積については、短期大学設置基準を超える面積を有している。また、校舎を共用している、関西学院大学教育学部の大学設置基準も十分に満たしている。

障がい者の受け入れのための施設整備については、エレベーターが山川記念館、1・2・6・7・8号館・図書館等に設置されている。車いすで移動できるように、必要に応じてスロープがあり、半地下に位置する生協に行くためには階段横に車椅子用の昇降機が設置されている。障がい者が入学の際には、その都度できる限り支援体制を整えるようにしている。

また、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて授業を行う講義室、演習室、家庭科室、美術室、小児保健実習室、PC 教室などを整備し、それぞれの環境に必要な機器、備品を整備している。関西学院は、複数のソフトウェアについてメーカーとサイトライセンス契約を締結している。これにより本学の学生は、Office (Microsoft 365 Apps) を無償ダウンロード、ウイルスバスターを無償インストールすることができ、

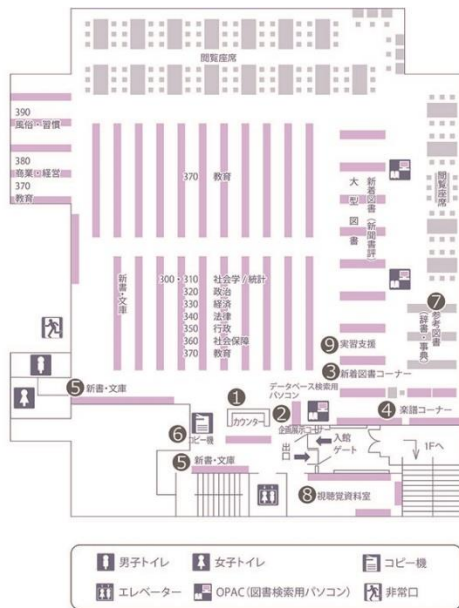


その他、SPSS、AMOSなどのソフトは安価で大学生協で購入することができる。さらに、PC教室、図書館PCルームなどのプリンターで、年間500枚を無料で印刷でき、安価で追加も可能である（備付-85）。

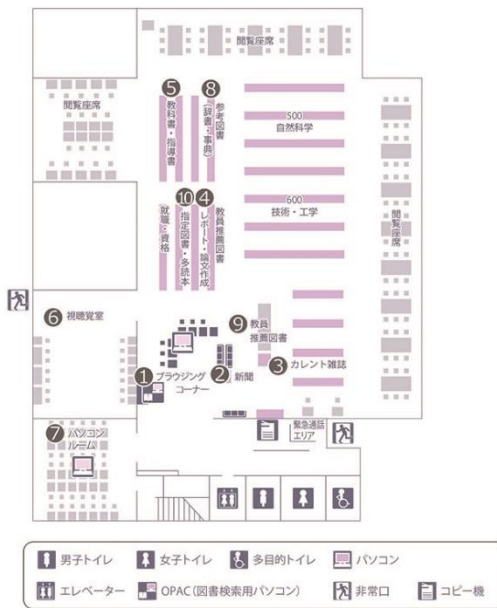
聖和短期大学図書館は、平成29（2017）年4月に関西学院大学図書館分室（名称：西宮聖和キャンパス図書館）として改組し、「大学図書館規程」（備付-規程集 79）に基づき運用されている。この組織改編により、運営・サービス体制の強化が図られた。西宮聖和キャンパス図書館は聖和短期大学および関西学院大学教育学部構成員を主な奉仕対象としている。座席324席を有し、本学および関西学院大学教育学部の教育・研究に関連する豊富な図書、学術雑誌、AV資料等を備え、蔵書数約19万冊である。

西宮聖和キャンパス図書館は、聖和女子大学時代の昭和55（1980）年に創立100周年事業として建設された。鉄筋コンクリート4階建、延床面積は2,924㎡である。書架の総延長は9kmで、収容能力は図書25万冊である。座席数は324席で、学生数比18%を超えている。現在の施設・設備・資料配架については、図のとおりである。

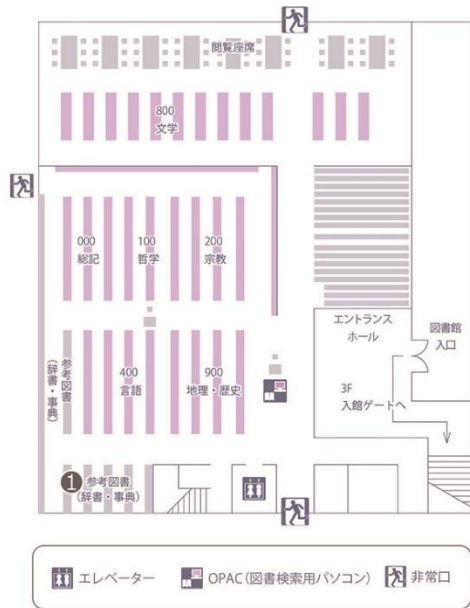
3 F (メインフロア)



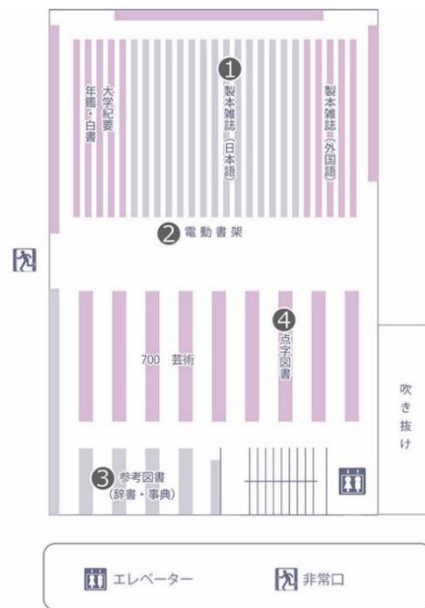
4 F



1 F



2 F



現在この図書館には、乳幼児保育・幼児教育・初等教育など、短期大学及び教育学部の教育・研究に関連する図書が172,884冊、学術雑誌190タイトル（現在購入中のタイトル数）、AV資料4,581点が備えられている（令和2（2020）年度末現在）。書架狭隘化対策として平成26（2014）年度から平成30（2018）年度にかけて、館内および学内での重複本等を除籍し、これまで利用上の不利益は生じていない。除籍を行うだけでなく、新規蔵書の充実にも力を入れており、毎年約8,000冊の新規図書を受入している。

購入資料選定は、図書館として備えるべき基本的図書資料および学生の学修・教養のための図書資料については、分室配架のものを含め、図書館内各種図書選定担当者会の議を

経て、大学図書館図書・資料選定委員会において決定する。選定された資料は、大学図書館運営課にて発注・整理が行われている。

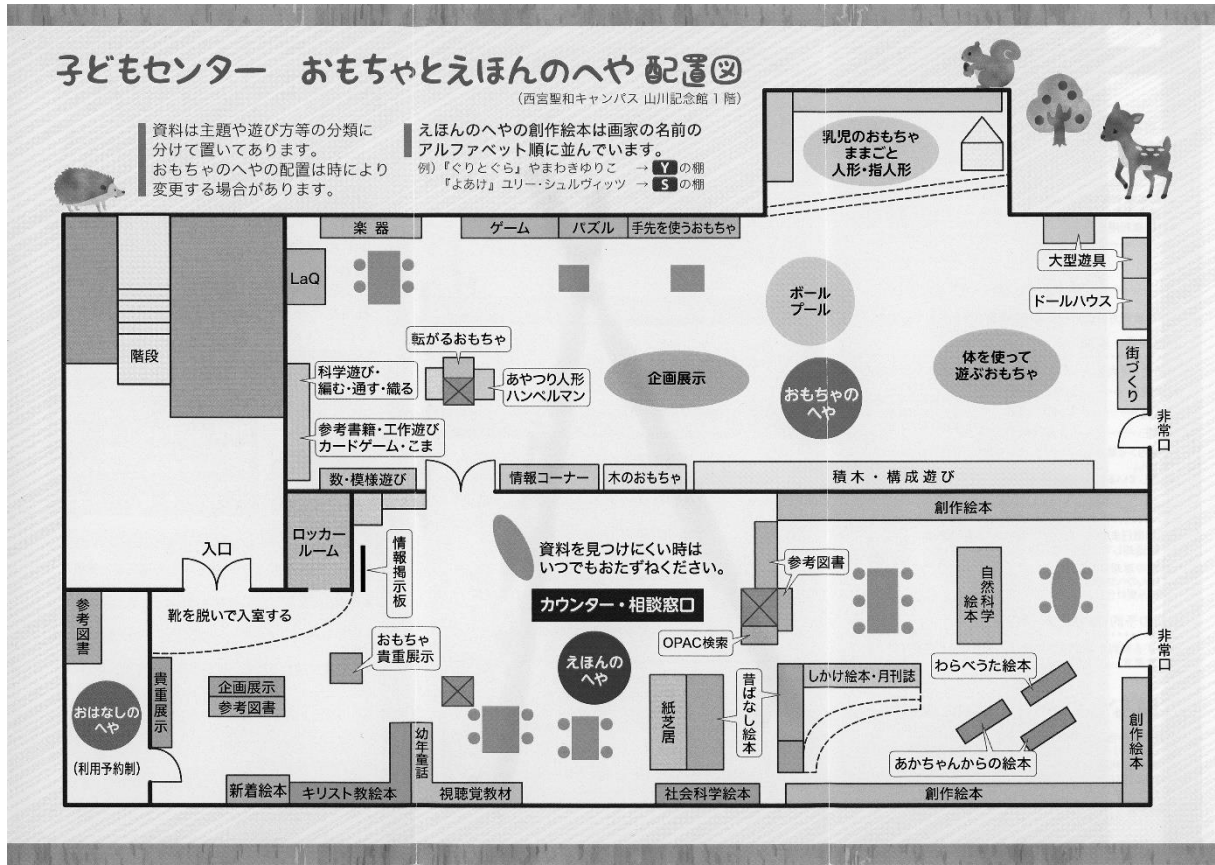
上記の他、聖和キャンパス事務室（短期大学担当、教育学部担当、キャリアセンター担当、実習支援室担当など）と連携して、学生のニーズに応えた資料を提供している点は、この図書館の特長である。保育士・教員採用試験の過去問題集・参考書や実習先機関の資料などを提供しており、幅広い利用に繋がっている。

資料の廃棄に関しては、「図書管理規程」第 13 条に定める図書払出基準（備付-規程集 80）に基づいて行い、原則として紛失・汚損・重複等の資料を対象としている。

本学の学生は、関西学院大学の所有するすべての図書館を利用できるようにし、便宜を図っている。

その他の学習資源センターとして、本学と関西学院大学に両属する関西学院子どもセンターにおもちゃとえほんのへや（備付 14-3）がある。この部屋は、両大学の教育、研究、特に保育者・教育者養成を支援することを目的に、学生に資料を通して学習支援を行う体験型資料施設である（基準Ⅱ-B-1 を参照）。平成 3（1991）年に図書館分室としてスタートした「えほんのへや」と本学所蔵の世界の玩具を活用するための構想がひとつとなって今日の「おもちゃとえほんのへや」へと発展した。所蔵する資料は、「えほんのへや」において、絵本約 12,000 冊、絵雑誌（月刊絵本）約 3,000 冊、紙芝居約 1,800 冊、童話・ストーリーテリングやお話の本・参考文献約 1,200 冊、パネルシアター、エプロンシアター、布製絵本など約 240 点を所蔵している。また「おもちゃのへや」においては、ヨーロッパの玩具、木製玩具などを中心に、乳児から大人まであらゆる世代が楽しみ、古くから現代まで伝えられてきたおもちゃ約 1,500 種類 2,000 点を所蔵・展示している。両部屋とも、様々なテーマに合わせて企画展示を行うなど、学生が絵本やおもちゃに直接触れ、学ぶ機会を多く提供しており、実習や演習の授業等で活用されている。令和元（2019）年度の利用状況については、おもちゃのへや来室者数 3,196 人（個別利用 2524 人、授業利用 672 人）、えほんのへや来室者数 8,445 人（個別利用 7,152 人、授業利用 1,293 人）、えほんのへや資料貸出冊数 5,451 冊となっている。令和 2（2020）年度は、コロナ禍の影響により、利用状況は、おもちゃのへや来室者数 543 人（個別利用 543 人、授業利用 0 人）、えほんのへや来室者数 1,480 人（個別利用 1,480 人、授業利用 0 人）、えほんのへや資料貸出冊数 1,726 冊と総じて減じたものの、継続的にその目的と役割を果たしている。

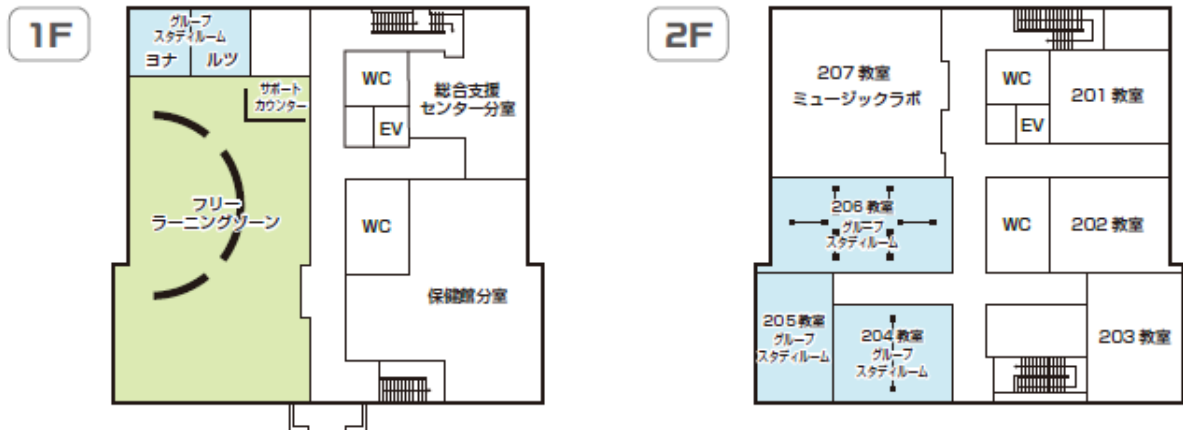
子どもセンター おもちゃとえほんのへや配置図  
(西宮聖和キャンパス 山川記念館 1階)



体育の授業等を行うための適切な面積の体育館もキャンパス内に有している。西宮上ヶ原キャンパスの体育館、トレーニングセンターも利用することができる。

多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行うオンライン授業等をキャンパス内で受講する場合は、2号館のラーニングcommons「リプラ」(備付-47)(基準II-B-1を参照)やPC教室、また学生個人がキャンパス内ネットワークに接続可能な機器を持参している場合は、無線LANに接続し、空いている教室で受講することが可能となっている。

ラーニングcommons「リプラ」フロアマップ



**[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

**<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>**

施設設備及び物品管理についての規程は、学校法人関西学院「経理規程」及び「物件管理規程」（固定資産及び物品、並びに借入物件の管理に関する規程）に基づき適切に整備されている（備付-規程集 81、82）。

諸規程に従い施設設備、物品の維持管理は、関西学院西宮聖和キャンパス事務室を主体として定期的な点検と整備を実施し、維持管理している。

関西学院では、火災・地震対策、防犯対策のために、「防火管理規程」「警備規程」「関西学院防犯カメラ設置・運用基準」等の規程を整備している（備付-規程集 83、84、85）。

火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。火災対策として学内施設各所・各室に消火器、火災報知器、煙熱感知器、防火シャッター等の防火機器を配置するとともに、それらの機器について各種法令に基づき定期的に点検を行っている。また、火災その他事故発生の際、被害を最小限度にとどめるため、自衛消防隊を編成している（備付-規程集 83「防火管理規程」）。平成 30（2019）年度においては、11月7日に学生・教職員を対象とした防災・避難訓練を実施し、防災管理体制の充実を図った（備付-87）。また毎年、南海トラフ地震などに備え、「津波防災の日・世界津波の日」である 11月5日に本学が所在する西宮市を含む県内の対象地域で防災スピーカーや緊急速報メール等を活用し一斉に実施される「津波一斉避難訓練」（備付-88）に学生・教職員が参加している。

耐震対策については、平成 27（2015）年度に 4号館の耐震工事を実施し、平成 28（2016）年度に耐震工事を実施していなかった 10号館の解体工事を実施した。これにより、西宮聖和キャンパス内の耐震対策を完了した。耐震性能をさらに向上させるために、令和元（2019）年度には、山川記念館 2階のメアリー・イザベラ・ランバスチャペルの天井部分、令和 2（2020）年度は、照明器具の耐震工事を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、各教室の換気設備の増強工事が行われ、令和 2（2020）年度に完了した。

防犯対策については、学内に非常通報装置を複数箇所設置するとともに、警備員と警備機器による 24時間体制で警備を行っている。また、学外の者には入構許可書の提示を求め不審者の侵入防止に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、「情報セキュリティ基本ポリシー」「コンピュータウィルス対策に関する基準とガイドライン」「ファイアウォール運用に関する基

準とガイドライン」等（備付-89）を策定し、関西学院大学情報環境機構、西宮聖和キャンパス情報メディア室が中心となり適切な対策を実施している。グローバルアドレスを持つ機器に対しては、脆弱性診断を毎月実施している。ある程度以上の脆弱性を持つ機器は一定期間内に対応を取らない場合ネットワークから取り外す措置をとっている。

省エネルギー・省資源対策については、「地球温暖化対策推進委員会規程」「公害問題対策委員会規程」（備付-規程集 86、87）などの規程に基づき、委員会が組織化されている。

夏季および冬季には、空調設定温度の基準を冷房 28℃、暖房 20℃に定め、消費電力削減に取り組んでいる。その他、学内でのポスターによる省エネルギー対策の啓発、LED 電球への変更、照明制御センサーの設置、シャワートイレ温水便座の停止（夏季）、節水器具の導入による上水の節水、下水処理量低減の実施や、エレベーターの使用自粛、不在時のこまめな空調停止・消灯の全学的促進活動を実施することにより、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。また、学内に廃棄物分別回収のための回収 BOX を整備し省資源対策を行うなど、地球環境保全のための対策を講じている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

特になし

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

##### <根拠資料>

備付資料 85 システム利用の手引き-聖和短期大学 PC オリエンテーション、  
86 関西学院情報化推進機構ホームページ <https://ict.kwansei.ac.jp/>  
90 学内 LAN の敷設状況、91 マルチメディア教室・コンピュータ教室等の配置図、92 関西学院聖和キャンパス PC 教室環境概要

#### [区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

### <区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学においては、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて学習成果を獲得させるために技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実に努めている。

学校法人関西学院では、適正な情報化のための体制、ビジョンや戦略を構築し、情報化の推進によって学院機能の強化と革新に寄与するとともに、安全かつ柔軟な情報基盤を整備・維持することを目的として、関西学院大学に「情報環境機構」（令和 3（2021）年 4 月より「情報化推進機構」に名称変更）が設置されている。本機構には「機構長室会」が置かれ、上記目的に関する事項ならびに予算・決算に関する事項等を協議する。さらに、「機構長室」のもとに、教育研究における情報システムに関する事項を審議するとともに、全学の情報環境に関する事項について意見を収集するための「大学情報専門部会」（令和 3（2021）年 4 月より役割変更）が置かれており、本学教員も委員として加わっている。また、西宮聖和キャンパスには、情報メディア室、PC サポート室が設置されている。

学生の情報技術の向上に関するトレーニングとしては、カリキュラムの中に授業科目「情報処理論」を設け、コンピュータを主とした様々な情報機器の機能と構造、利用法等についての学習が行われている。また、1 年生には PC 教室、情報システム使用等のためのオリエンテーションを、2 年生には各ゼミの用途に応じたオリエンテーションが行われている。教職員に対しても、Adobe ソフトウェア、SPSS の使用に関する講習会が開かれている。令和 2（2020）年度は、コロナ禍に伴い、オンライン授業でも使用可能なコミュニケーションツール「Teams」とクラウドストレージ「OneDrive」を全教職員向けに緊急リリース、5 月には、「Zoom (Education ライセンス)」をリリースした。同時に、情報環境機構により、関西学院の教職員有志によるメーリングリストや「関西学院大学オンライン授業関連情報 Wiki」「関西学院における Zoom 利用の FAQ」など、ユーザーサポートのための支援がなされた。セキュリティの強化、メールのクラウド化による継続性の向上、ユーザーデータ保存領域の拡充など、多くの機能が向上した。この他、学生向け貸し出し PC の調達、ウイルス対策ソフトの学外での利用開始、学内 Wi-Fi の強化、「Teams」・「Zoom」講習会の実施、学生向けリモート PC の拡充、ネットワークの増強、ユーザーサポート体制の強化など、オンライン環境が整備された。「情報環境機構」ホームページには、学生、教職員の情報技術向上に資する最新の情報が掲載されている（備付-86）。

技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持するために、情報通信環境の保守・管理は、主に情報メディア室職員が、ヘルプデスクに関しては、常駐する外部委託業者が担当し、学内のインターネット接続環境、学内有線・無線 LAN 環境、情報機器設備の利用促進と維持管理を行っている。また、PC 教室の機器等の刷新を図る教育・研究システムのリプレースは現在 4 年毎に行われており、直近のリプレースは平成 30（2018）年 8 月に実施された。教育、研究、事務など学院内システムの利用場面に共通して必要となるユーザー認証基盤、コミュニケーション基盤（メール・ファイル共有等）等の

システムを刷新する共通システムリプレースは現在5年毎に行われており、直近のリプレースは令和2（2020）年8月に実施された（備付-86）。

技術的資源の分配を常に見直し、活用するため、「情報環境機構」が全学的な立場から導入、更新の案を作成し、実行している。

教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内には本学とキャンパスを併用する関西学院大学教育学部との共用PC教室3室と聖和キャンパス図書館パソコンルーム、教室、教員個人研究室、および事務室にはコンピュータが整備、設置されている。さらに情報メディア室ではノートPC他の情報機器の貸出を行っている（備付-92）。設備状況は以下の通りとなっている。

#### 6号館

教室	PC台数（教員卓除く）	プリンター台数	管理部課
第1PC教室（641）	デスクトップPC 30台 Mac 1台	モノクロ 2台	キャンパス事務局
第2PC教室（644）	デスクトップPC 30台 Mac 1台	モノクロ 2台	
第3PC教室（634）	12.5インチノートPC 30台	モノクロ 2台	
情報メディア室（642）	12.5インチノートPC 14台	-	

#### 図書館

教室	PC台数（教員卓除く）	プリンター台数	管理部課
パソコンルーム（4F）	デスクトップPC 37台	モノクロ 2台 カラー 1台	キャンパス事務局

#### Windows 標準デスクトップPC

機種名	Mate J タイプMB（MKM34/B-1）
CPU	Intel Core i5-7500
メモリ	8GB
内蔵記憶装置	256GB SSD
光学ドライブ	DVD-ROMドライブ
モニタ	20.7インチ（1920x1080ドット）

#### Windows 12.5 インチ ノートPC

機種	VersaPro J UltraLite タイプVB（VKT23/B-1）
CPU	Intel Core i5-6200U
メモリ	8GB
内蔵記憶装置	256GB SSD
光学ドライブ	なし
液晶ディスプレイ	12.5型ワイドHD液晶（1366x768ドット）



Mac

機種	iMac MMQA2J/A
CPU	Intel Core i5-7500
メモリ	8GB
内蔵記憶装置	1TB HDD
モニター	21.5インチ (1920x1080ドット)

貸し出し可能な周辺機器は、ノート PC (Win)・WEB カメラ・ヘッドセット・スキャナ・Blu-ray/DVD ドライブ・デジタルビデオカメラ・カードリーダー等がある。

全てのコンピュータは、学内 LAN に有線、無線で接続可能であり、学生及び教職員はインターネットの閲覧、メールの使用、OPAC を使用した図書館の所蔵図書資料の検索、各種データベース、ソフトウェアの利用等が可能であり、学生の学習支援に資している。また、学生の学習支援のために必要な学内 LAN 環境のさらなる充実を目指し、令和 2 (2020) 年度には、キャンパスの全ての建物における無線 LAN 設置工事を行った。それにより、全教室のみならずラウンジなどでもコンピュータを LAN に接続することが可能になった。(備付-90)

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。多くの教員が DVD 等の視聴覚機器やプレゼンテーションソフトの使用、授業におけるインターネットの活用など新たな情報技術を用いた授業を行っている。特に、令和 2 (2020) 年度はコロナ禍により、学内での授業実施が難しい状況にあったため、情報環境機構 (旧称) の支援のもと教員が各担当授業に相応しい形態でのオンライン授業を工夫、実施した。

学内には PC 教室 3 室と聖和キャンパス図書館パソコンルーム、および情報メディア室が設置されている。各 PC 教室には、教卓で学生 PC を制御する授業支援システム「CaLabo-LX」が導入されている。また、各種 AV 機器、教材提示用プロジェクター、大型スクリーン、参照モニター (第 1、第 2PC 教室) が設置され、マルチメディア対応となっている。また、学生の自主的な学習の場であり、活動のモードに合わせて設計されたスペースで、仲間と集まり、主体的に学び、創造するといった学習活動の拠点となる空間であるラーニングコモンズ「リプラ」には貸し出し用のノート PC20 台、その他の機器を備えている。(備付-91)

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

現状では建屋間ネットワークの十分な冗長構成がとれていないため、改善が必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料 13 活動区分資金収支計算書〔書式 1〕、14 事業活動収支計算書の概要〔書式 2〕、15 貸借対照表の概要〔書式 3〕、16 財務状況調べ〔書式 4〕、17 資金収支計算書・資金収支内訳表、18 活動区分資金収支計算書、19 事業活動収

支計算書・事業活動収支内訳表、20 貸借対照表、21 事業報告書(2020年度)、  
22 事業計画書(2021年度)、23 予算書(2021年度)  
備付資料 96 寄附依頼書、97 財産目録及び計算書類、31 「Kwansei Grand Challenge  
2039」ウェブサイト (<https://kgc2039.jp/>)

**[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

**<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>**

学校法人関西学院は現在、8つのキャンパスにまたがる幼稚園から大学院までの9つの学校で構成されている。各学校の収支は独立採算制を採用せず、支出超過の学校について

は原則として関西学院全体で支える体制となっている。毎年の決算時に学校ごとの計算書を作成し、収支状況を把握したうえで、各学校において収支改善に向けた取り組みを促している。

本学院では 2018 年 2 月に創立 150 周年を迎える 2039 年を見据えた関西学院のありたい姿・あるべき姿を示す「長期ビジョン」と、それを実現するための前半 10 年間（2018-2027）の方向性を示す「長期戦略」からなる「Kwansei Grand Challenge 2039」を策定した。「Kwansei Grand Challenge 2039」では、教育研究事業への積極的な投資と強固な財務基盤の両立を定めており、これを実現するための財政枠組みを示した中期総合経営計画の中の財政計画において 2027 年度までの新規事業への投資額や、建設・情報化計画（総合建設計画）にかかる費用、財務指標の目標値、必要となる収入増・支出削減額などを示している。この財務指標の目標値は次の①②のとおりである。なお、①にて基本金組入額を除いた単年度の収支の状況、②にて施設設備の充実なども含む中長期的な資金確保の状況確認を目的としている。

①事業活動収支差額比率 8%以上（2027 年度までは重点投資期間とし、6%以上）

②実質支出超過額比率（＝翌年度繰越収支差額（支出超過額）と借入金残高の合計額を事業活動収入で除した割合）50%未満

法人全体の事業活動収支差額比率では、平成 30 年度 10.9%、令和元年度 10.7%、令和 2 年度 9.0%で推移しており、いずれも財務指標の目標値を超えている。この主要因は、関西学院大学をはじめ複数の学校において学費を改定したことによる学生生徒等納付金の増収が挙げられる。

実質支出超過額比率は、平成 30 年度 37.3%、令和元年度 33.3%、令和 2 年度 30.9%で推移しており、いずれも目標の 50%未満を達成している。負債関係比率については 2017 年度から当面の間、借入を行わない方針としたため、改善傾向にある。また、今後の施設設備の更新に備えて減価償却累計額の 1/2 を目処に引当資産を増強しており、令和 2 年度末で 320 億円を設定するとともに、財政計画の実行に備えて 2017 年度から 3 年計画で毎年度 15 億円（累計 45 億円）を第 2 号基本金に組み入れた。以上から本学は安定した財務基盤を構築しているといえる。

退職給与引当金については、文部科学省通知「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一（平成 23 年 2 月 17 日 22 高私参第 11 号）のとおり適正に計上している。

資産運用については、リーマンショック（平成 20 年度）を受け、「資金運用規程」を見直し、それまでの仕組債を中心とした運用から、安全性・確実性を重視した国公社債等の債券や預金を中心としたものに変更している。近年、低金利が継続しており、債券を中心とした運用では収入増が困難な状況にあるため、外部識者を交えた資金運用ミーティングを開催し、本学の資金運用のあり方などについて議論を重ねている。

教育研究経費比率については、平成 30 年度 34.1%、令和元年度 33.3%、令和 2 年度 35.8%で推移している。「Kwansei Grand Challenge 2039」では「教育研究事業への積極的な投資と強固な財務基盤の確立」を掲げており、この実現に向けた財政枠組みを定めている。具体的には、2018 年度から 2027 年度まで新規事業への投資額を毎年度 2 億円ずつ積み増す（2027 年度では 20 億円）とともに、教育研究環境の充実のため総額 400 億円の総合建設計画を実行しつつ、財務目標の目標値を達成することとしている。

公認会計士の監査意見への対応については、近年、特段の指摘等は受けていないが、日ごろから相談をし、その助言に従うことで、適正な予算執行や学校運営に努めている。

寄付金については、「関西学院教育研究等振興資金募金」事業において、在学する学生・生徒・児童の保護者・保証人、同窓、その他学院を支援する志を有する個人・法人・団体などの校友を対象に募金依頼を行うとともに、「Kwansei Grand Challenge 2039 募金」や、利用者が読み終えた書籍などを学校法人に寄付する「古本募金」などの新たな試みを開始、さらに募金 Web サイトを全面的にリニューアルするなど、募金活動の強化を進めている。寄付金比率は、平成 30 年度 3.7%、令和元年度 4.0%、令和 2 年度 3.8%で推移している。なお、学校債については募集していない。

本学については、学生生徒等納付金比率が高く、学費に依存した収入構造となっている。入学定員充足率は、平成 30 年度 100.0%、令和元年度 90.7%、令和 2 年度 94.0%、収容定員充足率は、平成 30 年度 101.3%、令和元年度 95.7%、令和 2 年度 91.3%で推移している。継続して高校訪問を積極的に行い、広報活動に力を入れる。

学校法人関西学院の予算編成の基本的な流れは、7 月の財務政策委員会を皮切りに、各部課からの予算申請について財務部でヒアリングと予算査定を実施し、予算原案を策定した後、予算編成検討会、予算会議、常務委員会、理事会で検討・審議され、3 月の理事会で最終承認を得ている。各部課には予算会議終了後、次年度予算案を通知している。

予算執行に際しては、予算通知時に「予算の適正な執行にあたっての注意」を示し、執行ルールの明確化・適正化を図っている。

各部課の日常的な予算管理・執行は財務システムによって運用しており、各部課での予算執行状況や明細確認などが可能となっている。執行の流れは、各部課の経理担当者が請求書などの証憑書類に基づき起票した伝票を管理職者が承認し、支払指図者(予算責任者)が最終確認している。各部課で承認された伝票は、翌営業日以降に財務部において、予算が適正に執行されているか、税区分や勘定科目などに誤りがないかなどを確認し、誤りがあれば是正を求めている。また別途、監査法人による各部課予算執行における内部統制の整備・運用状況の調査を年 1 回実施し、経理規程などが遵守されているかなどの外部チェックを受けている。

資産及び資金の管理については、預金残高と総勘定元帳の数値が一致しているか、資金収支計算書及び事業活動収支計算書、貸借対照表の各数値の整合性がとれているかについて、毎月の月次決算で確認している。

当該年度終了後、各部課は事業ごとに成果報告書を作成し財務部へ提出する。成果報告書は翌年度以降の予算申請及び予算査定の際に活用している。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

関西学院は、2008 年度に「新基本構想（2009-2018）」を策定し、前期・後期各 5 年の「新中期計画」において多くの成果を生み出した。「新基本構想（2009-2018）」は 2018 年度で終了を迎えるため、2016 年度から次期将来構想の策定に取り組んできた。2 年間の策定期間を経て、創立 150 周年を迎える 2039 年を見据えた学院のありたい姿・あるべき姿（将来像）を示す「超長期ビジョン」と、それを実現するための前半 10 年間（2018-2027）の方向性を示す「長期戦略」からなる「Kwansei Grand Challenge 2039」を 2018 年 2 月に策定した。この超長期ビジョン・長期戦略からなる将来構想「Kwansei Grand Challenge 2039」に基づき、長期戦略が示した方向性を具体化するため「中期総合経営計画」を策定して取り組みを推進している。

本学においても、「Kwansei Grand Challenge 2039」における将来像を踏まえて、聖和短期大学「中期計画」の検討を進め、学院総合企画会議や K12・JC 会議等の会議での意見交換等を経て、2019 年に完成させた。具体的には、「人材育成・教育の方針」「志願者獲得の方針」「研究、保育現場などとの連携」等の観点において 2019～2021 年度の 3 年間の運営方針を策定し、それぞれの「3 年後のありたい状態」を定めたうえで取り組みを進めている。また、各取り組みにおいては進捗状況を測る「指標」を定めており、定量的な状況把握に努めている。

本学の取り組みについては、定期的開催する学院総合企画会議において関西学院全体としてその進捗状況を共有している。加えて、適宜、総合企画部と連携して、短期大学が置かれた環境や聖和短期大学の強み・弱み、近隣地域の志願者動向等の分析を行い、適宜各取り組みの見直し等を行っている。

学生募集については「入試・広報戦略検討委員会」および「入試・広報委員会」を原則毎月開催して入試・広報に関する検討を行い、高校教員対象入試説明会や高校訪問、学外進学相談会への参加、リーフレットの作成、SNSの開設、オープンキャンパスの開催など様々な取り組みによって、定員の充足に努めている。学納金計画としては、財務部が毎年の予算書作成時に予算員数（現在の学生数、在籍率（留年率）、退学率を勘案し、新入生数については本学にヒアリングのうえ設定）を決め、をれに学費単価を乗じて学納金収入予算を決定し、理事会の承認を得ている。また、中期的な観点からの学納金については、他大学の学費状況や本学のセグメント収支の状況から、毎年一定の時期に学費改定についても法人として検討している。

聖和短期大学の人事計画については、学長室会において検討している。

施設設備については、「Kwansei Grand Challenge 2039」の取り組みの中で学院全体として「総合建設計画（2018-2027）」を策定しており、設備更新や改修、戦略的な施設設備の整備に取り組んでいる。また「Kwansei Grand Challenge 2039」では「情報化計画（2019-2027）」も進めており、学生の多様な学びを支える教育環境の整備にも努めている。

外部資金の獲得については、毎年、科研費など外部補助金による研究に積極的に取り組んでいる。また、関西学院教育振興会をとおして募金事業を行っている。

定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）については、財務部等と連携して学院全体の財務計画の中でバランスを図っている。

学院全体の経営情報は、公式ホームページで公開している。聖和短期大学では、教授会において学院全体の予算基本方針、予算執行について説明するなど、危機意識の共有を図っている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

学院全体では中期総合経営計画や総合建設計画などで支出増が見込まれる中、これらを実施するための財源確保と学院が持続的に発展するための強固な財務基盤の確立に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。財政計画では、2027年度までに単年度の経常収支で収入増 24 億円、支出削減 5 億円を定めている。収入増の方策については、安定的な入学者確保は必須として、学費改定だけに依存することなく、補助金、寄付金、資産運用収入、外部研究資金など、外部資金の獲得を図っていかねばならない。また、既存事業の見直しによる支出削減の方策を検討するとともに、効率化や生産性の向上によって業務の質を高めることで、経営資源の効率的かつ効果的な活用も必要である。これらを推進するため、2018 年度に財務・業務改革本部を設置し、優先度を考慮しながら順次実行に移しているが、現時点で具体化している方策での収支改善では金額が不足しており、継続して取り組む必要がある。

本学は、18 歳人口の減少が進み厳しい状況ではあるが、まずは入学定員を確保し、収容定員を満たすことが最重要事項である。

### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

本学では平成9(1997)年度から目的別(事業計画別)予算制度を導入している。本予算制度を導入した目的は、①重点政策を計画的に推進するための事業予算を確保するため、②既存活動を含む事業計画予算を目的ごとに管理することにより、各予算責任者の自由裁量の範囲を広げ、より自主的、弾力的な諸計画の推進を図るため、③既存予算を目的別に組み替える作業により、既存業務を見直すとともに、一定ガイド額を提示することで業務のスクラップ&ビルドを促進するため、の3点である。このため本学では決められた限度額(ガイド額)内であれば、各計算単位が自主的に個々の事業を見直し、既存業務のスクラップにより確保した財源を新規事業に充当することが可能となっている。

### <基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

#### (a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

##### (前回の記述内容)

①新中期計画の重点戦略/目標(案)である学生数の確保、質の高い幼稚園教諭・保育士の育成、収支改善に向けて、具体的な施策案を検討する。

②教員の教育研究活動を推進し、外部研究費の積極的な獲得を目指す。研究費の不正使用防止のために「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に添って遵守するよう周知するとともに、今後責任体系の明確化を図る。

③変化する社会制度に対応できるよう適切な情報を収集し、教職員がその知識を共有する機会をもつ。

##### (実施状況)

①学校法人関西学院が平成20(2008)年度に策定した「新基本構想」(2009-2018)に基づき、学生数の確保、質の高い保育者養成に取り組んだ。入試制度の改革、オープンキャンパスの改善、学生による母校訪問などにより、入学者数を維持してきた。

令和元(2019)年度からは、関西学院の将来構想「Kwansei Grand Challenge 2039」(平成30(2018)年2月公表)のもと、3カ年の中期計画(令和元(2019)年度～令和3(2021)年度)を策定し、具体的な課題の抽出と施策に取り組んでいる。

②外部研究費については、外部資金等獲得委員会を設け、外部資金の積極的な獲得を推進している。平成30(2018)年度から令和2(2020)年度における科学研究費補助金、外部研究費等による研究は、平成30(2018)年度1件、令和元(2019)年度3件、令和2(2020)年度3件となっている(基準Ⅲ-A-2参照)。専任教員は「聖和短期大学個人研究費マニュアル」(備付-75)に基づいて、研究に係る機器、備品、図書を購入することができる。毎年4月に、「個人研究費研究計画書」(備付-76)「個人研究費研究経過(成果)報告書」(備付-77)を作成し、短期大学学長宛に提出している。各教員の研究課題、研究計画、研究結果の概要、研究により得られた成果の今後の活用・提供について詳細に記述し、研究を計画的に進めることができるよう体制を整えている。

研究費の不正使用防止の取り組みとしては、毎年度初めに専任教員に対してFD活動の一環として研究コンプライアンス・研究倫理研修会を実施している。研究活動を遂行するに

あたって「聖和短期大学研究倫理規準」に則り、関係法令及び本学・配分機関等が定めた諸規程等の内容を遵守する旨の誓約書（備付-74）を学長に提出することになっている。

③社会制度の適切な情報収集については、教授会において新制度の周知・徹底を図るとともに、新教育課程の編成および授業内容の周知に努めた。また、新教育課程に関する説明会等に積極的に参加し、新教育課程に関する情報収集をして教職員で共有し、検討を行った。本学では、保育に関する専門的な知識や技術を教授し、保育者として高い資質・能力を育むことを目標として掲げ、教育課程基本方針策定委員会や教務委員会を定期的に開催して教育課程の編成を行っている。各種関係法令の変更については、短大担当課長から全教職員に情報が配信され、全教職員で内容を共有するとともに、学長室会において精査され、法令遵守に必要な学内の規程改正が必要な場合は、各種委員会、学長室会の協議を経て教授会に諮られ、適切に運用がなされている。

#### **(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

FDの目指す目標を明確にし、年間計画を立案して実施する。

構内ネットワークの冗長構成については、令和3（2021）年度に実施予定の総合建設計画により改善を図る。また、令和3（2021）年度に情報化推進機構が発足し、社会情勢等を踏まえたより強固なセキュリティ対策が図られる予定である。

安定的な入学者数確保のために、保育職の魅力の情報発信をするとともに、本学の教育内容について受験生が具体的に理解できるような広報活動、また経済的な支援を要する学生のために奨学金制度の充実を図り、受験生の増加を目指す。



**【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

**<根拠資料>**

提出資料 24 学校法人関西学院寄附行為

備付資料 98 理事長の履歴書、99 学校法人実態調査表（写し）（2018 年度～2020 年度）、100 理事会議事録（2018 年度～2020 年度）

備付資料-規程集 82 関西学院例規集

**[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

**<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>**

学校法人関西学院の理事長は、学校法人関西学院寄附行為（提出-24）第 8 条第 1 項に基づき、寄附行為第 7 条第 1 項第 1、2、3、5、6 号及び第 7 号の規定による理事の互選によって定めており、リーダーシップを適切に発揮できる体制となっている。令和元(2019)年 4 月に就任した理事長は、学校法人関西学院が設置する関西学院中学部、関西学院高等部、関西学院大学の卒業生であり、卒業後も関西学院大学の教員として、学長をはじめとする要職を歴任するなど、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を十分に理解しており、学校法人の発展に寄与できる者である。なお、当該理事長が任期途中で逝去したため、令

和3（2021）年4月に後任の理事長を選出したが、後任理事長も関西学院大学の卒業生であり、建学の精神を十分に理解している。また、長年の企業経営者としての経験を活かして学校法人の発展に寄与している。

理事長は、私立学校法第37条第1項の規定に従い、寄附行為第8条第2項に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定めている。また、理事長は、寄附行為第35条第2項に基づき、毎会計年度終了後2カ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を聴取し同意を求めている。なお、令和元年会計年度については、文部科学省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生等に伴う私立学校法等における期限の定めのある規定の取扱いについて」をふまえて、会計年度終了後3カ月以内に評議員会に報告し、同意を求めた。

学校法人関西学院の理事会は、私立学校法第36条の規定に従い、寄附行為第13条各項に基づき適切に運営している。第13条第2項では「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」旨、同条第3、4項では「理事会は理事長が招集する」「理事会に議長を置き、理事長をもって当てる」旨を定めている。また、短期大学の設置者である学校法人の意思決定機関として、認証評価をはじめとする学校運営上の役割を果たすとともに、その法的な責任を負うことも十分に認識している。

理事会の構成員である理事は、下で述べるとおり多様な構成により複数の外部理事を選任しており、学内のみならず学外の情報も含めて、短期大学の将来構想に必要な多くの情報を収集できる体制となっている。なお、学校法人及び設置する各学校（短期大学を含む）の運営に必要な諸規程は整備されており、その内容は、冊子体の「例規集」及び「例規データベース」により、教職員が随時参照できるよう提供している。

学校法人関西学院の理事（定員25名）の構成は、私立学校法第38条の規定に従い、寄附行為第7条第1項に次のとおり定めている。

- 1 関西学院長
- 2 関西学院大学長
- 3 聖和短期大学長、関西学院高等部長、関西学院千里国際高等部校長、関西学院中学部長、関西学院千里国際中等部校長、関西学院初等部校長、関西学院幼稚園長及び関西学院大阪インターナショナルスクール校長のなかから理事会が選任した者 2名
- 4 関西学院宗教総主事
- 5 関西学院事務局長
- 6 評議員会で選挙された者 6名。ただし、5名以上は評議員であることを要する。
- 7 学識経験者、関西学院同窓会員及びこの法人の教育に理解ある者のなかから、理事会が選任した者 7名
- 8 理事長が選任した者 6名

このように、理事は学校法人関西学院の建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び識見を有している者を選任している。また、寄附行為第9条第1項第6号のとおり、学校教育法第9条（校長・教員の欠格事由）の規定を準用している。

＜テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題＞

互選による理事長選任や、理事の多様な構成による複数の外部理事の選任等により、理事長がリーダーシップを発揮し、理事会が学校法人の意思決定機関として適切に運営される体制となっている。選任手続きには相当な時間と労力を要するが、適切な理事及び理事長選任のために必要な制度である。そこにかかる時間や労力とのバランスを考慮し、選任手続きをより最適に実行することが課題である。

＜テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

備付資料 101 学長の個人調書

102 教授会議事録（2018年度～2020年度）

103 各種委員会議事録（2020年度）

備付資料-規程集 2 聖和短期大学教授会規程、6 聖和短期大学教務委員会規程、7 聖和短期大学教育課程基本方針策定委員会規程、8 聖和短期大学学生委員会規程、9 聖和短期大学入試・広報委員会規程、21 聖和短期大学学長選出規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

- ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
- ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
- ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

#### <区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は「聖和短期大学学長選出規程」(備付-規程集 21)に基づき選出され、教学運営の職務遂行に努めている。聖和短期大学学則第 11 条「(前略)学長は本短期大学を統督する。学長は本短期大学の校務をつかさどり、本短期大学の教育研究に関わる事項について、教授会等の議決その他を参酌しつつ最終決定する」と示されているように、最高責任者としてその役割を果たしている。学長は、前歴に保育者としての保育実践経験があること、本学の保育者養成に直接関連する社団法人全国保育士養成協議会での専門委員、社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育士会の主任保育士主幹教諭特別講座のゼミ指導講師、厚生労働省・自治体などの委員を務めるなど、その知見を生かして、大学運営を行なっている。

毎年度初めの教授会において、建学の精神と教育の理念を確認する機会を設け、それに即した教育を実施するように各教員に要請している。

建学の精神に基づく質の高い教育・研究を推進できるように教育環境を整備に努めるなど、短期大学の運営全般に渡って、リーダーシップを発揮している。

職員を統括する短期大学担当課長、短期大学担当課長補佐とは、日常の意思疎通の他に、学長室会等の会議体を通して共通理解を図るようにしている。関西学院の人事考課制度により、短期大学担当課長の人事考課の一部分を学長が担当している。

教授会は、「聖和短期大学学則」第 13 条、「聖和短期大学教授会規程」(備付-規程集 2)に基づき開催している。教授会の議決事項及び審議事項は以下の通りである。

(教授会)

第 13 条 本短期大学に教授会を置く。教授会は学長・教授・准教授・助教及び専任講師をもって組織する。教授会は学長が必要と認めたとき、又は教授会構成員の 3 分の 1 以上の要求があったとき、学長がこれを招集し、その議長となる。

(教授会の決議事項)

第 14 条 教授会は教育研究に関する次の事項を議決する。

- 1 教授・准教授・助教・講師及び教務補佐の人事に関する事項
  - 2 名誉教授に関する事項
  - 3 学位の授与に関する事項
  - 4 教育及び研究に関する事項
  - 5 教育課程に関する事項
  - 6 学則及び諸規程の制定・改廃に関する事項
  - 7 学生の入学及び卒業に関する事項
  - 8 学生の賞罰に関する事項
  - 9 科目等履修生、聴講生及び委託生に関する事項
  - 10 学生の試験に関する事項
  - 11 その他本短期大学に関する重要な事項で出席構成員の過半数が必要と認める事項
- 2 教授会は教育研究に関する次の事項を審議する。
- 1 予算案
  - 2 予算の配分
  - 3 その他短期大学長が諮問する事項
- 3 教授会に関するその他の規程は別にこれを定める。

教授会を教育研究上の審議機関として月 1 回の定例教授会と臨時教授会を開催し、適切に運営している。令和 2（2020）年度は定例教授会を 11 回、臨時教授会を 8 回、計 19 回開催した。議長は学長が務め、議事録（備付-102）は短大事務室が保管している。

学生に対する懲戒に関する手続きは、担当のアドバイザーの意見を聞き、教授会の議を経て行なっている。教授会の議題は、協議事項、報告事項、懇談事項、連絡事項の 4 つに区分され、教授会までに学長室会で整理している。学生の入学、卒業、単位認定、教員人事、奨学金の決定など特に重要な協議事項の場合、教員の質問・意見を聴取してから、議決を行っている。

教授会において、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の 3 つの方針及び学習成果について審議し、絶えず見直し行なっている。教授会の下に、教務委員会、学生委員会、入試・広報委員会、教育課程基本方針策定委員会を設置し、各委員会の規程に基づき適切に運営されている（備付-規程集 6～9）。また各委員会の議事録（備付-103）も整備している。

学長室会は、学長、学生主任、教務主任、実習委員長・聖和キャンパス実習支援室副室長、短期大学事務室課長及び課長補佐が出席し、毎週水曜日に開催し、業務内容やスケジュールなどの確認や調整、各案件などについて協議を行っている。

学長は、評議員会、常務委員会、学院対策本部（新型コロナウイルス感染症対応など）、懲戒委員会、関西学院キャンパス・ハラスメント防止委員会、予算検討会、予算会議、学院総合企画会議内部質保証部会、院内推薦協議会に出席し、関西学院全体との協議・調整などを行なっている。同じキャンパスを共有する関西学院大学教育学部、関西学院幼稚園とは、聖和キャンパス連絡協議会を月 1 回開催し協議の場を設けている。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

備付資料 104 監事監査報告（2018年度～2020年度）

105 評議員会議事録（2018年度～2020年度）

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1の現状>

令和2（2020）年4月1日施行の改正私立学校法を受けて、学校法人関西学院寄附行為（提出-24）の改正を行ったところであるが、監事の業務に関しても、この法改正で強化が図られた理事に対する牽制機能等への対応として、寄附行為第17条（監事の職務）他の見直しを行っている。

この見直し後の監事の業務（職務）として、寄附行為第17条第1項に次のとおり定めている。

- 1 この法人の業務を監査すること
- 2 この法人の財産の状況を監査すること
- 3 この法人の理事の業務執行の状況を監査すること
- 4 この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出すること
- ～（略）～
- 7 この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べること

監事は上記寄附行為の規定に従い、定例の監事会議（4 半期ごとに年 4 回）や各学校・部門へ直接出向いての实地監査等を通じて、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を実施するとともに、理事会及び評議員会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べている。

また、監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、令和元年会計年度については、文部科学省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生等に伴う私立学校法等における期限の定めのある規定の取扱いについて」をふまえて、会計年度終了後 3 カ月以内に理事会及び評議員会に提出を行った。

**[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

**<区分 基準IV-C-2 の現状>**

学校法人関西学院の評議員は、私立学校法第 41 条第 2 項の規定のとおり、理事の定数である 25 名の 2 倍を超える 52 名を総数とし、その構成は、私立学校法第 44 条の規定に従い、寄附行為第 19 条第 1 項に次のとおり定めている。

- 1 関西学院長は職務上評議員となる。
- 2 関西学院大学長は職務上評議員となる。
- 3 評議員のうち 7 名は聖和短期大学長、関西学院高等部長、関西学院千里国際高等部校長、関西学院中学部長、関西学院千里国際中等部校長、関西学院初等部校長、関西学院幼稚園長及び関西学院大阪インターナショナルスクール校長のなかから理事会が選任する。
- 4 関西学院宗教総主事
- 5 評議員のうち 4 名は福音主義に立つ教役者のなかから理事会が選任する。
- 6 評議員のうち 4 名は在日宣教師のなかから理事会が選任する。
- 7 評議員のうち 10 名は学校法人関西学院が設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上のもののなかから理事会が選任する。
- 8 評議員のうち 2 名はこの法人の設置する学校の在学者の父母、若しくは保護者のなかから理事会が選任する。
- 9 評議員のうち 2 名はこの法人に関係ある学識経験者のなかから理事会が選任する。
- 10 評議員のうち 15 名は専任教職員のなかから別に定める方法によって、選挙された者について理事会が選任する。
- 11 評議員のうち 5 名はこの法人に功労のある者及びこの法人の設置する学校の教育に理解ある者のなかから理事会が選任する。

なお、聖和短期大学長は、上記第 3 号に基づき評議員として選任されている。

評議員会は、私立学校法第 41 条乃至第 44 条の規定に従い、上記の寄附行為第 19 条（評議員の選任）の他、同第 20 条（評議員の任期、退任及び解任）、同第 21 条（評議員会）、同第 22 条（同意事項）、同第 23 条（意見聴取事項）、同第 24 条（勧告事項）の定めにより運営している。なお、これら各条項は、令和 2 年 4 月 1 日施行の改正私立学校法を受けて、中期的な計画・役員報酬の支給基準への意見等、評議員会の機能・役割を見直した後のものである。

**[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

**<区分 基準IV-C-3 の現状>**

本学では学校教育法施行規則の既定に基づき、ホームページ内に「情報の公表」ページを設置し、教育研究上の目的、卒業の認定方針、教育課程の編成方針、教育課程の実施方針、入学者の受入方針、教育研究上の基本組織、教員組織、教員数、教員の学位・業績、入学者数、収容定員、在學生数、卒業生数、進学者数、就業者数、就職等状況、学修評価基準、卒業・修了の認定基準、教育研究環境、徴収費用、修学・進路選択・心身の健康に係る支援その他大学の取り組みに関する情報を公表している。また、より学生にとって必要かつ重要な情報については、「学生必携」（提出-1）にも記載している。

学校法人は、私立学校法第 47 条の規定に基づき、毎会計年度終了後 2 月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、監査報告書とともに、在學生その他の利害関係人から請求されたときに閲覧に供し公開している。また、事業報告書の内容は、財務諸表及び監査報告書を含めて公式ホームページ上で公表している。

**<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>**

令和 2（2020）年 4 月 1 日施行の改正私立学校法で「監事の理事に対する牽制機能の強化」「評議員会機能の実質化」が図られ、これを受けて寄附行為の大幅な見直しを行ったところである。この法改正及び寄附行為見直しに則した実質的な運用をすすめていく。

**<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>**

特になし

**<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>**

- (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

（前回の記述内容）

新基本構想における重点戦略「新たなガバナンスの構築」に基づき、平成 25（2013）年度に執行体制を改編し、新たな執行体制に基づく運営を開始した。関西学院が社会的に高い評価を得て学外との競争力を強化するために、責任と権限を明確化し、合理的で戦略的



かつ迅速にして透明性の高い意思決定が行われる新たなガバナンス体制の実質的な運営をすすめる。

**(実施状況)**

関西学院は平成 25 (2013) 年度に経営と教学を一体化させるガバナンス改革を行い、「総合的マネジメント」の実現を図る体制を整えた。学院全体に関わる経営戦略、中期計画、財政計画等の迅速な合意形成を目的に、理事長、院長、副理事長兼大学学長、常務理事、常任理事兼副学長等から構成される「学院総合企画会議」を新設し、創立 150 周年を迎える 2039 年を見据えた関西学院のありたい姿・あるべき姿を示す「超長期ビジョン」と、前半 10 年間 (2018-2027) の方向性を示す「長期戦略」からなる「Kwansei Grand Challenge 2039」を平成 30 (2018) 年に公表した。理事長、大学学長は共同で学院全体の教学と財政の計画を策定し、幼稚園から小・中・高・大学・大学院まで総合学園としての関西学院全体をマネジメントする新たな体制を築き運営をすすめている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

超長期ビジョンと長期戦略からなる将来構想「Kwansei Grand Challenge 2039」に基づき、運営をすすめる。

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1. 学生必携（2020年度） p.8 2. 本学ホームページ「聖和短期大学の理念」 <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html</a>
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	3. 聖和短期大学学則（2020年度入学者適用）
教育目的・目標についての印刷物等	1. 学生必携（2020年度） p.8
学習成果を示した印刷物等	1. 学生必携（2020年度） p.12
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	4. 関西学院自己点検・評価規程（2018年度で廃止） 5. 聖和短期大学自己評価委員会規程（2018年度で廃止） 6. 関西学院内部質保証に関する方針（2019年度より施行） 7. 学院総合企画会議規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	1. 学生必携（2020年度） p.10 2. 本学ホームページ「聖和短期大学の理念」 <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html</a>
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	1. 学生必携（2020年度） p.11 2. 本学ホームページ「聖和短期大学の理念」 <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html</a>
入学者受入れの方針に関する印刷物等	8-1. 大学案内（2020年度） 8-2. 大学案内（2021年度） 9-1. 学生募集要項（2020年度） 9-2. 学生募集要項（2021年度）
シラバス ■ 令和2（2020）年度 ■ 紙媒体又は電子データで提出	10. シラバス（2020年度）
学年暦 ■ 令和2（2020）年度	11. 学年暦（2020年度）
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	1. 学生必携（2020年度）
短期大学案内 ■ 令和2（2020）年度入学者用及び令和3（2021）年度入学者用の2年分	8-1. 大学案内（2020年度） 8-2. 大学案内（2021年度）
募集要項・入学願書 ■ 令和2（2020）年度入学者用及び令和3（2021）年度入学者用の2年	9-1. 学生募集要項（2020年度） 9-2. 学生募集要項（2021年度） 12-1. 入学願書（2020年度）

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
分	12-2. 入学願書 (2021 年度)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要 (過去 3 年間)」 「活動区分資金収支計算書 (学校法人全体)」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要 (学校法人全体)」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]	13. 活動区分資金収支計算書 (学校法人全体) [書式 1] 14. 「事業活動収支計算書の概要」[書式 2] 15. 「貸借対照表の概要 (学校法人全体)」[書式 3] 16. 「財務状況調べ」[書式 4]
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	17-1. 資金収支計算書・資金収支内訳表 (2018 年度) 17-2. 資金収支計算書・資金収支内訳表 (2019 年度) 17-3. 資金収支計算書・資金収支内訳表 (2020 年度)
活動区分資金収支計算書 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	18-1. 活動区分資金収支計算書 (2018 年度) 18-2. 活動区分資金収支計算書 (2019 年度) 18-3. 活動区分資金収支計算書 (2020 年度)
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	19-1. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (2018 年度) 19-2. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (2019 年度) 19-3. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (2020 年度)
貸借対照表 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	20-1. 貸借対照表 (2018 年度) 20-2. 貸借対照表 (2019 年度) 20-3. 貸借対照表 (2020 年度)
中・長期の財務計画	該当資料なし
事業報告書 ■ 過去 1 年間 (令和 2 (2020) 年度)	21. 事業報告書 (2020 年度)
事業計画書/予算書 ■ 認証評価を受ける年度 (令和 3 (2021) 年度)	22. 事業計画書 (2021 年度) 23. 予算書 (2021 年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	24. 学校法人関西学院寄附行為・学校法人関西学院寄附行為施行細則

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料 (例えば、取組み自体を行っていない場合等) については、「該当なし」と記載してください。

- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和 2 (2020) 年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 3 (2021) 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 3 (2021) 年度のもを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 2 (2020) 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 聖和八十年史 2. 聖和保育史 3. Thy Will Be Done—聖和の 128 年 4. 関西学院事典 (増補改訂版) <a href="https://ef.kwansei.ac.jp/encyclopedia">https://ef.kwansei.ac.jp/encyclopedia</a> 5. 関西学院百年史通史編 I II・資料編 I II 6. 関西学院パンフレット「輝く自由 関西学院 その精神と理想」 7. 聖和短期大学学歌「新しき歌」楽譜
地域・社会の各種団体との協定書等	18-1. 西宮市と聖和短期大学との包括連携に関する協定書 18-2. 西宮市私立保育協会と聖和短期大学との連携に関する協定書
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	8. 聖和短期大学研修会資料 9. 聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター公開講座／研究会資料 10. 実習協議会資料 11. 非常勤講師との情報交換会資料 12. 保育士等キャリアアップ研修資料 13. 学内保育フェア資料 14. 関西学院子どもセンター資料 14-1. 地域の子ども・子育て支援事業“さぼさぼ”資料 14-2. 発達支援事業“ういんぐ”資料 14-3. おもちゃとえほんのへや事業資料 15. ボランティア活動資料 16. 「保育実践力育成プログラム (BP) —保育の学び直しプログラム—」履修生募集要項 (2020 年度) 17. 教育懇談会～保証人対象～資料 19. 就職懇談会資料
B 教育の効果	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	10. 実習協議会資料 11. 非常勤講師との情報交換会資料 17. 教育懇談会～保証人対象～資料 20. 就職先の評価アンケート 21. 学習成果検討部会資料 22. 聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート 23. 授業評価アンケート 24. 教務手帳 25. オープンキャンパス資料 26. 入試説明会 (高校教員対象) 資料 27. 聖和短期大学自己点検・評価結果について

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	<a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_005379.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_005379.html</a> 28. 卒業時アンケート 29. 卒業生アンケート
<b>C 内部質保証</b>	
過去3年間（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	27. 聖和短期大学自己点検・評価結果について <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_005379.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_005379.html</a>
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	33. 高等学校からの意見聴取記録
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	35. 松山東雲短期大学 聖和短期大学 相互評価資料
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のためのPDCAサイクルに関する資料	20. 就職先の評価アンケート 23. 授業評価アンケート 28. 卒業時アンケート 29. 卒業生アンケート 34. 学びのあと－履修カルテ
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	31. 「Kwansei Grand Challenge 2039」&中期総合経営計画 ( <a href="https://kgc2039.jp/">https://kgc2039.jp/</a> ) 32. 関西学院における内部質保証の体制について
<b>基準Ⅱ：教育課程と学生支援</b>	
<b>A 教育課程</b>	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	28. 卒業時アンケート 29. 卒業生アンケート 34. 学びのあと－履修カルテ 53. GPA 等成績分布
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	34. 学びのあと－履修カルテ 53. GPA 等成績分布
職業又は实际生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	20. 就職先の評価アンケート 28. 卒業時アンケート 29. 卒業生アンケート
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	10. 実習協議会資料 19. 就職懇談会資料 23. 授業評価アンケート 26. 入試説明会（高校教員対象）資料 30. シラバス作成マニュアル 36. 実習の手引き 37. 就職の手引き 38. 新型コロナウイルス感染症対策のための授業実施についてのガイドライン（教員用・学生用） 39. 授業評価に基づく改善計画書 40. 実習視察報告書 41. 2020年度春学期のオンライン授業に関する調査 42. 短期大学生調査

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	43. 入学時アンケート 44. 進路決定状況一覧表
<b>B 学生支援</b>	
学生支援の満足度についての調査結果	28. 卒業時アンケート 29. 卒業生アンケート 42. 短期大学生調査
就職先からの卒業生に対する評価結果	20. 就職先の評価アンケート
卒業生アンケートの調査結果	29. 卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	54. 大学案内・学生募集要項
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	48. 入学手続きのてびき 49. 入学までのご案内 50. 入学前学修プログラムのお知らせ
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	51. オリエンテーションプログラム資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	55. 学生原簿 63. 進路調査表
進路一覧表等 ■ 過去3年間（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）	37. 就職の手引き 44. 進路決定状況一覧表
GPA等の成績分布	53. GPA等成績分布
学生による授業評価票及びその評価結果	23. 授業評価アンケート
社会人受入れについての印刷物等	54. 大学案内・学生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	該当なし
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	13. 学内保育フェア資料 14-3. おもちゃとえほんのへや資料 15. ボランティア活動資料 17. 教育懇談会～保証人対象～資料 23. 授業評価アンケート 37. 就職の手引き 39. 授業評価に基づく改善計画書 45. FD資料 46. 図書館パンフレット 47. ラーニングcommons「リプラ」リーフレット 52. 授業時間割 56. 学生生活動支援機構総合支援センターリーフレット 57. SEIWA CAMPUS LIFE リーフレット 58. 聖和の森リーフレット 59. 博物館・美術館との連携制度に関する資料 60. 聖和寮資料 61. 奨学金のしおり 62-1. 聖和短期大学特別支給 2020 奨学金

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	62-2. 聖和短大ヘックス(HECS)型貸与奨学金 85. システム利用の手引き-聖和短期大学 PC オリエンテーション 93. はじめの一步 -後輩へのメッセージ 94. 聖和キャンパス就職委員会内規
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 18] (令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在) ■ 教育研究業績書 [様式 19] (過去 5 年間 (平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度)	64. 教員個人調書
非常勤教員一覧表 [様式 20]	65. 非常勤教員一覧表 [様式 20]
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度)	66. 本学ホームページ「教員プロフィール」 <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003510.html">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003510.html</a>
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度 (令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在)	67. 専任教員の年齢構成表
専任教員の研究活動状況表 [様式 21] ■ 過去 5 年間 (平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度)	68. 専任教員の研究活動状況表 [様式 21]
外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 22] ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度)	69. 外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 22]
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度)	70-1. 聖和短期大学紀要第 5 号 (2018 年度) 70-2. 聖和短期大学紀要第 6 号 (2019 年度) 70-3. 聖和短期大学紀要第 7 号 (2020 年度)
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) ■ 認証評価を受ける年度 (令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在)	71. 教員以外の専任職員の一覧表
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度)	45. FD 資料
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度)	72. SD 資料
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	36. 実習の手引き 73. 本学ホームページ「めざす教員像」 <a href="https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_col">https://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_col</a>



備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	lege_003754.html 74. 誓約書 75. 聖和短期大学個人研究費マニュアル 76. 個人研究費研究計画書 77. 個人研究費研究経過（成果）報告書 79. キリスト教教育・保育研究センター活動報告書 80. 教職員人権研修会資料 81. 職員研修ガイド 82. 関西学院例規集 95. 聖和短期大学教務委員会 FD 部会内規
<b>B 物的資源</b>	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	83. 校地・校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	14-3. おもちゃとえほんのへや資料 46. 図書館パンフレット 47. ラーニングコモンズ「リプラ」リーフレット 84. 関西学院大学図書館ホームページ <a href="https://library.kwansei.ac.jp/">https://library.kwansei.ac.jp/</a> 85. システム利用の手引き-聖和短期大学 PC オリエンテーション 86. 関西学院情報化推進機構ホームページ <a href="https://ict.kwansei.ac.jp/">https://ict.kwansei.ac.jp/</a>
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	87. 防災・避難訓練資料 88. 兵庫県津波一斉避難訓練資料 89. 「情報セキュリティ基本ポリシー」「コンピュータウイルス対策に関する基準とガイドライン」「ファイアウォール運用に関する基準とガイドライン」
<b>C 技術的資源</b>	
学内 LAN の敷設状況	90. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	91. マルチメディア教室・コンピュータ教室等の配置図
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	85. システム利用の手引き－聖和短期大学 PC オリエンテーション 86. 関西学院情報化推進機構ホームページ <a href="https://ict.kwansei.ac.jp/">https://ict.kwansei.ac.jp/</a> 92. 関西学院聖和キャンパス PC 教室環境概要
<b>D 財的資源</b>	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	96. 寄附依頼書
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）	97. 財産目録及び計算書類（2018年度～2020年度）

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	31. 「Kwansei Grand Challenge 2039」 ( <a href="https://kgc2039.jp/">https://kgc2039.jp/</a> )
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）	98. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度）	99. 学校法人実態調査表（写し）（2018 年度～2020 年度）
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度）	100. 理事会議事録（2018 年度～2020 年度）
諸規程集	82. 関西学院例規集 ※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 18]（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 28（2016）年度～令和 2（2020）年度）の教育研究業績書 [様式 19]	101. 学長の個人調書
教授会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度）	102. 教授会議事録（2018 年度～2020 年度）
委員会等の議事録 ■ 過去 1 年間（令和 2（2020）年度）	103. 各種委員会議事録（2020 年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間（平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度）	104. 監事監査報告（2018 年度～2020 年度）
評議員会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度）	105. 評議員会議事録（2018 年度～2020 年度）

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。  
・個々の規程を記述する場合は、「備付資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してく

ださい（例：備付資料・規程集 1 ○○委員会規程）。

- ・基準Ⅳ（様式 8）のテーマ A「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として備付資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「備付資料・規程集」と記述してください。

番号	規程名
1	聖和短期大学学則
2	聖和短期大学教授会規程
3	子どもセンター規程
4	聖和キャンパス実習支援室規程
5	キリスト教教育・保育研究センター規程
6	聖和短期大学教務委員会規程
7	聖和短期大学教育課程基本方針策定委員会規程
8	聖和短期大学学生委員会規程
9	聖和短期大学入試・広報委員会規程
10	聖和短期大学研究活動に関する指針
11	聖和短期大学研究倫理規準
12	聖和短期大学研究倫理委員会規程
13	聖和短期大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
14	聖和短期大学学外交流倫理基準
15	聖和短期大学学外共同研究規程
16	聖和短期大学受託研究規程
17	聖和短期大学「人を対象とした臨床・調査・実験研究」倫理規程
18	聖和短期大学特別研究期間制度規程
19	聖和短期大学特別研究期間制度規程施行細則
20	聖和短期大学留学候補者資格・選考基準
21	聖和短期大学学長選出規程
22	聖和短期大学学位規程
23	聖和短期大学名誉教授規程
24	聖和短期大学教員選考基準
25	聖和短期大学教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規程
26	聖和短期大学の任期を定めて任用する教員に関する規程
27	聖和短期大学教務補佐（Administrative Assistant, A.A.）に関する規程
28	聖和短期大学教務補佐の待遇に関する取扱要領
29	聖和短期大学教務補佐の報酬に関する規程
30	聖和短期大学学費納付規程
31	聖和短期大学貸与奨学金規程
32	聖和短期大学貸与奨学金規程細則
33	聖和短期大学緊急時貸与奨学金規程
34	聖和短期大学入学時貸与奨学金規程

35	聖和短期大学支給奨学金規程
36	聖和短期大学支給奨学金規程細則
37	聖和短期大学特別支給奨学金規程
38	聖和短期大学特別支給奨学金規程細則
39	上谷潤子奨学金規程
40	上谷潤子奨学金規程細則
41	聖和大学後援会給付奨学金申し合わせ
42	聖和短期大学後援会奨学金規程
43	聖和短期大学後援会奨学金規程細則
44	聖和短期大学同窓会奨学金規程
45	聖和短期大学同窓会奨学金規程細則
46	聖和短期大学入学者選抜規程
47	聖和短期大学再入学に関する規程
48	聖和短期大学授業科目履修規程
49	聖和短期大学試験規程
50	聖和短期大学における文部科学大臣が別に定める学修の単位認定規程
51	聖和短期大学における入学前の既修得単位等の認定規程
52	聖和短期大学交換学生に関する規程
53	聖和短期大学委託生規程
54	聖和短期大学科目等履修生規程
55	聖和短期大学聴講生規程
56	聖和短期大学の授業・試験実施に関する警報発令及び交通機関の運行停止等の場合の取扱要領
57	聖和短期大学出欠規程
58	聖和短期大学における聖和大学との単位互換に関する規程
59	聖和短期大学における聖和大学単位互換生規程
60	聖和短期大学共通単位講座に関する規程
61	聖和短期大学単位互換履修生規程
62	聖和短期大学における教員の免許状授与の所要資格の取得に関する規程
63	聖和短期大学における保育士の所要資格の取得に関する規程
64	聖和短期大学学生証等に関する取扱要領
65	学校法人関西学院の設置する関西学院大学及び聖和短期大学における教員の任期に関する規程
66	聖和短期大学専任教員職務規程
67	聖和短期大学専任教員兼業規程
68	文書取扱規程
69	関西学院留学規程
70	ランバス留学基金規程
71	関西学院海外出張及び海外外向規程

72	職制
73	事務組織における職務権限規程
74	稟議規程
75	事務分掌規程
76	関西学院職員研修規程
77	職員研修規程施行細則
78	就業規則
79	大学図書館規程
80	図書管理規程
81	経理規程
82	物件管理規程
83	防火管理規程
84	警備規程
85	関西学院防犯カメラ設置・運用基準
86	地球温暖化対策推進委員会規程
87	公害問題対策委員会規程

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和 2（2020）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 3（2021）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 3（2021）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 2（2020）年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。

基礎データ

聖和短期大学

様式	資料名
11	短期大学の概要
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	理事会の開催状況
17	評議員会の開催状況

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式12及び様式14(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11～17は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注〔注〕も含む)。

短期大学の概要

様式11

(令和3(2021)年5月1日現在)

事項		記入欄								備考			
短期大学の名称		聖和短期大学											
学校本部の所在地		兵庫県西宮市岡田山7番54号											
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	開設年月日		所在地					備考			
		保育学科	1950年4月		兵庫県西宮市岡田山7番54号								
	専攻科	専攻の名称	開設年月日		所在地					備考			
		—											
	別科等	別科等の名称	開設年月日		所在地					備考			
		—											
学生募集停止中の学科・専攻科等		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 学科 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 専攻 ( 年度学生募集停止, 在学生数 人 )											
教員組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	専任教員等							非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考	
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				助手
		保育学科	5人	5人	3人	人	13人	10人	3人	人	37人		20人
		(大学全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—			—	—		—
	計	5	5	3	0	13	10	3	0	37			
	専攻科	専攻の名称	専任教員等							非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考	
	—	人	人	人	人	人	—	—	人	0			
	計	0	0	0	0	0			0	0			

施設・設備等	校地等	区 分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考 関西学院大学と共用 大学基準面積 校地 228,500.0m <sup>2</sup> 校舎 121,080.2m <sup>2</sup>			
		校舎敷地面積	—	399 m <sup>2</sup>	23532 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	23931 m <sup>2</sup>				
		運動場用地	—		9812		9812				
		校地面積計	3000 m <sup>2</sup>	399	33344		33743				
		その他	—		4098		4098				
	校舎等	校舎面積計	区 分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		
			校舎面積計	2850 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	20357 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		20357 m <sup>2</sup>		
		教員研究室	学科・専攻等の名称	室 数							
			専任教員研究室	13 室							
		教室等施設	区 分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設		語学学習施設		
			—	27 室	20 室	6 室	4 室		室		
			—								
			—								
		図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数						
			西宮聖和キャンパス図書館	2924 m <sup>2</sup>	324 席						
			図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕					
			西宮聖和キャンパス図書館	172146 [ 17091 ] 冊	190 [ 19 ] 種	49273 [ 49188 ] 種					
	[ ]		[ ]	[ ]							
計	172146 [ 17091 ]	190 [ 19 ]	49273 [ 49188 ]								
体育館	面積										
	西宮聖和キャンパス	2167 m <sup>2</sup>									
	—										



[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学科・専攻課程等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻課程等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
  - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 10 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 11 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 12 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 13 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 14 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 15 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学生数

様式12

(令和3(2021)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	入学定員に対する平均比率	備考
保育科	志願者数	212	192	159	168	122	93%	
	合格者数	199	186	150	155	122		
	入学者数	155	150	136	141	118		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	103%	100%	91%	94%	79%		
	在籍学生数	319	304	287	274	260		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	106%	101%	96%	91%	87%		
〇〇学科(〇〇専攻)	志願者数							
	合格者数							
	入学者数							
	入学定員							
	入学定員充足率							
	在籍学生数							
	収容定員							
	収容定員充足率							
学科(専攻課程)合計	志願者数	212	192	159	168	122	93%	
	合格者数	199	186	150	155	122		
	入学者数	155	150	136	141	118		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	103%	100%	91%	94%	79%		
	在籍学生数	319	304	287	274	260		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	106%	101%	96%	91%	87%		
専攻科	入学定員							
	入学者数							
	収容定員							
	在籍学生数							

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。  
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

## 教員以外の職員の概要(人)

(令和3(2021)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	3	7	10
技術職員	1		1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2		2
その他の職員			0
計	6	7	13

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

## 学生データ

## ① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
保育科	160	160	152	149	131

## ② 退学者数(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
保育科	4	4	1	4	1

## ③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
保育科	0	0	1	0	0

## ④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
保育科	142	142	139	129	120

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
保育科	7	6	7	6	7

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
保育科	4	3	1	2	1

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
保育科	0	0	0	0	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和2(2020)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 保育科

(令和2(2020)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
一般教育科目	キリスト教学	教授	小見 のぞみ	教育学、宗教学	
	子どもと人権	教授	小見 のぞみ	教育学、宗教学	
	英語Ⅰ		神野 尚	英語学	非常勤
	同上		岡崎 臣博	アメリカ文学	非常勤
	英語Ⅱ		神野 尚	英語学	非常勤
	同上		岡崎 臣博	アメリカ文学	非常勤
	英語Ⅲ		神野 尚	英語学	非常勤
	英語Ⅳ		神野 尚	英語学	非常勤
	英語コミュニケーションⅠ		スケルトン M.G.	英語学、英文学	非常勤
	英語コミュニケーションⅡ		井上 久夫	英米文学	非常勤
	英語コミュニケーションⅢ		スケルトン M.G.	英語学、英文学	非常勤
	英語コミュニケーションⅣ		スケルトン M.G.	英語学、英文学	非常勤
	スポーツと健康教育Ⅰ		寺井 敬	身体教育学	非常勤
	スポーツと健康教育Ⅱ	専任講師	小山 顕	臨床心理学	
	日本国憲法	専任講師	小山 顕	臨床心理学	
	情報処理論	専任講師	小山 顕	臨床心理学	
	文学	教授	齊木 久代	心理学、教育学	
	芸術	教授	高田 正久	芸術学	
	芸術	准教授	持田 葉子	教育学(実務家)	
	基礎演習	専任講師	小山 顕	臨床心理学	
同上	教授	高田 正久	芸術学		
同上	教授	手良村 昭子	教育学		
同上	専任講師	大北 理津子	教育学(実務家)		
同上	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学		
同上	准教授	立花 直樹	社会福祉学		
同上	専任講師	山内 信子	芸術学		
同上		鑄物 太朗	教育学(実務家)	非常勤	
同上		天白 和子	教育学(実務家)	非常勤	
保育学研究演習	教授	高田 正久	芸術学		
同上	教授	碓氷 ゆかり	教育学(実務家)		
同上	教授	小見 のぞみ	教育学、宗教学		
同上	教授	齊木 久代	心理学、教育学		
同上	教授	千葉 武夫	教育学		
同上	准教授	波田 埜 英治	社会福祉学(実務家)		
同上	准教授	森 知子	教育学、教育心理学		
同上	准教授	持田 葉子	教育学(実務家)		
同上	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学		
同上	准教授	立花 直樹	社会福祉学		
関西学院・聖和学	教授	小見 のぞみ	教育学、宗教学		
キリスト教保育Ⅰ	准教授	持田 葉子	教育学(実務家)		
同上		岸本 朝予	宗教学(実務家)	非常勤	

キリスト教保育Ⅱ	教授	小見 のぞみ	教育学、宗教学	
保育原理Ⅰ-A	専任講師	大北 理津子	教育学(実務家)	
保育原理Ⅰ-B	教授	千葉 武夫	教育学	
教育の本質と思想		吉岡 眞知子	教育学	非常勤
子ども家庭福祉	准教授	波田 埜 英治	社会福祉学(実務家)	
社会福祉学	准教授	波田 埜 英治	社会福祉学(実務家)	
子ども家庭支援論		前田 佳代子	教育学	非常勤
社会的養護Ⅰ	准教授	波田 埜 英治	社会福祉学(実務家)	
社会的養護Ⅱ	准教授	波田 埜 英治	社会福祉学(実務家)	
同上	准教授	立花 直樹	社会福祉学	
教師論	教授	碓氷 ゆかり	教育学(実務家)	
同上		吉岡 眞知子	教育学	非常勤
発達心理学	教授	齊木 久代	心理学、教育学	
子ども家庭支援の心理学	専任講師	小山 顕	臨床心理学	
教育心理学	教授	齊木 久代	心理学、教育学	
子どもの保健	教授	碓氷 ゆかり	教育学(実務家)	
子どもの食と栄養		小島 ゆかり	食生活学	非常勤
教育課程論・保育の計画と評価	教授	碓氷 ゆかり	教育学(実務家)	
保育内容総論	准教授	持田 葉子	教育学(実務家)	
同上	専任講師	大北 理津子	教育学(実務家)	
保育内容 健康		山崎 春人	教育学	非常勤
保育内容 人間関係	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学	
同上		前田 佳代子	教育学	非常勤
保育内容 環境	准教授	持田 葉子	教育学(実務家)	
同上	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学	
保育内容 言葉		讃岐 京子	教育学(実務家)	非常勤
保育内容 表現A		中川 香子	教育学	非常勤
同上	教授	手良村 昭子	教育学	
保育内容 表現B	専任講師	山内 信子	芸術学	
同上	准教授	持田 葉子	教育学(実務家)	
子どもと健康	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学	
子どもと人間関係	教授	千葉 武夫	教育学	
子どもと環境		井頭 均	教育学、生物学	非常勤
同上	准教授	森 知子	教育学、教育心理学	
子どもと言葉	専任講師	大北 理津子	教育学(実務家)	
子どもと表現A		中川 香子	教育学	非常勤
同上	教授	手良村 昭子	教育学	
子どもと表現B	専任講師	山内 信子	芸術学	
乳児保育Ⅰ	教授	千葉 武夫	教育学	
乳児保育Ⅱ		前田 佳代子	教育学	非常勤
同上		森本 宮仁子	教育学(実務家)	非常勤
子どもの健康と安全	准教授	森 知子	教育学、教育心理学	
同上		高内 正子	身体教育学、小児保健学	非常勤
特別支援教育	准教授	立花 直樹	社会福祉学	
子育て支援		前田 佳代子	教育学	非常勤
同上	准教授	立花 直樹	社会福祉学	

## 専門教育科目

保育・教職実践演習(幼)	教授	手良村 昭子	教育学	
同上	教授	小見 のぞみ	教育学、宗教学	
同上	教授	齊木 久代	心理学、教育学	
同上		赤木 敏之	教育学	非常勤
教育と社会		吉岡 眞知子	教育学	非常勤
子ども理解と教育相談	教授	齊木 久代	心理学、教育学	
保育指導法	教授	碓氷 ゆかり	教育学(実務家)	
学校安全	教授	千葉 武夫	教育学	
教育方法基礎論	教授	千葉 武夫	教育学	
同上		吉岡 眞知子	教育学	非常勤
児童館・放課後児童クラブの機能と運営	専任講師	小山 顕	臨床心理学	
同上		中川 一良	教育学(実務家)	非常勤
児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法 I		坂元 悦子	教育学(実務家)	非常勤
同上		中村 かおり	教育学	非常勤
在宅保育論	専任講師	山内 信子	芸術学	
教育保育参観実習	准教授	森 知子	教育学、教育心理学	
同上	専任講師	小山 顕	臨床心理学	
同上	専任講師	大北 理津子	教育学(実務家)	
同上	教授	手良村 昭子	教育学	
同上		讃岐 京子	教育学(実務家)	非常勤
同上		上原 道子	教育学(実務家)	非常勤
同上		辰野 蘭子	教育学(実務家)	非常勤
同上		高田 敦子	教育学(実務家)	非常勤
教育保育参観実習事前事後指導	准教授	森 知子	教育学、教育心理学	
同上	専任講師	小山 顕	臨床心理学	
同上	専任講師	大北 理津子	教育学(実務家)	
同上	教授	手良村 昭子	教育学	
同上		讃岐 京子	教育学(実務家)	非常勤
同上		上原 道子	教育学(実務家)	非常勤
同上		辰野 蘭子	教育学(実務家)	非常勤
同上		高田 敦子	教育学(実務家)	非常勤
教育実習	専任講師	大北 理津子	教育学(実務家)	
同上	教授	碓氷 ゆかり	教育学(実務家)	
同上	准教授	持田 葉子	教育学(実務家)	
同上		上原 道子	教育学(実務家)	非常勤
同上		高田 敦子	教育学(実務家)	非常勤
教育実習事前事後指導	准教授	持田 葉子	教育学(実務家)	
同上	教授	碓氷 ゆかり	教育学(実務家)	
同上	専任講師	大北 理津子	教育学(実務家)	
同上		上原 道子	教育学(実務家)	非常勤
同上		高田 敦子	教育学(実務家)	非常勤
保育実習 I -A	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学	
同上		堀越 千都	教育学(実務家)	非常勤
同上	教授	手良村 昭子	教育学	
同上	准教授	森 知子	教育学、教育心理学	
同上		讃岐 京子	教育学(実務家)	非常勤



同上		森本 宮仁子	教育学(実務家)	非常勤
保育実習Ⅰ－A事前事後指導	教授	手良村 昭子	教育学	
同上	准教授	森 知子	教育学、教育心理学	
同上	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学	
同上		讃岐 京子	教育学	非常勤
同上		森本 宮仁子	教育学(実務家)	非常勤
同上		堀越 千都	教育学(実務家)	非常勤
保育実習Ⅰ－B	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学	
同上		和田 薫	教育学	非常勤
同上	准教授	立花 直樹	社会福祉学	
同上	教授	高田 正久	音楽学	
同上	准教授	波田埜 英治	社会福祉学(実務家)	
同上		兼安 満	社会福祉学(実務家)	非常勤
同上		横山 泰直	社会福祉学(実務家)	非常勤
同上		宮脇 弘次	社会福祉学(実務家)	非常勤
保育実習Ⅰ－B事前事後指導	准教授	立花 直樹	社会福祉学	
同上	教授	高田 正久	芸術学	
同上	准教授	波田埜 英治	社会福祉学(実務家)	
同上	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学	
同上		兼安 満	社会福祉学(実務家)	非常勤
同上		横山 泰直	社会福祉学(実務家)	非常勤
同上		宮脇 弘次	社会福祉学(実務家)	非常勤
同上		和田 薫	教育学	非常勤
保育実習Ⅱ	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学	
同上		堀越 千都	教育学(実務家)	非常勤
同上	教授	手良村 昭子	教育学	
同上	准教授	森 知子	教育学、教育心理学	
同上		讃岐 京子	教育学(実務家)	非常勤
同上		森本 宮仁子	教育学(実務家)	非常勤
保育実習Ⅱ事前事後指導	教授	手良村 昭子	教育学	
同上	准教授	森 知子	教育学、教育心理学	
同上	専任講師	坂口 将太	身体教育学、スポーツ科学	
同上		讃岐 京子	教育学(実務家)	非常勤
同上		森本 宮仁子	教育学(実務家)	非常勤
同上		堀越 千都	教育学(実務家)	非常勤
児童館実習	専任講師	小山 顕	臨床心理学	
同上		中川 一良	教育学(実務家)	非常勤
児童館実習事前事後指導	専任講師	小山 顕	臨床心理学	
同上		中川 一良	教育学(実務家)	非常勤
音楽Ⅰ		玉川 文子	芸術学	非常勤
同上		丸尾 喜久子	芸術学	非常勤
同上	専任講師	山内 信子	芸術学	
同上	教授	高田 正久	芸術学	
同上		深田 直子	教育学、芸術学	非常勤
同上		奥村 薫	教育学、芸術学	非常勤
同上		白倉 朋子	教育学、芸術学	非常勤

同上		稲葉 綾	教育学、芸術学	非常勤
同上		渡邊 康一郎	芸術学	非常勤
音楽Ⅱ	専任講師	山内 信子	芸術学	
同上		玉川 文子	芸術学	非常勤
同上		奥村 薫	教育学、芸術学	非常勤
同上		白倉 朋子	教育学、芸術学	非常勤
同上	教授	高田 正久	芸術学	
同上		稲葉 綾	教育学、芸術学	非常勤
同上		深田 直子	教育学、芸術学	非常勤
同上		丸尾 喜久子	芸術学	非常勤
同上		渡邊 康一郎	芸術学	非常勤

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
  - 当該学科所属教員は空欄としてください。
  - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
  - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

## 理事会の開催状況(平成30(2018)年度～令和2(2020)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
25	25	平成30年4月13日 10:00～11:50	24	96.0%	0	4/4
	25	平成30年5月11日 10:00～12:00	23	92.0%	0	4/4
	25	平成30年5月25日 10:00～12:00	21	84.0%	0	4/4
	25	平成30年6月8日 10:00～11:45	24	96.0%	0	4/4
	25	平成30年7月13日 10:00～11:40	22	88.0%	0	3/4
	25	平成30年9月14日 10:00～12:00	22	88.0%	0	4/4
	25	平成30年10月19日 10:00～12:10	23	92.0%	0	2/4
	25	平成30年11月9日 10:00～11:50	23	92.0%	0	4/4
	25	平成30年12月14日 10:00～12:00	24	96.0%	0	3/4
	25	平成31年1月18日 10:00～12:00	23	92.0%	0	4/4
	25	平成31年2月15日 10:00～11:25	25	100.0%	0	4/4
	25	平成31年3月8日 10:00～11:55	23	92.0%	0	4/4
	25	平成31年3月29日 10:00～12:20	23	92.0%	0	4/4
	25	平成31年4月1日 15:00～15:50	22	88.0%	0	4/4
	25	平成31年4月12日 10:00～11:35	23	92.0%	0	4/4
	25	令和元年5月10日 10:00～12:10	20	80.0%	0	4/4
	25	令和元年5月24日 10:00～11:55	24	96.0%	0	4/4
	25	令和元年6月14日 10:00～12:30	22	88.0%	0	4/4
	25	令和元年7月12日 10:00～12:20	22	88.0%	0	3/4
	25	令和元年9月20日 10:00～11:55	20	80.0%	0	4/4
	25	令和元年10月11日 10:00～12:05	23	92.0%	0	4/4
	25	令和元年11月15日 10:00～11:55	22	88.0%	0	4/4
	25	令和元年12月13日 10:00～11:55	21	84.0%	3	4/4
	25	令和2年1月17日 10:00～11:55	23	92.0%	0	4/4
	25	令和2年2月21日 10:00～11:55	20	80.0%	0	4/4
	25	令和2年3月13日 10:00～12:00	22	88.0%	0	3/4
	25	令和2年3月27日 10:00～11:30	18	72.0%	6	4/4
	25	令和2年4月10日 10:00～10:40	15	60.0%	10	0/4

25	令和2年5月22日 10:00~12:32	20	80.0%	3	0/4
25	令和2年6月12日 10:00~12:15	24	96.0%	1	1/4
25	令和2年6月26日 10:00~12:25	24	96.0%	1	4/4
25	令和2年7月10日 10:00~11:18	25	100.0%	0	4/4
25	令和2年9月18日 10:00~12:02	24	96.0%	1	4/4
25	令和2年10月9日 10:00~11:30	25	100.0%	0	4/4
25	令和2年11月13日 10:00~12:13	23	92.0%	2	4/4
24	令和2年12月11日 10:00~11:42	22	91.7%	2	4/4
24	令和3年1月15日 10:00~13:04	24	100.0%	0	4/4
24	令和3年2月12日 10:00~10:16	21	87.5%	3	3/4
24	令和3年2月19日 10:00~11:18	23	95.8%	1	4/4
24	令和3年3月12日 10:00~12:26	24	100.0%	0	4/4
25	令和3年3月26日 13:00~14:45	24	96.0%	1	4/4
	平成・令和 年 月 日 : ~ :		0.0%		/

[注]

- 1 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

評議員会の開催状況(平成30(2018)年度～令和2(2020)年度)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況	
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数		
52	52	平成30年5月26日 10:00～11:35	37	71.2%	0	4/4	
	52	平成30年9月8日 10:00～11:50	38	73.1%	0	4/4	
	52	平成30年12月8日 10:00～11:30	36	69.2%	0	4/4	
	52	平成31年3月23日 10:00～11:35	44	84.6%	0	4/4	
	52	平成31年4月1日 14:30～14:40	44	84.6%	0	4/4	
	52	令和元年5月25日 10:00～11:55	45	86.5%	6	3/4	
	52	令和元年9月14日 10:00～11:55	41	78.8%	0	4/4	
	52	令和元年12月7日 10:00～12:05	44	84.6%	0	4/4	
	52	令和2年3月21日 10:00～12:05	38	73.1%	9	4/4	
	52	令和2年5月23日 10:00～10:48	29	55.8%	21	4/4	
	52	令和2年6月27日 10:00～11:50	39	75.0%	13	4/4	
	52	令和2年9月11日 10:00～11:18	39	75.0%	13	4/4	
	51	令和2年12月5日 10:00～11:46	35	68.6%	15	4/4	
	51	令和2年12月21日 14:30～14:48	38	74.5%	12	1/4	
	51	令和3年1月30日 9:30～9:53	36	70.6%	14	4/4	
	52	令和3年2月27日 10:00～10:55	43	82.7%	0	4/4	
	52	令和3年3月26日 10:00～11:53	43	82.7%	9	4/4	
			平成・令和 年 月 日 : ~ :		0.0%		/

[注]

- 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

## 【提出資料】 「計算書類等の概要（過去3年間）」の書式

下記の書式により作成し、提出してください。

- 書式1 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
- 書式2 事業活動収支計算書の概要
- 書式3 貸借対照表の概要（学校法人全体）
- 書式4 財務状況調べ

### 〔記入上のお願い〕

- ① 作成の際は、本協会ウェブサイトからダウンロードしたエクセルファイルに記入し、そのエクセルファイルのまま、提出してください（ワードファイルなどに変換しないでください）。
- ② 各書式1行目に短期大学名を記入してください。
- ③ 各書式ともに当該年度の財務計算書類を基に千円未満の金額は切り捨てて記入し、該当する金額がない場合でも行の削除をしないで、0（ゼロ）の数字を記入してください。
- ④ 書式1には、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」  
([https://www.shigaku.go.jp/files/s\\_center\\_shihyo27-1.pdf](https://www.shigaku.go.jp/files/s_center_shihyo27-1.pdf)) を参照し、どの区分に該当するかを記入してください。ただし、同事業団では、直近3か年について一昨年度、昨年度の決算実績及び今年度決算見込みとしていますが、この資料においては決算見込みは含まずに、提出資料と同じ過去3年間で行ってください。  
また、同区分のB1～D3に該当する学校法人は経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載してください。改善計画書類は提出資料でなく備付資料としてください。

経営判断指標の  
区分(法人)

A3

短期大学名

聖和短期大学

活動区分資金収支計算書(学校法人全体)

(単位:千円)

	科目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
		金額	金額	金額
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒等納付金収入	33,364,470	33,693,478	33,572,494
	手数料収入	1,433,011	1,307,543	1,246,521
	特別寄付金収入	380,078	743,655	668,070
	一般寄付金収入	0	0	0
	経常費等補助金収入	3,894,669	4,092,993	4,871,636
	付随事業収入	961,719	1,048,149	841,774
	雑収入	1,078,294	980,112	746,623
	(何)	0	0	0
	教育活動資金収入計(1)	41,112,244	41,865,933	41,947,122
	支出			
人件費支出	22,239,320	22,306,597	22,339,546	
教育研究経費支出	11,156,604	10,987,259	12,121,989	
管理経費支出	960,530	1,305,371	1,281,282	
教育活動資金支出計(2)	34,356,456	34,599,228	35,742,819	
差引(3)=(1)-(2)	6,755,787	7,266,705	6,204,303	
調整勘定等(4)	△ 210,083	564,601	△ 217,821	
教育活動資金収支差額(5)=(3)+(4)	6,545,704	7,831,307	5,986,481	
施設整備等活動による資金収支	収入			
	施設設備寄付金収入	0	0	0
	施設設備補助金収入	81,159	8,218	66,624
	施設設備売却収入	0	70,000	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	969,999
	(何)引当特定資産取崩収入	0	0	0
	(何)	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計(6)	81,159	78,218	5,358,449
	支出			
	施設関係支出	1,509,561	1,589,509	3,101,714
	設備関係支出	1,427,659	1,311,200	1,156,734
第2号基本金引当特定資産繰入支出	1,506,720	1,481,924	0	
減価償却引当特定資産繰入支出	1,100,000	1,000,000	1,100,000	
(何)	0	0	0	
施設整備等活動資金支出計(7)	5,543,941	5,382,635	5,358,449	
差引(8)=(6)-(7)	△ 5,462,781	△ 5,304,417	△ 4,321,825	
調整勘定等(9)	27,642	219,628	△ 164,001	
施設整備等活動資金収支差額(10)=(8)+(9)	△ 5,435,139	△ 5,084,789	△ 4,485,826	
小計(11)=(5)+(10)	1,110,564	2,746,518	1,500,654	
その他の活動による資金収支	収入			
	借入金等収入	0	0	0
	有価証券売却収入	500,000	1,800,000	737,147
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0
	預り金引当資産取崩収入	844	0	0
	貸付金回収収入	204,510	186,538	182,874
	預り金受入収入	19,797	103,709	120,948
	仮払金回収収入	86	0	0
	預託金回収収入	12	0	0
	貸与奨学金回収収入	147,961	117,296	108,696
	敷金回収収入	0	650	0
	小計	873,211	2,208,194	1,149,667
	受取利息・配当金収入	409,195	442,549	475,420
	収益事業収入	0	0	0
	(何)	0	0	0
	その他の活動資金収入計(12)	1,282,406	2,650,743	1,625,087
	支出			
	借入金等返済支出	1,484,530	1,301,200	1,103,320
	有価証券購入支出	300,000	3,531,317	2,547,451
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	107,105	73,331	83,332
	退職給与引当金引当特定資産繰入支出	33,028	144,478	128,884
	関西学院大学教育・研究活性化資金引当特定資産繰入支出	61,152	63,482	64,334
	預り金引当特定資産繰入支出	0	12,637	4,716
	出資金支出	239	240	242
	貸付金支払支出	124,657	141,315	136,036
	貸与奨学金支出	60,842	61,338	189,071
	仮払金支払支出	0	104	1,836
	敷金支払支出	115,089	0	0
	預託金支出	10	0	0
	収益事業元入金支出	0	0	0
	(何)	0	0	0
	小計	2,286,655	5,329,443	4,259,227
	借入金等利息支出	42,184	30,109	20,037
過年度修正支出	1,634	0	0	
その他の活動資金支出計(13)	2,330,474	5,359,553	4,279,265	
差引(14)=(12)-(13)	△ 1,048,067	△ 2,708,809	△ 2,654,177	
調整勘定等(15)	△ 2,770	6,790	10,260	
その他の活動資金収支差額(16)=(14)+(15)	△ 1,050,837	△ 2,702,019	△ 2,643,917	
支払資金の増減額(17)=(11)+(16)	59,727	44,498	△ 1,143,263	
前年度繰越支払資金(18)	21,893,579	21,953,306	21,997,805	
翌年度繰越支払資金(19)=(17)+(18)	21,953,306	21,997,805	20,854,541	

短期大学名

聖和短期大学

## ＜事業活動収支計算書の概要＞

(単位:千円)

科目		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度		令和2(2020)年度	
		法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
教育活動収支	事業活動収入の部						
	学生生徒等納付金	33,364,470	392,355	33,693,478	368,759	33,572,494	356,730
	手数料	1,433,011	4,839	1,307,543	5,082	1,246,521	3,756
	寄付金	1,402,078	1,695	1,530,690	1,880	1,520,854	9,362
	経常費等補助金	3,894,669	53,724	4,092,993	48,434	4,871,636	61,439,841
	付随事業収入	961,719	9,691	1,048,149	12,863	841,774	11,590
	雑収入	1,078,294	33,144	980,112	80,661	746,634	54,338
	教育活動収入計(1)	42,134,244	495,452	42,652,969	517,681	42,799,917	497,218
	事業活動支出の部						
	人件費	22,272,349	414,037	22,451,076	398,813	22,468,431	361,248
	教育研究経費	14,519,038	130,924	14,329,840	117,573	15,492,329	142,395
	(うち減価償却額)	(3,362,434)	(33,709)	(3,342,581)	(30,556)	(3,370,340)	(30,585)
	管理経費	1,075,371	18,345	1,408,846	20,596	1,393,786	19,515
	(うち減価償却額)	(114,429)	(1,179)	(103,056)	(792)	(112,338)	(738)
徴収不能額等	8,876	△ 10	6,213	△ 7	5,745	275	
教育活動支出計(2)	37,875,635	563,296	38,195,977	536,976	39,360,293	523,436	
教育活動収支差額(3)=(1)-(2)	4,258,608	△ 67,844	4,456,992	△ 19,295	3,439,623	△ 26,218	
科目		法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
教育活動外収入の部	事業収入の部						
	受取利息・配当金	409,195	4,714	442,549	4,405	475,420	4,115
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
教育活動外収入計(4)	409,195	4,714	442,549	4,405	475,420	4,115	
教育活動外支出の部	事業支出の部						
	借入金等利息	42,184	132	30,109	99	20,037	76
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
教育活動外支出計(5)	42,184	132	30,109	99	20,037	76	
教育活動外収支差額(6)=(4)-(5)	367,011	4,582	412,439	4,305	455,382	4,038	
経常収支差額(7)=(3)+(6)	4,625,619	△ 63,262	4,869,431	△ 14,989	3,895,005	△ 22,179	
科目		法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
特別収入の部	事業収入の部						
	資産売却差額	0	0	31,921	6	266	2
	その他の特別収入	263,752	1,540	194,524	1,043	204,549	0
特別収入計(8)	263,752	1,540	226,445	1,050	204,815	2	
特別支出の部	事業支出の部						
	資産処分差額	209,882	1	469,665	1,410	204,046	1,839
	その他の特別支出	1,634	17	0	0	0	0
特別支出計(9)	211,516	18	469,665	1,410	204,046	1,839	
特別収支差額(10)=(8)-(9)	52,235	1,522	△ 243,219	△ 360	769	△ 1,836	
基本金組入前当年度収支差額(12)*	4,677,854	△ 61,739	4,626,212	△ 15,350	3,895,774	△ 24,016	
基本金組入額合計(13)	△ 5,878,757	17,764	△ 4,371,169	△ 11,859	△ 4,033,753	△ 17,521	
当年度収支差額(14)=(12)+(13)	△ 1,200,903	△ 43,975	255,043	△ 27,209	△ 137,979	△ 41,537	
前年度繰越収支差額(15)	△ 9,400,185		△ 10,601,088		△ 10,346,045		
基本金取崩額(16)	0		0		0		
翌年度繰越収支差額(17)*	△ 10,601,088		△ 10,346,045		△ 10,484,024		
事業活動収入計(18)=(1)+(4)+(8)	42,807,191	501,707	43,321,964	523,137	43,480,152	501,336,190	
事業活動支出計(19)=(2)+(5)+(9)	38,129,336	563,447	38,695,751	538,487	39,584,377	525,352,488	
経常収入計(20)=(1)+(4)	42,543,439	500,166	43,095,518	522,087	43,275,337	501,333	
経常支出計(21)=(2)+(5)	37,917,819	563,429	38,226,086	537,076	39,380,331	523,513	

(12)=(7)+(10)

(17)=(14)+(15)+(16)



短期大学名

聖和短期大学

## 貸借対照表の概要(学校法人全体)

(各年度末日現在/単位:千円)

資産の部			
科 目	平成30(2018)年度末	令和元(2019)年度末	令和2(2020)年度末
固定資産	160,532,980	164,845,224	168,653,885
有形固定資産	101,593,566	100,726,897	101,435,450
特定資産	49,381,901	52,887,517	54,146,769
その他の固定資産	9,557,511	11,230,809	13,071,665
流動資産	23,073,430	22,955,965	21,774,032
現金預金	21,953,306	21,997,805	20,854,541
未収入金	801,901	612,045	584,473
貯蔵品	0	0	0
短期貸付金	740	146	30
有価証券	0	0	0
その他	317,482	345,968	334,987
資産の部合計	183,606,411	187,801,189	190,427,918

負債の部			
科 目	平成30(2018)年度末	令和元(2019)年度末	令和2(2020)年度末
固定負債	11,720,662	10,757,431	9,980,904
流動負債	11,091,775	11,623,572	11,131,052
前受金	5,495,535	5,675,857	5,566,545
その他	5,596,240	5,947,715	5,564,507
負債の部合計	22,812,437	22,381,004	21,111,957
純資産の部			
科 目	平成30(2018)年度末	令和元(2019)年度末	令和2(2020)年度末
基本金	171,395,062	175,766,231	179,799,985
繰越収支差額	△ 10,601,088	△ 10,346,045	△ 10,484,024
純資産の部合計	160,793,973	165,420,185	169,315,960
負債及び純資産の部合計	183,606,411	187,801,189	190,427,918

評価前年度の「外部負債」及び「運用資産」の金額を記入してください。(単位:千円)

外部負債	=借入金+学校債+未払金+手形債務
5,792,667	

運用資産	=現金預金+有価証券+特定預金(資産)
86,420,904	

短期大学名

聖和短期大学

## 財務状況調べ

(単位:千円)

短大	所在地	兵庫県西宮市岡田山7-54				
学校法人	名称・所在地	学校法人関西学院 ・ 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155				
	併設校	大学(1)	高校(2)	中学(2)	幼稚園(1)	その他(3)

\*併設大学が複数ある場合など、大学(2)のように校数を記載してください。

短期大学	年度	経常収入	経常支出	経常収支差額	経常収支差額比率	人件費比率	教研経費比率
	2	501,333	523,512	-22,179	-4.42%	72.06%	28.40%
	元	522,086	537,075	-14,989	-2.87%	76.39%	22.52%
	30	500,166	563,428	-63,262	-12.65%	82.78%	26.18%
学校法人全体	年度	経常収入	経常支出	経常収支差額	経常収支差額比率	人件費比率	教研経費比率
	2	43,275,337	39,380,330	3,895,007	9.00%	51.92%	35.80%
	元	43,095,518	38,226,086	4,869,432	11.30%	52.10%	33.25%
	30	42,543,439	37,917,819	4,625,620	10.87%	52.35%	34.13%
評価前年度末貸借対照表	資産	特定資産	54,146,769				
		その他の固定資産	13,071,665				
		流動資産	21,774,032				
		計	88,992,466				
	負債	固定負債	9,980,904				
		流動負債	11,131,052				
		計	21,111,956				
差額(余裕資金)		67,880,510					

流動比率	余裕資金の程度
195.62%	171.48%

\*流動比率は流動資産を流動負債で割った数値です。

\*余裕資金の程度とは、ここでは特定資産、その他の固定資産、流動資産の計から固定負債、流動負債の計を引いた差額(余裕資金)を直近の事業活動支出計で割った数値で示しています。

注1: この書式4については、網掛け部分を入力してください。その他の部分は自動的に計算するように計算式が入力してありますので、何も入力しないでください。

注2: 経常収支差額比率、人件費比率、教育研究経費比率とも、分母は経常収入です。